

平成25年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成25年度当初予算等関係)

県土整備部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年2月定例会議案説明資料目次

県土整備部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成25年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	<総括表>	1
		県土総務課	4
		技術企画課	7
		道路企画課	19
		道路建設課	27
		河川課	31
		治山砂防課	36
		空港港湾課	44
		中部総合事務所 県土整備局	53
		西部総合事務所	54
		<公共事業>	62
	2 歳入歳出事項別明細書		66
	3 節の明細		72
	4 債務負担行為に関する調書		75

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第13号	平成25年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算		
	1 歳入予算事項別明細書	空港港湾課	79
	2 当初予算説明資料	空港港湾課	80
	3 歳入歳出事項別明細書	空港港湾課	81
	4 節の明細	空港港湾課	82
	5 地方債に関する調書	空港港湾課	83
	6 債務負担行為に関する調書	空港港湾課	84

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第37号	鳥取県県道の構造の技術的基準等に関する条例の設定について	道路企画課	85
議案第55号	鳥取県道路占用料徴収条例の一部改正について	道路企画課	99
議案第74号	県道の路線の変更について	道路企画課	103

【公共事業実施地区】

区 分	課名等	頁
一般公共事業、地方特定道路整備事業、単県公共事業、境港管理組合事業		104

平成25年度当初予算説明資料総括表

県土整備部 (単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<一般会計>								
県土総務課	569,698	585,720	△16,022	2,756		42,957	523,985	
技術企画課	3,904,681	3,787,037	117,644	1,964,585	1,216,000	2,659	721,437	
道路企画課	12,068,432	12,164,825	△96,393	2,734,415	4,265,000	387,906	4,681,111	
道路建設課	11,023,148	12,815,179	△1,792,031	6,219,570	3,325,000	417,800	1,060,778	
河川課	6,179,532	6,168,137	11,395	1,398,710	2,316,000	399,273	2,065,549	
治山砂防課	6,304,720	7,407,144	△1,102,424	2,156,236	2,739,000	139,659	1,269,825	
空港港湾課	4,684,124	4,563,431	120,693	611,455	518,000	619,909	2,934,760	
中部総合事務所								
県土整備局	400	2,000	△1,600				400	
西部総合事務所	19,301	41,758	△22,457	6,370	1,000		11,931	
一般会計計	44,754,036	47,535,231	△2,781,195	15,094,097	<8,363,160> 14,380,000	2,010,163	13,269,776	県費負担 21,632,936

説明

区分	予算額	主な内容	
一般事業	4,916,085	・(新)水害・土砂災害対策強化事業(水害・土砂災害防災意識啓発事業) ・(新)急傾斜地崩壊対策事業における個人負担低減補助事業及び利子補給事業 ・境港管理組合負担金 ほか	
公共事業	一般公共	22,894,465	・道路橋りょう事業、街路事業、河川事業、海岸事業、砂防事業、 治山事業、港湾事業、漁港事業、農道事業等
	一般直轄	3,989,830	・通常分(道路・河川・海岸・砂防・港湾・空港)
	単県公共	7,943,539	・地方特定道路整備事業 ・一般単県公共事業
	災害公共	4,461,441	
	災害直轄	207,907	
	単独災害	340,769	
	小計	39,837,951	
一般会計計	44,754,036		

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

公共事業に係る平成25年度一般会計当初予算説明資料（総括）

県土総務課（内線：7345）

（単位：千円）

事業区分	平成25年度 当初予算	財源内訳				備考	平成24年度 補正予算 (国経済対策)	H24補正予算 (国経済対策) とH25当初予算 の合計
		国庫 支出金	起債	その他	一般 財源			
補助公共事業	22,894,465	12,190,161	<5,146,920> 7,655,000	165,139	2,884,165	県費負担 8,031,085	13,031,446	35,925,911
単県公共事業	7,943,539	0	<660,800> 1,379,000	488,366	6,076,173	県費負担 6,736,973	659,625	8,603,164
直轄事業負担金	3,989,830	0	<2,313,000> 3,588,000	0	401,830	県費負担 2,714,830	1,562,499	5,552,329
公共事業計 (災害公共事業除く)	34,827,834	12,190,161	<8,120,720> 12,622,000	653,505	9,362,168	県費負担 17,482,888	15,253,570	50,081,404

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

事業内容の説明

県民のあんしん・安全の確保は県政の最重要課題の一つであり、近年も台風やゲリラ豪雨等によって甚大な被害が発生するとともに、トンネルや橋梁などの社会資本の老朽化が進行し、通学路等の早急な交通安全対策が必要であることなどから、重点的に防災・減災対策や安心して生活できる社会基盤の整備等に取り組む。

1 緊急防災対策事業

（注）主な事業を記載しているの、計に一致しない場合がある。

(1) 補助公共事業

ア 老朽化対策

（単位：百万円）

事業区分	事業費	箇所数	主な箇所等
<道路事業>	412.1	—	
橋梁の補修	207.0	27	八郷口橋
道路の補修等	205.1	—	
<河川事業>	12.0	—	
河川管理施設の延命化対策	12.0	1	倉田排水機場
<港湾事業>	504.3	—	
岸壁、護岸の補修	162.0	3	鳥取港、田後港、米子港
岸壁、護岸の補修	—	1	境港（境港管理組合）
<空港事業>	78.0	—	
滑走路の補修	78.0	—	鳥取空港（1箇所）
<漁港事業>	191.5	—	
岸壁の補修	191.5	—	境漁港、網代漁港、泊漁港（3箇所）
事業計	1,197.9		

イ 事前防災・減災対策

(ア) 風水害、土砂災害対策等の推進

事業区分	事業費	箇所数	主な箇所等
<道路事業>	849.2	—	
災害防除	289.0	54	国道181号
雪崩柵設置、消雪施設設置	194.0	7	県道三朝中線
除雪、除雪機械、共同処理	366.2	—	
<河川事業>	3,158.4	—	
河川堤防の緊急点検に基づく緊急対策	2,477.0	14	塩見川（改修）
<海岸事業>	57.5	—	
侵食が著しい海岸の保全対策	42.0	2	湯山海岸（人工リ-7）
<砂防事業>	2,834.3	—	
砂防堰堤の整備	1,639.8	51	田ノ原川
急傾斜地の崖崩れ対策	761.6	21	山田3地区
<治山事業>	912.9	—	
山地荒廃地の復旧	912.9	—	根雨地区等 計36箇所
事業計	7,812.3		

(イ) 地震・津波対策等の推進

事業区分	事業費	箇所数	主な箇所等
<道路事業>	12,100.2	—	
橋梁耐震補強	1,025.0	3	源太橋
<海岸事業>	30.0	—	
津波対策	30.0	—	津波浸水シミュレーション
事業計	12,130.2		

ウ 通学路等の交通安全対策

事業区分	事業費	箇所数	主な箇所等
<道路事業>	1,754.0	—	
・通学路の安全対策	298.0	18	小学校の通学路
・その他対策(歩道設置等)	1,456.0	44	
事業計	1,754.0		

(2) 単県公共事業

事業区分	事業費	箇所数	主な箇所等
<道路事業>	3,818.6	—	
橋梁の点検	5.0	—	
トンネルの総点検	5.0	—	
弓ヶ浜半島における避難道路の安全確保事業(原子力災害対策)	50.0	—	
主要地方道等の歩道設置、現道拡幅等	151.3	7	県道津山智頭八束線
<河川・海岸事業>	1,785.1	—	
河川改修費(重要水防区域の解消)	406.0	16	美敷川、砂見川
大規模河川管理施設修繕事業	85.4	3	西大路排水機場
<砂防事業>	1,309.8	—	
小規模砂防施設の新設	364.0	15	またしろう谷川
小規模急傾斜地の崖崩れ対策	454.2	17	葛谷C地区
<港湾事業> 施設の補修等	302.2	—	
<漁港事業> 施設の補修等	126.5	—	
事業計	7,943.5		

平成25年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

県土総務課(内線:7344)

1目 土木総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
土木事業総務費	15,793	6,860	8,933			(雑入) 10	15,783	
トータルコスト	199,299千円(前年度 10,078千円) [正職員:23.1人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	県土整備部職員研修の実施、部局内・他機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	県土整備部職員の研修、非常勤職員の配置及び部内・他機関との連絡調整に要する経費である。							
建設統計調査費	804	1,065	△261	804				
トータルコスト	1,598千円(前年度 1,870千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	調査票の集計							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	公共事業の受注、施行状況を把握するため、国土交通省の抽出した業者に対し、調査票を配布回収し、集計後国土交通省に報告するための経費である。							
電子入札システム保守運営事業	38,877	42,158	△3,281				38,877	
トータルコスト	40,466千円(前年度 43,767千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	電子入札システムの運用管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	電子入札システムの保守運営に要する経費である。 1 障害対応、バックアップ等の運用 2 機器及びソフトウェアの保守管理							
建設工事等入札制度管理費	8,653	8,830	△177			(雑入) 30	8,623	
トータルコスト	23,747千円(前年度 24,117千円) [正職員:1.9人 非常勤職員:-3.0人]							
主な業務内容	入札・契約制度の検討、入札執行事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	公共工事の入札・契約に関する制度を検討・制定するとともに入札制度の透明性、公正性を確保するために設置されている鳥取県建設工事等入札・契約審議会の開催に要する経費及び非常勤職員の経費である。							
職員人件費	422,591	430,183	△7,592			(手数料) 24,257	398,334	
説明	県土総務課、技術企画課及び各県土整備局等の職員(61人)の給与費である。							
特殊車両車庫管理費 [単県公共事業]	2,111	6,311	△4,200				2,111	
トータルコスト	3,700千円(前年度 7,920千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	特殊車両車庫の保守点検							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	各県土整備局特殊車両車庫の消防設備及び浄化槽の保守点検に要する経費である。							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
工事進行管理システム管理費 [単県公共事業]	18,443	25,198	△ 6,755				18,443	
トータルコスト	20,032 千円 (前年度 26,807 千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	工事進行管理システムの管理・運営							
工程表の政策目標 (指標)	—							
説明 工事進行管理システムの管理・運営に要する経費である。 [参考] 工事進行管理システムは、県が発注する全ての工事について、財務会計システム及び電子入札システム等と連携を図りながら、入札・契約、工事検査、支払、建設業許可、経営事項審査、受注実績等の情報を一元的に管理するシステムである。								
現場運転管理業務 [単県公共事業]	3,150	3,150	0				3,150	
トータルコスト	567,174 千円 (前年度 574,416 千円) [正職員：71.0人]							
主な業務内容	運転業務の管理							
工程表の政策目標 (指標)	—							
説明 各県土整備局の運転業務の管理に要する経費である。								
【廃止】県土整備部管理運営費	0	7,998	△ 7,998					
トータルコスト	0 千円 (前年度 182,596 千円)							
説明 土木事業総務費に統合した。								

3目 建設業指導監督費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設業法施行費	13,417	14,063	△ 646			(手数料等) 13,417		
トータルコスト	26,922 千円 (前年度 27,741 千円) [正職員：1.7人 非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	建設業許認可事務、経営事項審査受付							
工程表の政策目標 (指標)	—							
説明 建設業法に基づく建設業許可、経営事項審査及び建設工事紛争審査会の運営に要する経費である。								
建設業健全発展促進事業	19,852	14,367	5,485			(雑入) 76	19,776	
トータルコスト	24,618 千円 (前年度 19,195 千円) [正職員：0.6人 非常勤職員：8.0人]							
主な業務内容	施工現場実態調査員設置、経営事項審査事後点検							
工程表の政策目標 (指標)	建設業の経営基盤の安定と新分野進出の促進							
説明 公共工事の施工及び経営事項審査の適正確保のため、非常勤の施工現場実態調査員（5人）の配置及び経営事項審査結果の外部調査委託等を行い、また、適正な元請・下請関係の確保のため、非常勤の下請取引等点検事業補助員（3名）の配置を行うための経費である。								
【廃止】建設業経営支援事業	0	9,540	△ 9,540					
トータルコスト	0 千円 (前年度 17,586 千円)							
説明 事業棚卸しの評価で「廃止」判定を受けたこと等を考慮して、改めて建設業者のニーズを確認し、ニーズが多い新分野進出支援の充実、相談窓口及び各種支援施策の周知を図り、本事業は廃止することとした。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

八頭総合事務所県民局（電話：0858-72-3811）→

1項 土木管理費

事業実施：県土整備部県土総務課

1目 土木総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料等)	一般財源	
八頭庁舎管理費	19,969	15,647	4,322			5,167	14,802	
トータルコスト	30,296千円 (前年度26,911千円) [正職員：1.3人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	八頭庁舎の庁舎管理運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 八頭庁舎の庁舎管理に要する経費。								
2 事業内容								
								(単位：千円)
主 な 内 容							予 算 額	
清掃、警備、消防用設備保守等庁舎管理に係る委託費							14,433	
安全運転管理者協議会費							32	
小修繕の実施、庁舎管理消耗品等の購入に要する経費							3,703	
非常勤職員の人件費							1,801	
(新) 八頭庁舎 耐震補強整備事業	5,858	0	5,858	1,952			3,906	
トータルコスト	5,858千円 (前年度0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	連絡調整、庁舎整備							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 大規模地震発生後において、地域の防災拠点として機能するよう、八頭庁舎本館の耐震化を図る。								
2 事業内容 ・耐震診断、耐震補強計画作成業務委託(H25) ・実施設計(H26) ・耐震工事(H27)								

県土総務課								
合計	569,698	585,720	△16,022	2,756		42,957	523,985	

(注) 本年度予算額のうち、鳥取県土整備事務所分は59ページ以降に記載している。

8款 土木費
 1項 土木管理費
 1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業	(債務負担行為) 11,414 66,140	62,191	3,949				(債務負担行為) 11,414 66,140	
トータルコスト	79,645千円 (前年度 75,869千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	ボランティア団体の自主的な環境美化活動及びアダプト協定による維持管理活動等や地域づくり活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	ボランティア活動の拡大、地域づくり活動の支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>河川、道路等の維持管理(清掃、除草等)におけるボランティア活動が地域活力の向上に繋がるよう支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○参画型ボランティア促進事業(7,053千円) 県管理の公共土木施設(道路・公園・河川・海岸・港)の環境ボランティア団体[登録:520団体]の活動支援を行い環境美化を促進する。 [奨励金]100円/人・時間、上限10万円/団体</p> <p>○協働型ボランティア促進事業(43,563千円) 一定規模以上で、定期的に除草・植栽管理を行っていただけるボランティア団体と協定書を交わし、維持管理を委ねる「アダプト制度」を構築し、「協働型まちづくり」を推進する。 [活動交付金]維持管理面積あたり40円/m²、上限40万円/団体</p> <p>○スーパーボランティア支援事業(7,524千円) 公共空間を利活用した地域づくりや賑わい創出を目的とした維持管理活動を行うスーパーボランティアに対し、必要な支援を行う。 [活動交付金]維持管理面積あたり40円/m²、上限60万円/団体 [簡易施設設置補助]上限50万円/団体</p> <p>○スーパーボランティア促進事業(8,000千円) スーパーボランティア活動を行なおうとする団体が、公共空間の活用のために支障となる(又は不足する)ものの整備を提案した場合、団体が自ら施工することが困難なものについては、県が施工することにより、活動に取り組みやすい環境を整える。</p> <p>3 債務負担行為限度額 スーパーボランティア支援事業 11,414千円</p> <p>4 これまでの取組状況・改善点 平成20年度から、各所属が行っていたボランティア支援制度を統合し、「土木施設愛護ボランティア」として支援を実施している。 また、平成22年度からはスーパーボランティア支援事業を新設し、土木施設の維持管理のみではなく、維持管理した施設を地域づくりの場として利活用している団体を支援している。 活動団体数は順調に増加しており、スーパーボランティアについては、現在、11団体協定締結しているが、今後はその活動内容のPR等により、活動団体(平成22年度当時の8団体)の倍増を目指す。 平成24年度の事業棚卸しにおいては、事業の必要性は高いものの、事業目的の検討(ボランティア育成か、土木施設の維持管理か)と、それに伴って所管する課の変更も検討が必要であり、団体増加のためにしっかりPRが必要等の意見をいただいた。 棚卸を受け、検討した結果、土木施設管理者として引き続き当該が本事業を実施することが適当と判断し、今後は、地域づくり事業やボランティア支援事業を実施している他課と連携して、土木施設愛護ボランティアの広報、育成に努めていく。</p>								

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版！土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	2,197	1,230	967			(基金繰入金) 580	1,617	
トータルコスト	3,786千円 (前年度 2,839千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 [「とっとり支え愛基金」充当事業]

1 事業の目的・概要

公共土木施設に係る専門的な知識を有し、砂防施設・河川の堤防点検・災害復旧への技術的助言など、類似した活動を行う「砂防ボランティア協会(治山砂防課所管)」と「土木防災ボランティア(技術企画課所管)」の2つの団体を「鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会」(以下「協会」という。)に統合した(平成24年6月1日に設立)。

今後、より組織体制を強化し、活動内容の充実と活動範囲の強化を図るとともに、将来的には独立組織(NPO等)として、持続可能な体制への移行を目指し、県がその活動を支援する。

2 主な事業内容

(1) 防災に関する講習会の開催 (195千円)

協会、全国治水砂防協会鳥取県支部及び鳥取県との共催により、県・市町村職員、消防団及び地域自主防災組織等を対象とした講習会を開催し、防災・減災を考える上で重要となる自助・共助の意識を高める。また、圏域毎の研修会において地域の消防団等を介して専門的な知識を広く周知する。

(2) 防災・減災に寄与する普及啓発活動の支援 (580千円) ※平成25年度内容強化

防災・減災に寄与する普及啓発活動を支援するため、圏域毎に研修会を実施し、地域防災活動におけるニーズと協会としてのシーズとのマッチングを図り、活動範囲を強化する。

<強化内容>

- ・高齢者等の災害時要援護者を対象とした普及啓発活動を充実する。
- ・災害時要援護者向け防災教育テキストの作成 ※『とっとり支え愛基金』充当

【平成24年度研修会開催状況】

圏域	日程	場所	参加者数
東部	平成24年7月4日(水)	東部総合事務所 講堂	22名
中部	平成24年6月29日(金)	中部総合事務所 202会議室	12名
西部	平成24年6月28日(木)	西部総合事務所 第2会議室	12名

(3) 公共土木施設等の各種点検業務等に係る指導及び技術伝承 (652千円)

各県土整備局で実施する公共土木施設等の各種点検業務等について、経験豊富な協会会員から指導を受けながら施設点検を行い、若手職員への技術伝承を促す。

【平成24年度点検実施状況】

河川堤防・護岸	砂防設備	急傾斜地	地すべり	合計
44河川	116箇所	50箇所	4箇所	214河川・箇所

(4) 先進的活動視察 (398千円) ※平成25年度新規内容

先進的な活動を実施している「NPO法人山口県防災・砂防ボランティア協会」や「新潟県の地すべり巡視員制度」の視察を行い、今後の活動を充実させる。

(5) 水害・土砂災害対策強化事業 (水害・土砂災害防災意識啓発事業) (治山砂防課実施事業) と連携 (372千円)

自然災害の防災教育テキストを作成し、出前講座・説明会等に活用する。

また、土木防災・砂防ボランティア等が住民とともに集落背後の急斜面等を点検・調査し、防災に関する助言をする出前裏山診断を行い、住民の防災意識向上を図る。

3 これまでの取組状況・改善点

土木防災・砂防ボランティアは、毎年、県退職者への呼びかけ等により登録者を確保しており(平成24年10月1日現在: 県の土木職員OBを中心とした72名)、出水期前の堤防点検など危険箇所点検のほか、災害査定における技術的助言、土木防災に係る普及啓発などの活動を展開している。

今後は、協会会員の実務経験及び知識を活用した防災に関する普及啓発活動などソフト的な業務について、これまで以上に積極的な展開を図る必要がある。

今後の組織運営に当たっては、協会会員の意見を重視しながら意見交換を進め、将来的には持続可能な組織への移行を検討する。

8款 土木費
 1項 土木管理費
 1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新技術等実現化調査検討事業	債務負担行為 2,634 11,472	0	11,472				債務負担行為 2,634 11,472	
トータルコスト	19,416千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	第三者委員会、専門委員会、先進事例等情報収集分析整理							
工程表の政策目標指標	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・背景 社会資本整備を推進するための新技術・新工法の実現可能性に向けて調査・研究を行うことにより、県民ニーズを踏まえた、より効率的・効果的な公共土木施設の整備・維持管理の展開を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対象テーマ 事業実施の段階(計画→設計→実施)において発生した(する)課題に対して、新技術・新工法の導入を含めた総合的な解決策の検討が求められる場合を対象とする。対象は現場(主に総合事務所県土整備局等の執行機関)のニーズと要請に応じて、機動的かつ柔軟に対処する。</p> <p>(2) 外部評価による対象テーマの決定 新技術・新工法の導入を検討するにあたり、県民、学識経験者、土木系関係団体で構成される「第三者委員会」(外部評価)により、新技術・新工法の実現性や有効性等の事前評価を実施する。</p> <p>(3) 具体的検証の実施 ・研究機関等と連携しながら、新技術・新工法の導入可能性について具体的な検証を行う。 ・専門性の高い特殊事例は、テーマ毎に専門家による「専門委員会」を設置し、指導、助言を受ける。</p> <p>(4) 事後報告の実施 具体的な検証の検討状況や結果等について、必要に応じて「第三者委員会」に報告する。 (外部評価の目的:新技術・新工法の導入を検討するにあたり第三者委員会で評価することにより、予算執行の透明性や公平性を確保することが可能となる。)</p> <p>(5) 実施体制 ○新技術・新工法の提案【直営】 ○先進事例調査、現地調査、資料収集の実施【直営】 ○新技術・新工法の実現性・有効性について、第三者委員会によるスクリーニング(事前評価) ○新技術・新工法の実現性、有効性の評価・分析を具体的検討【外部委託】 ○専門性の高い特殊事例について、別途「専門委員会」を設置し、技術的・専門的知見における評価を実施。</p> <p>【平成25年度実施事業の内容】 ○土木施設に係る除草対策工法検討事業(282千円) 維持管理費縮減に向けた除草作業を要しない雑草抑制効果のある法面植生(ムカデ芝)の効果検証 ○木材を用いた工法の利用拡大検討事業(810千円) 公共事業において木材(間伐材)の利用拡大を図るため、木材工法の実証試験及び設計指針の策定を行う。 ○フェロニッケルスラグ骨材を利用したコンクリート実用化検討事業(2,927千円、H26債務負担行為額2,753千円) 産業副産物であるフェロニッケルスラグを県内公共事業で有効利用するため、生コンクリートの骨材として用いるための調査検討を行う。 ○鳥取沿岸の砂浜海岸復元・港内堆砂抑制に向けた技術検討事業 ※H24からの継続(5,653千円) 鳥取県内の砂浜海岸復元と港内堆砂抑制を実施するため、再生可能エネルギーを活用した鳥取方式のサンドリサイクルシステムとして、恒久的なサンドリサイクルシステムの運用のため、実現性や有効性について検討する。 ○先進地調査、資料収集等(1,519千円) ※枠内標準事務費 ○第三者委員会開催経費(281千円)</p>								
3 債務負担行為限度額	新技術等実現化調査検討事業 2,634千円							
4 これまでの取組状況と改善点	<p>第三者委員会である「新技術等実現化調査検討事業外部検討委員会」を設置し、平成24年度は計2回開催。 第1回委員会で「鳥取沿岸の砂浜海岸復元・港内堆砂抑制に向けた技術検討事業」について事業着手の了承を得て8月に鳥取大学と共同研究契約を締結し、「鳥取沿岸の砂浜海岸復元・港内堆砂抑制に向けた技術検討委員会」の設置・開催や先進事例調査(福岡県、長崎県)を実施するなど精力的に業務を進めている。 公共土木施設の維持管理や更新費が増大する状況の中で、県民ニーズを踏まえた、より効率的・効果的な整備・維持管理を行うためには、従来技術や全国仕様の新技術ではなく、鳥取県の地域特性(地形・規模など)に適合した新技術・新工法の開発・導入が不可欠である。</p>							

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コンクリート構造物長寿命化対策事業	4,934	996	3,938				4,934	
トータルコスト	5,728千円 (前年度 1,801千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、検討委員会の開催、マニュアルの作成							
工程表の政策目標指標	既存公共土木施設の維持管理コスト低減対策							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>コンクリートひび割れの抑制対策について、発注者として関わっていくにあたり、コンクリート構造物に係る各段階（設計→発注→製造→施工→維持管理）での役割分担を明確化し、鳥取県の地域特性等を考慮したマニュアルを作成することで、受発注者が協働してひび割れ対策に取り組む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 検討委員会の開催 (51千円)</p> <p>「ひび割れとその原因の事例集」、「ひび割れ対策マニュアル」の内容について検討するため、関係者による検討委員会を開催する。(2回/年)</p> <p>【検討委員会の構成】</p> <p>鳥取大学工学部土木工学科教授、同准教授、鳥取県コンクリート診断士会、(一社)鳥取県測量設計業協会、鳥取県生コンクリート工業組合、(社)鳥取県土木施工管理技士会、鳥取県技術士会、(公財)鳥取県建設技術センター、鳥取県県土整備部</p> <p>(2) ひび割れとその原因の事例集作成</p> <p>平成24年度に作成する事例集を随時更新する。</p> <p>(3) ひび割れの抑制策の検討 (4,883千円) ※平成25年度新規内容</p> <p>ひび割れの抑制策を試験施工で確認し、ひび割れ抑制マニュアルの作成に反映する業務を委託する。</p> <p><全体計画></p> <p>○実施期間 H24~26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の開催 (H24~26) ・「ひび割れとその原因の事例集」(H24) ・ひび割れの抑制策の試験施工・データ収集 (H25~26) ・「ひび割れ対策マニュアル」の作成 (H26) <p><ひび割れ対策マニュアルの特長></p> <p>○役割分担の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートに係る設計・発注・製造・施工・維持管理での役割(責任)分担の明確化し、それぞれの段階でひび割れの抑制策を実施 ・特に、発注者側(設計・発注)でひび割れ抑制を考慮 <p>○鳥取県の地域特性等考慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートに使用する材料(セメント、骨材、混和剤)特性 ・気象条件 <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>コンクリート構造物のひび割れは、工事コスト及び維持管理コストの増加を招く。そのため、工事コスト等の削減並びにコンクリート構造物の耐久性の向上につながるために専門の委員会を立ち上げ、コンクリートの耐久性等品質向上を検討した。また事例集の作成をおこなった。</p> <p>今後、検討委員会において、マニュアル作成に向けた検討を実施し、試験施工に向けても検討していく。</p>								

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被災宅地危険度判定士養成事業	1,823	413	1,410				1,823	
トータルコスト	3,412千円 (前年度 2,022千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	判定士の登録及び更新事務、連絡協議会事務							
工程表の政策目標指標	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地震等により大規模な災害が発生した際、宅地の被害について、市町村が被災宅地危険度判定 (以下「危険度判定」という。) を実施するための被災宅地危険度判定士 (以下「宅地判定士」という) の登録・養成、危険度判定に係る市町村との連携や体制の整備、判定事例の収集や宅地判定士への訓練等を行う。
※危険度判定: 災害発生時、住民からの依頼や市町村の判断で、宅地の被災状況について個別の調査・危険度判定を行うもの。

2 主な事業内容

(1) 全国被災宅地危険度判定連絡協議会負担金 (27千円)

全国で発生する宅地の被害に関する情報収集・提供等を行う全国被災宅地危険度判定連絡協議会に対して負担金を支払う。

(2) 被災宅地危険度判定士等の養成 (264千円)

宅地判定士及び被災宅地危険度判定業務調整員 (以下「判定調整員」という) の判定技術力向上及び危険度判定の実施体制強化のため、次の講習会等を実施する。

※判定調整員: 宅地判定士のうち、危険度判定の実施に係る指導監督、危険度判定結果の集計等、リーダー的な役割を適正に行うことができると知事が認められた者。

- ・被災宅地危険度判定士養成講習会 (年2回) (148千円)
- ・被災宅地危険度判定士実務訓練 (年1回) (42千円)
- ・被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会 (隔年1回) (平成26年度実施予定)
- ・被災宅地危険度判定実施本部図上訓練 (隔年1回) (74千円)

(3) 鳥取県被災宅地危険度判定連絡協議会の運営

災害によって被災した宅地の危険度判定について、県及び市町村が十分な連携を図り、判定業務を迅速かつ円滑に実施するための連絡協議会 (平成17年度～) を運営し、総会を開催する。(年2回)

●平成24年度の総会開催状況

- ・第1回総会を開催 (平成24年4月26日) し、被災宅地危険度判定制度の重要性と実施体制強化の必要性について共通認識を図るとともに、年間スケジュール等を確認。
- ・第2回総会を開催 (平成24年11月19日) し、全国被災宅地危険度判定連絡協議会や中四国ブロック被災宅地危険度判定連絡協議会で得られた情報の共有化を図るとともに、講習会及び訓練の実施内容について確認。

3 これまでの取組状況・改善点

- ・平成24年度は宅地判定士の養成講習会を2回開催し、225名が受講、平成25年3月末までに登録者が612名となる予定。

【宅地判定士養成状況 (H25.3予定)】

県職員	市町村職員	民間	合計
298名	154名	160名	612名

- ・宅地判定士の資格取得 (登録) の有効期限を延長する際に、養成講習会の受講を義務付けることとし (平成24年5月 鳥取県被災宅地危険度判定士登録要綱を一部改正)、宅地判定士の養成講習会を年2回開催 (受講機会の創出) する等、宅地判定士の登録者数確保及びペーパーライバー状態の判定士の撲滅を図るとともに、各種講習会、訓練を開催し、宅地判定士及び判定調整員の判定技術力の向上を図った。
- ・しかし、県内の被災宅地危険度判定制度の実施体制は充実しているとは言えず、さらなる強化が必要である。

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																								
(新) 建設技術センター空調設備改修事業	3,681	0	3,681				3,681																																								
トータルコスト	4,475千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]																																														
主な業務内容	空調設備改修に係る設計委託																																														
工程表の政策目標(指標)	-																																														
事業内容の説明																																															
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>公益財団法人鳥取県建設技術センターに貸付け、建設関係の研修施設として活用されている、鳥取県建設技術センターについて、利用者の利便性を向上させ、また、施設の管理運営を円滑化するため、本館(センター棟)及び研修棟の空調設備の改修を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>両棟の空調設備は、耐用年数を過ぎており、老朽化に起因する故障が頻発している。また、現在の空調設備は吸収式冷温水ファンコイル方式であり、利便性や経済性に劣るため、ビル用マルチエアコン方式で改修するものである。</p> <p>[施設概要]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物区分</th> <th>構造</th> <th>面積(平米)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館(センター棟)</td> <td>鉄筋コンクリート2階建</td> <td>960.08</td> <td>今回設計委託対象</td> </tr> <tr> <td>研修棟</td> <td>鉄筋コンクリート3階建</td> <td>1,112.7</td> <td>今回設計委託対象</td> </tr> <tr> <td>試験棟</td> <td>鉄骨平屋建</td> <td>806.7</td> <td>個別に空調</td> </tr> <tr> <td>車庫</td> <td>"</td> <td>59.0</td> <td>空調無し</td> </tr> <tr> <td>書庫</td> <td>鉄骨2階建</td> <td>79.2</td> <td>空調無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>[施設利用状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>研修数</th> <th>研修延日数(日)</th> <th>受講者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>50</td> <td>62</td> <td>4,516</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>64</td> <td>70</td> <td>4,592</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>58</td> <td>65</td> <td>4,270</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>本館(センター棟)は昭和57年、研修棟は平成7年から公益財団法人鳥取県建設技術センターに貸し付け、建設関係の研修等を実施しているが、空調設備は耐用年数を過ぎ、老朽化による故障が相次ぎ、その都度設備を停止して修理している状況である。研修等は、県職員のみならず建設業者等が受講しており、利用者の利便性を向上させ、また、施設の管理運営の効率化を図るため、本館及び研修棟の空調設備の改修が必要となっている。</p>								建物区分	構造	面積(平米)	備 考	本館(センター棟)	鉄筋コンクリート2階建	960.08	今回設計委託対象	研修棟	鉄筋コンクリート3階建	1,112.7	今回設計委託対象	試験棟	鉄骨平屋建	806.7	個別に空調	車庫	"	59.0	空調無し	書庫	鉄骨2階建	79.2	空調無し	年度	研修数	研修延日数(日)	受講者数(人)	21	50	62	4,516	22	64	70	4,592	23	58	65	4,270
建物区分	構造	面積(平米)	備 考																																												
本館(センター棟)	鉄筋コンクリート2階建	960.08	今回設計委託対象																																												
研修棟	鉄筋コンクリート3階建	1,112.7	今回設計委託対象																																												
試験棟	鉄骨平屋建	806.7	個別に空調																																												
車庫	"	59.0	空調無し																																												
書庫	鉄骨2階建	79.2	空調無し																																												
年度	研修数	研修延日数(日)	受講者数(人)																																												
21	50	62	4,516																																												
22	64	70	4,592																																												
23	58	65	4,270																																												

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)長期未着工用地用管理適正化業務 [単県公共事業]	21,429	0	21,429				21,429	
トータルコスト	22,223千円 (前年度 0千円) [正職員： 0.1人]							
主な業務内容	不用用地に係る用地測量、境界杭の設置							
工程表の政策目標指標	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・背景

「鳥取県県土整備部長期未着工用地等管理要領」に基づき、不用用地となっている土地について、用地境界を明確にし、管理及び処分を行うため、用地測量、境界杭の設置を行う。

(不用用地)

廃道敷地、廃川敷地及び事業の終了後の残地のほか、計画変更等により生じた今後事業に利用しない土地。

2 事業内容

事業期間：平成25年度～平成26年度

(単位：千円)

区分	全体 箇所数	調査必要 箇所数	H25年実施		H26年実施予定	
			箇所数	調査費用	箇所数	調査費用
道路	21	10	8	19,400	2	1,700
河川	9	5	1	392	4	1,119
治山・砂防	1	0	0	0	0	0
空港・港湾	3	3	3	1,637	0	0
合計	34	18	12	21,429	6	2,819

【道路事業】

用地測量・境界杭設置事業 (19,400千円)

【河川事業】

用地測量・境界杭設置事業 (392千円)

【空港港湾事業】

用地測量・境界杭設置事業 (1,637千円)

3 これまでの取組状況・改善点

平成23年度鳥取県包括外部監査により、道路事業に係る不用用地について、経済性・効率性・有効性の観点から見直しを行い、活用を図るべきであると指摘を受けた。

このため、監査対象とならなかったその他の事業（河川事業、治山・砂防事業、空港・港湾事業）についても確認を行った結果、道路事業と同様に不用用地が存在していることが判明した。

こうした不用用地については、鳥取県公有財産事務取扱規則に基づき普通財産として適正な管理を行う必要があるが、境界が未確定等の理由により適切な事務処理が行えない状況である。

これらの状況を踏まえ、普通財産として適正に管理し、財産の売払い等県の財源として広く有効活用を図るべく、測量・境界杭の設置を行う必要がある。

平成25年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

技術企画課(内線:7407)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住民とともに歩む土木行政推進事業	1,091	2,593	△ 1,502				1,091	
トータルコスト	1,885千円(前年度 3,398千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	土木行政PR事業の開催、公募型プロポーザルの提案評価委員会の開催							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	土木行政のPR及び地域の文化や歴史に配慮した公共事業の推進を行うため、下記事業を実施するのに要する経費である。 ・竣工式、開通式、工事現場見学会等の開催 ・地域の歴史・文化等に配慮した工事・業務委託を公募型プロポーザル方式により発注する際の評価委員会の開催							
職員技術力向上支援事業	7,163	7,303	△ 140				7,163	
トータルコスト	10,341千円(前年度 9,717千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	研修計画策定、研修項目の選定、受講者の取りまとめ、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	建設工事の低コスト化・品質確保							
説明	公共工事の適切な執行及び社会のニーズの多様化に的確に対処できるよう、業務に関する個々の職員の知識・技術力の向上を図るための研修やひび割れ診断指導業務委託に要する経費である。							
土木防災管理費	1,232	1,304	△ 72				1,232	
トータルコスト	2,026千円(前年度 2,109千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	災害時の応急対応、災害関係車両の維持管理							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明	災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害時の体制づくりに要する経費である。 ・災害時の応援協定により、建設業協会等に応援を要請した場合に要する経費 ・災害対策車の維持管理に要する経費							
企画・調整費	6,637	10,453	△ 3,816				6,637	
トータルコスト	60,656千円(前年度 65,166千円) [正職員: 6.8人]							
主な業務内容	公共工事の品質確保に関する業務、環境配慮対策業務、各種団体との意見交換 等							
工程表の政策目標(指標)	建設工事の低コスト化・品質確保							
説明	公共事業を適正かつ円滑に進めるため、公共事業に係る施策の企画、各種基準の制定に必要な調整会議、地方機関・各種団体等との意見交換の実施及び、全国会議への参加等に要する経費である。							
登記推進事業	2,596	2,596	0				2,596	
トータルコスト	4,979千円(前年度 5,010千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	未登記地の測量図作成、相続調査、前提登記、所有権移転登記							
工程表の政策目標(指標)	円滑な用地事務の推進							
説明	未登記地の登記に必要な地積測量図の作成委託、河川区域内の流れ地などの未買収地の買収に要する経費である。							
用地管理費	1,119	1,755	△ 636				1,119	
トータルコスト	28,923千円(前年度 29,916千円) [正職員: 3.5人]							
主な業務内容	用地補償協議、買収用地の電算管理							
工程表の政策目標(指標)	円滑な用地事務の推進							
説明	国有財産及び廃川廃道敷地の管理・処分、用地取得事務処理に要する経費である。 ・公共事業に伴う用地取得事務のデータ管理等							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県土地開発公社の運営費	960	3,809	△ 2,849				960	
トータルコスト	960千円(前年度 3,809千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	土地開発公社への補助金交付							
工程表の政策目標(指標)	円滑な用地事務の推進							
説明	県が出資している県土地開発公社の適正な運営に必要な経費の補助及び地方公務員等共済組合法に基づく共済掛金の負担に要する経費である。 鳥取西道路の事業地取得業務の完了等、事業量の減少に伴い、組織の見直しを行い運営費の削減を行った。							
土地収用審査費	6,505	6,724	△ 219			(負担金) 1,500	5,005	
トータルコスト	10,477千円(前年度 10,747千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	収用委員会の開催・運営、土地収用事業の審査・指導等の実施							
工程表の政策目標(指標)	円滑な用地事務の推進							
説明	鳥取県収用委員会の運営及び事業認定・収用決裁等土地収用法による適正な手続に要する経費である。							
国有地等管理事業	2,042	4,146	△ 2,104				2,042	
トータルコスト	2,042千円(前年度 4,146千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	国有地の管理委託等業務							
工程表の政策目標(指標)	円滑な用地事務の推進							
説明	国有財産(国道431号沿い旧海浜地)の、除草やゴミの処分等の法定受託事務を県が適正に執行するために要する経費である。							
気象情報・公共土木施設災害情報管理事業	519	1,488	△ 969				519	
トータルコスト	10,846千円(前年度 11,948千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	災害が発生した際の情報を一元的に管理し、情報収集・復旧作業等を指揮							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明	大規模災害発生時の初動体制として、県土整備部が各地方機関及び関係団体と連携し、道路交通網の確保や迅速な災害復旧・応急復旧等を行うため設置した、県土整備部災害対策作業室関連機器等の管理・運営に要する経費である。							
中山間地域共同施設災害復旧補助事業	3,000	4,000	△ 1,000				3,000	
トータルコスト	3,794千円(前年度 4,805千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の審査・交付、現地確認等							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明	豪雨等の異常な天然現象に起因する災害のうち、地域内で共同利用する生活道路、排水路、児童利用遊具など、災害復旧事業等の各種負担補助制度の対象とならない災害について、地元自治会等が自己負担により直営(もしくは外注)で復旧する際に、復旧に係る材料費等必要経費のうち市町村が助成する経費の一部を県が補助するために要する経費である。							
事業化検討基礎調査費 [単県公共事業]	12,000	12,000	0				12,000	
トータルコスト	12,000千円(前年度 12,000千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	早急に行う必要がある調査業務の委託							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	行政サービスの向上を図るため、年度中途に急遽必要となった問題解決のための対策事業(ソフト・ハード両面)が必要かどうかを緊急に判断するための基礎調査を、先延ばしにすることなく、迅速に実施するために要する経費である。							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
電算化運営費 [単県公共事業]	40,400	10,467	29,933				40,400	
トータルコスト	41,989 千円 (前年度 11,272 千円) [正職員： 0.2人]							
主な業務内容	土木積算システム改修・電算コード改定・CADシステム運用管理に係る業務委託							
工程表の政策目標 (指標)	—							
説明	<p>土木工事の予定価格を的確かつ迅速に積算するための「土木積算システム」及びコンピュータにより、設計や製図を行う「CADシステム」の運用に要する経費である。</p> <p>事業費の増は新たな積算方式(施工パッケージ型)の導入を見据えたシステムの一部改修に要するものである。</p>							
技術調査費 [単県公共事業]	16,238	15,672	566				16,238	
トータルコスト	18,621 千円 (前年度 18,086 千円) [正職員： 0.3人]							
主な業務内容	資材価格調査・労務費調査・新技術等活用審査に係る業務委託							
工程表の政策目標 (指標)	—							
説明	<p>公共事業の適正かつ円滑な運営のため、県土整備部発注の公共事業にかかる資材価格・労務費の調査及び新技術活用審査を行う経費である。</p>							
建設工事品質向上事業 [単県公共事業]	737	1,638	△ 901				737	
トータルコスト	737 千円 (前年度 2,443 千円) [正職員： 0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、試験結果に対する対応検討							
工程表の政策目標 (指標)	—							
説明	<p>公共工事で使用される再生砕石の品質確保のため、実態調査による材料試験等の品質確認を行う経費である。</p>							
現場技術支援業務 [単県公共事業]	173,048	141,666	31,382			(雑入) 569	172,479	
トータルコスト	174,637 千円 (前年度 143,275 千円) [正職員： 0.2人 非常勤： 42人]							
主な業務内容	委託契約事務、非常勤職員の雇用							
工程表の政策目標 (指標)	—							
説明	<p>現場業務の効率化・円滑化を図り、職員の時間外勤務を軽減し、あわせて、適正な業務の遂行と若手技術者の育成環境の確保を図るため、積算業務等の一部を外部委託するとともに、監督業務及び積算業務の補助を行う非常勤職員を雇用する経費である。</p> <p>平成24年度大型補正(経済対策)に伴い、積算補助員を追加した。</p>							

1 1 款 災害復旧費
2 項 土木施設災害復旧費
1 目 建設災害復旧費

技術企画課(内線: 7407)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
建設災害復旧費 [災害公共事業]	2,863,233	2,885,542	△ 22,309	1,843,965	<48,400> 968,000		51,268	県費負担 99,668
トータルコスト	2,833,085 千円(前年度 2,853,508 千円) [正職員: 6.6人]							
主な業務内容	災害復旧事業執行に係る業務、災害査定、国との調整、補助金事務、起債事務							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明								
地震、洪水など異常な天然現象により被災した河川、道路、海岸等の公共土木施設を速やかに復旧し、機能の回復を図る。(負担割合: 国庫66.7%、県33.3%)								
	事業費	起債充当率	※人件費継足(一般財源) 災害復旧事業に従事する職員の人件費である。					
23年災	815,520	90%						
24年災	2,406	90%						
25年災	1,946,643	100%	※補助事務費(起債76,000千円、一般財源4,428千円) 災害復旧事業に従事する職員の人件費(64,342千円)及び事業に付随する事務的経費である。					
小計	2,764,569							
人件費継足	18,236							
補助事務費	80,428							
単独災害復旧事業費 [単独災害復旧事業]	434,317	329,745	104,572	111,824	<20,500> 41,000		281,493	県費負担 301,993
トータルコスト	443,055 千円(前年度 338,596 千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	単独災害復旧事業執行に係る業務、起債事務							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明								
県単独費等により河川、道路等の災害復旧に要する経費である。								
事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				
単独災害復旧事業費	27,539	22,200	5,339	補助災害復旧事業の採択基準に満たない事業に要する経費(例:1箇所工事120万円未満)				
単独災害関連事業費	14,915	14,915	0	国庫補助災害関連事業の採択基準に満たない事業に要する経費(例:1箇所工事2,400万円未満)				
災害復旧事業調査費	158,215	128,480	29,735	災害に関連する原形・改良復旧調査に要する測量、設計、観測等に要する経費				
単独災害緊急対策事業費	10,000	10,000	0	原則、災害復旧事業で対応できない総合的緊急対策経費(監視・観測、応急工事)				
災害復旧事業特殊調査 [災害公共事業]	223,648	154,150	69,498	激甚災害や地すべり災害、橋りょう災害等に対して、国庫補助1/2を充当する調査・設計等委託費				

4 目 災害復旧事業連絡調整費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
災害復旧事業連絡調整費	8,796	7,610	1,186	8,796				
トータルコスト	10,498 千円(前年度 10,373 千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	市町村災害復旧事業執行に係る補助金事務、市町村指導事務							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明								
市町村が実施する公共土木施設災害復旧事業が適正かつ円滑に実施されるよう指導、連絡調整及び国費の支払事務等を行うために要する経費である。								

5目 直轄災害復旧費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄災害復旧費負担金 [直轄災害]	207,907	271,696	△ 63,789		<10,350> 207,000		907	県費負担 11,257
トータルコスト	207,907 千円 (前年度 271,696 千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	国との調整、負担金支払事務							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明								
国が管理する公共土木施設の災害復旧事業(河川、道路、砂防等)について、事業費に係る鳥取県の負担金を支払うもの。(負担割合: 国66.7%、県33.3%)								
	事業費		起債充当率					
24年災	(0) 0		90%					
25年災	(624,345) 207,907		100%					
計	(624,345) 207,907							
()は国の事業費								

技術企画課 合計	3,904,681	3,787,037	117,644	1,964,585	<79,250> 1,216,000	2,659	721,437	県費負担 800,687
----------	-----------	-----------	---------	-----------	-----------------------	-------	---------	-----------------

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。
 本年度予算額のうち、鳥取県土整備事務所分は59ページ以降に記載している。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線: 7361)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 通学路安全対策事業 [一般公共事業]	297,500	0	297,500	208,250	<62,500> 80,000		9,250	県費負担 71,750
トータルコスト	351,519千円 (前年度 0千円) [正職員6.8人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標 (指標)	通学路の歩道整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昨年4月に全国各地で発生した登校中の児童の交通事故を受け、本県においても、教育委員会、警察、道路管理者などによる緊急合同点検を実施した結果、県管理道路において、196箇所(小学校:169箇所、中学校:27箇所)で安全対策が必要とされた。(道路管理者対応分)

対策が必要とされた全ての箇所について、箇所ごとに対策を検討し、着手可能な箇所から随時対策を実施することとし、交付金等を活用しながら早期に全箇所に対策を完了させる。

2 主な事業内容

通学路の安全対策は、歩道と車道を分離する歩道整備を基本とするが、用地買収、家屋移転等を伴わず即時に対応可能な箇所については、即効性のある当面の対策を実施する。

(主な当面の対策)

- 水路の蓋掛け ⇒歩道空間の確保
- 路肩のカラー舗装 ⇒ドライバーへの注意喚起
- 路面標示の設置 ⇒ドライバーへの注意喚起
- 防護柵の設置 ⇒車両の歩道への飛び込み防止

■ 緊急合同点検結果 ■

県全体	
合同点検箇所数	939箇所
うち小学校	698箇所
うち中学校	241箇所
要対策箇所	848箇所
うち小学校	641箇所
うち中学校	207箇所

県管理道路(道路管理者)分	
合同点検箇所数	273箇所
うち小学校	227箇所
うち中学校	46箇所
要対策箇所	196箇所
うち小学校	169箇所 (うち既に対策中の箇所 3箇所)
うち中学校	27箇所

■ 要対策箇所の内訳 ■

学校種別	要対策箇所 1166箇所 (金額は精査中)						
	H24年度			H25年度		H26年度	
小学校	149箇所(1箇所重複) [うちH24完了:140箇所] 247百万円			18箇所 [5箇所] 298百万円		21箇所 [2箇所] (精査中)	
	11月補正		11月(追加)	2月補正(経済対策)		当初予算	当初予算
	道県(維持費)	補助(国庫補費)	補助(国庫補費)	交付金(国補正)	元金交付金(国補正)	交付金	交付金又は県庫又は県庫
	72箇所 38百万円	18箇所 182百万円	4箇所 30百万円	27箇所 166百万円	29箇所 31百万円	18箇所 298百万円	21箇所 (精査中)
中学校	13箇所 [うちH24完了:13箇所] 134百万円			-		14箇所 [14箇所] (精査中)	
	11月補正		11月(追加)	2月補正(経済対策)		当初予算	当初予算
	道県(維持費)	補助(国庫補費)	補助(国庫補費)	交付金(国補正)	元金交付金(国補正)	-	交付金又は県庫又は県庫
	3箇所 3百万円	10箇所 104百万円	4箇所 30百万円	9箇所 104百万円	4箇所 30百万円	-	14箇所 (精査中)

※ H25は前倒し分を除く。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課(内線:7356)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)弓ヶ浜半島における避難道路の安全確保事業(原子力災害対策)[単県公共]	50,000	0	50,000				50,000	
トータルコスト	50,794千円(前年度0千円)[正職員0.1人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、監督業務							
工程表の政策目標(指標)	道路防災及び橋りょう補修の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

弓ヶ浜半島は大規模地震発生時に液状化や津波の被害が懸念されており、島根原発事故時に住民の避難や緊急輸送のためのルートを確認するため、国道431号及び県道米子境港線における液状化等の調査及び対策についての検討を行う。

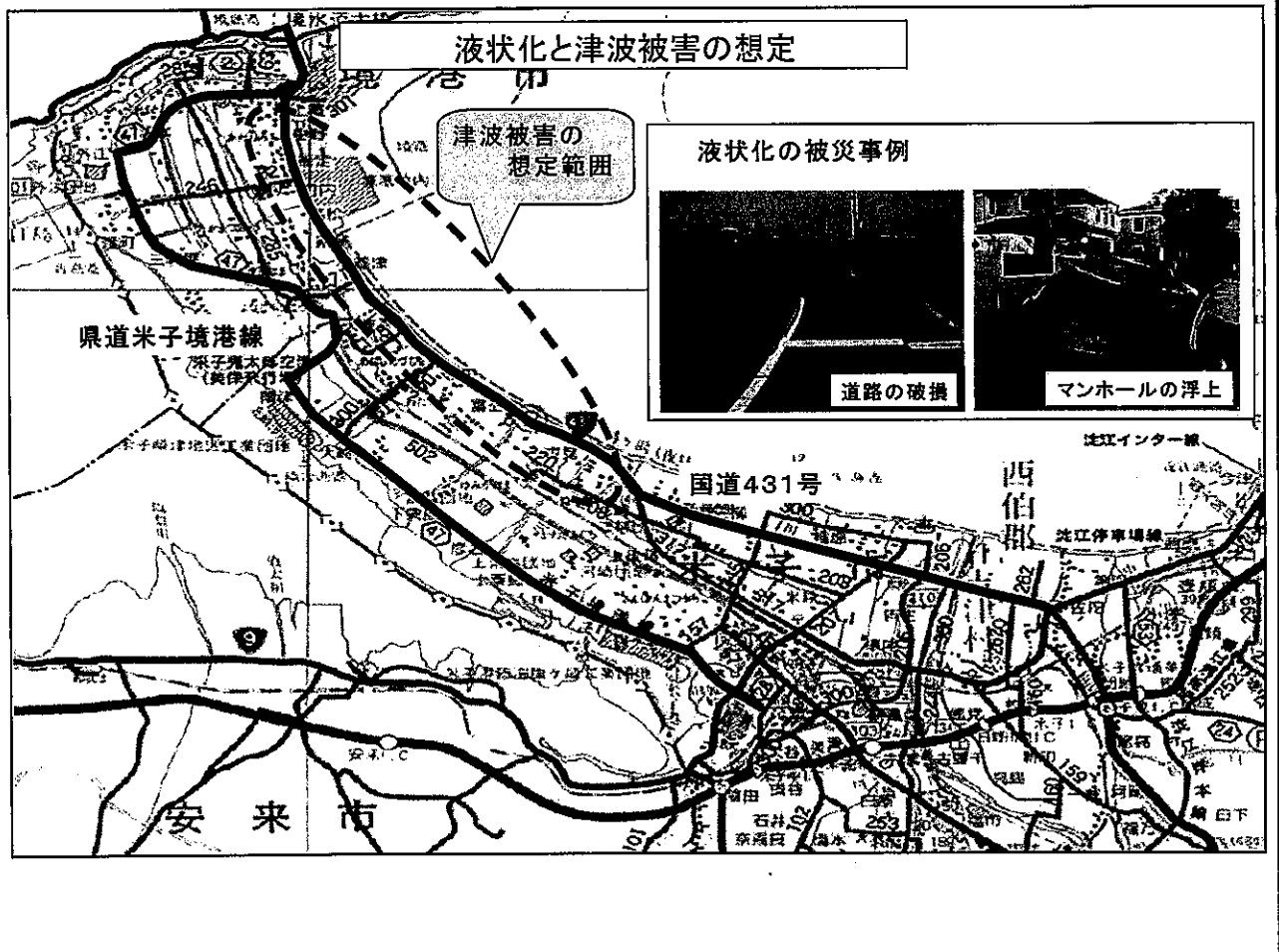
2 主な事業内容

<液状化対策>

- 土質調査(ボーリング調査20箇所×2.0m)
- 避難路の液状化詳細検討、対策箇所の抽出と対策工法の検討

<津波対策>

- 津波による橋梁(橋台)背後の土砂の吸い出し等に対する調査及び対策工法の検討



平成 25 年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

4 目 直轄道路事業費負担金

道路企画課 (内線: 7355)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	3,334,500	3,446,002	△111,502		<1,929,500> 3,001,000		333,500	県費負担 2,263,000
トータルコスト	3,366,276 千円 (前年度 3,478,186 千円) [正職員 4.0 人]							
主な業務内容	国との調整、負担金支払							
工程表の政策目標 (指標)	山陰道など県内高速道路の事業化区間の整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・背景

国が行う山陰道や鳥取豊岡宮津自動車道の高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 事業の内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第 50 条に基づき費用を負担する。

(単位: 千円)

事業区分	平成 24 年度 認証額	平成 25 年度 事業費見込額	負担金	備考
鳥取西道路	6,700,000	9,000,000	1,620,000	鳥取 IC~鳥取空港 IC 平成 25 年度供用予定
中山・名和道路	2,700,000	3,600,000	648,000	平成 25 年度供用予定
名和・淀江道路	2,200,000	1,600,000	288,000	平成 25 年度供用予定
駟馳山バイパス	4,500,000	2,000,000	360,000	平成 25 年度供用予定
その他改築事業	1,157,000	1,057,000	418,500	
合計	17,257,000	17,257,000	3,334,500	

3 これまでの取組状況、改善点

- 【指標】 県内の供用延長 鳥取自動車道: H24 末 38.4km/目標 38.4km (達成度 100%)
山陰道: H24 末 47.2km/目標 88.0km (達成度 53.6%)

日本海国土軸の形成による強靱な国土の構築とともに、地域の振興や安全・安心の確保のために必要な県内高速道路ネットワークの早期整備を目指し、予算総枠を確保するための『高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 11 県知事会議』による政策提言を行うとともに、平成 24 年 5 月には鳥取県、兵庫県、京都府の関係 3 府県が一体となって鳥取豊岡宮津自動車道の整備促進に取り組むため、『山陰近畿自動車道整備推進協議会』を設立し、国への要望活動を行った。

平成 25 年度も引き続き、県内高速道路ネットワークの早期整備に向けた取組を行っていく。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線:7351)

1目 道路橋りょう総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
道路事業連絡調整費	6,037	2,970	3,067	6,037				
トータルコスト	9,151千円 (前年度 8,640千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	市町村との連絡調整、国との連絡調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説 明	市町村が施行する国庫補助道路事業等の連絡調整に要する経費である。							
各種負担金	1,267	1,267	0				1,267	
トータルコスト	6,828千円 (前年度 6,899千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	会議開催・出席、事務局用務、要望活動、負担金支払							
工程表の政策目標(指標)	-							
説 明	道路関係の各種期成会等の負担金である。							
職員人件費	144,606	119,170	25,436				144,606	
説 明	道路事業に従事する職員21名の給与費である。							
道路関係許認可事務	4,000	4,000	0				4,000	
トータルコスト	91,384千円 (前年度 92,506千円) [正職員:11.0人、非常勤職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査							
工程表の政策目標(指標)	-							
説 明	道路の占用許可等の許認可事務に要する経費である。							
道路企画課連絡調整費	4,415	2,000	2,415				4,415	
トータルコスト	14,742千円 (前年度 12,460千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	他機関との連絡調整、会議への出席、他部局との連絡調整、議会対応							
工程表の政策目標(指標)	-							
説 明	国や関係機関等との連絡調整等に要する経費である。							
道路台帳電子化事業	1,000	1,100	△ 100				1,000	
トータルコスト	2,589千円 (前年度 2,709千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	システム保守、改良							
工程表の政策目標(指標)	-							
説 明	道路台帳システムの保守・改良に要する経費である。							
大山高原スマートインターチェンジ地区協議会負担金	200	200	0				200	
トータルコスト	200千円 (前年度 200千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	会議出席、負担金支払							
工程表の政策目標(指標)	-							
説 明	大山高原スマートインターチェンジの利用促進に取り組む地区協議会の活動費用の一部を負担するための経費である。							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
第一次的高速道路ネットワーク連結推進事業	4,250	4,250	0				4,250																					
トータルコスト	8,222千円（前年度 6,664千円）〔正職員:0.5人〕																											
主な業務内容	他県との連絡調整、政策提言																											
工程表の政策目標(指標)	山陰道など県内高速道路の事業化区間の整備促進																											
説明	第一次的高速道路ネットワーク欠落箇所の早期連結について、同じ境遇の県と連携し、国が進める新たな高速道路整備の仕組みづくりに合わせ、全国へ向けてアピールするための経費である。																											
県内高速道路開通イベント開催事業	2,225	2,060	165				2,225																					
トータルコスト	4,608千円（前年度 3,669千円）〔正職員:0.3人〕																											
主な業務内容	PR事業																											
工程表の政策目標(指標)	山陰道など県内高速道路の事業化区間の整備促進																											
説明	平成25年度に完成する県内の高速道路(3箇所)の今後の活発な利用を目的として、開通式や開通イベント等を通じて県内外にPRを行うための経費である。																											
〔廃止〕高速道路沿線活性化事業	0	900	△ 900				0																					
トータルコスト	0千円（前年度 1,705千円）																											
説明	事業完了のため。																											
〔単県公共事業〕	638,641	656,242	△ 17,601			(雑入) 2,095	636,546																					
トータルコスト	257,704千円(前年度 253,665千円)〔正職員:18.9人、非常勤職員:10.2人〕																											
主な業務内容	道路管理、関係機関との連絡調整																											
工程表の政策目標(指標)	—																											
説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路管理費</td> <td>93,034</td> <td>92,024</td> <td>1,010</td> <td>道路の管理に要する経費・道路監視員人件費である。</td> </tr> <tr> <td>道路管理情報提供システム整備事業</td> <td>14,529</td> <td>9,572</td> <td>4,957</td> <td>主要な県管理道路の積雪状況を監視カメラで観測し、迅速な管理に役立つとともに、映像を公開し、道路利用者の利便性向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>531,078</td> <td>554,646</td> <td>△ 23,568</td> <td>各県土整備局の現業技術員(77名)の給与費である。</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	本年度	前年度	比較	説明	道路管理費	93,034	92,024	1,010	道路の管理に要する経費・道路監視員人件費である。	道路管理情報提供システム整備事業	14,529	9,572	4,957	主要な県管理道路の積雪状況を監視カメラで観測し、迅速な管理に役立つとともに、映像を公開し、道路利用者の利便性向上を図る。	職員人件費	531,078	554,646	△ 23,568	各県土整備局の現業技術員(77名)の給与費である。
事業名	本年度	前年度	比較	説明																								
道路管理費	93,034	92,024	1,010	道路の管理に要する経費・道路監視員人件費である。																								
道路管理情報提供システム整備事業	14,529	9,572	4,957	主要な県管理道路の積雪状況を監視カメラで観測し、迅速な管理に役立つとともに、映像を公開し、道路利用者の利便性向上を図る。																								
職員人件費	531,078	554,646	△ 23,568	各県土整備局の現業技術員(77名)の給与費である。																								

2目 道路橋りょう維持費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県と市町村の事務の連携・共同処理事業(除雪)	8,000	8,000	0			(受託事業収入) 8,000		
トータルコスト	8,794千円（前年度 8,805千円）〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	設計積算、業務監督、市町村との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	維持管理業務の市町村との共同処理による効率化							
説明	県道と市町村道の除雪業務について、バーター方式や受委託方式等による共同処理の試行を行い、その成果を検証するための経費である。							
橋梁耐震補強整備等受託事業	265,810	40,000	225,810			(受託事業収入) 265,810		
トータルコスト	265,906千円（前年度 40,638千円）〔正職員:0.2人〕							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	道路防災、橋りょう耐震化の促進							
説明	橋りょう耐震化工事について、国道431号(境水道大橋)については島根県から、(一)猪ノ子国安線(源太橋)については鳥取市水道局から、それぞれ工事を受託して施工する経費である。							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国 支 出	庫 金	起 債	その他	
(新)市町村受託事業(道路)	11,810	0	11,810				(受託事業収入) 11,810	
トータルコスト	12,034千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	—							
説 明 (一)福成戸上米子線(境工区)の排水ポンプ設置について南部町から工事を受託して施工する経費である。								
[廃止]「まんが王国とっとり」案内標識等整備事業	0	29,000	△ 29,000					
トータルコスト	0千円(前年度 34,632千円)							
説 明 事業完了のため。								
[一般公共事業]	4,265,310	4,212,470	52,840	2,514,796	<667,400> 1,146,000		604,514	県費負担 1,271,914
トータルコスト	4,193,474千円(前年度 4,095,465円) [正職員:49.9人、非常勤職員:3.1人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	通学路の歩道整備、公共施設周辺のバリアフリー化、道路防災及び橋りょう補修の促進							
説 明	事業名	本年度	前年度	比較	説 明			
(新)	防災・安全交付金(交通安全)	1,456,000	0	1,456,000	(一)福成戸上米子線(南部町)ほか43箇所			
(新)	防災・安全交付金(補修)	205,100	0	205,100	(一)両三柳後藤停車場線(米子市)ほか3箇所			
(新)	防災・安全交付金(橋りょう補修)	1,232,000	0	1,232,000	(一)猪ノ子国安線(鳥取市)ほか29箇所			
(新)	防災・安全交付金(雪寒)	194,000	0	194,000	(国)482号(鳥取市)ほか6箇所			
(新)	防災・安全交付金(災害防除)	289,000	0	289,000	(国)181号(日野町)ほか53箇所			
(新)	防災・安全交付金(除雪機械)	129,054	0	129,054	除雪機械更新に要する経費である。			
(新)	防災・安全交付金(除雪)	162,158	0	162,158	県管理道路の除雪に要する経費である。			
	県と市町村の事務の連携・共同処理事業(除雪委託)	75,000	84,000	△ 9,000	市町村との除雪事業の共同処理に要する経費である。			
	補助事務費(道路橋りょう維持費)	171,114	146,790	24,324	道路事業に従事する職員の人件費(116,357千円)及び事業に付随する事務的経費である。			
	人件費継足	351,884	395,353	△ 43,469	道路事業に従事する職員の人件費である。			
(移行)	社会資本整備総合交付金(交通安全)	0	215,000	△ 215,000	防災・安全交付金への制度の移行によるもの。			
(移行)	社会資本整備総合交付金(除雪機械)	0	124,021	△ 124,021	防災・安全交付金への制度の移行によるもの。			
(移行)	社会資本整備総合交付金(除雪)	0	153,306	△ 153,306	防災・安全交付金への制度の移行によるもの。			
(廃止)	地域自主戦略交付金(交通安全)	0	1,408,000	△ 1,408,000	制度の廃止によるもの。			
(廃止)	地域自主戦略交付金(災害防除)	0	123,000	△ 123,000	制度の廃止によるもの。			
(廃止)	地域自主戦略交付金(補修)	0	171,000	△ 171,000	制度の廃止によるもの。			
(廃止)	地域自主戦略交付金(橋りょう補修)	0	1,123,000	△ 1,123,000	制度の廃止によるもの。			
(廃止)	地域自主戦略交付金(雪寒)	0	269,000	△ 269,000	制度の廃止によるもの。			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
[単県公共事業]	2,999,770	3,629,962	△ 630,192		<16,340> 38,000	(使用料等) 100,191	2,861,579 県費負担 2,877,919
トータルコスト	3,308,792千円(前年度 3,966,285千円) [正職員:38.9人、非常勤職員:2.9人]						
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督						
工程表の政策目標(指標)	道路防災及び橋りょう補修の促進						
説明	事業名	本年度	前年度	比較	説明		
	橋りょう調査費	5,000	15,000	△ 10,000	5年に一度実施する橋りょう定期点検等を行うための経費である。		
	安心な道整備事業	641	5,641	△ 5,000	【「とっとり支え愛基金」充当事業】 バリアフリーを目的とした視覚障がい者誘導ブロック設置、 段差解消等の歩道整備のための経費である。		
	路面凍結スリップ事故対策事業	18,000	14,000	4,000	路面凍結に起因するスリップ事故について、対策工を実施し、 事故抑制を図るための経費である。		
	トンネル総点検業務委託事業	5,000	27,200	△ 22,200	5年に一度実施するトンネルの定期点検に要する経費である。		
	道路災害防除事業	38,300	42,000	△ 3,700	落石対策、法面の崩落及び既存落石防護施設の修繕等に要する経費である。		
	道路維持修繕費	2,085,103	2,718,530	△ 633,427	道路、橋りょうの維持修繕に要する経費である。		
	植栽管理費	302,407	305,155	△ 2,748	道路植栽の管理に要する経費である。		
	車両管理費	91,622	81,760	9,862	道路の維持、除雪のための車両の管理、運行に要する経費である。		
	除雪事業	225,673	226,525	△ 852	県管理道路の除雪に要する経費である。		
	雪寒・防雪事業	66,090	53,225	12,865	消雪装置の補修、点検に要する経費である。		
	単県橋りょう補修事業	11,000	32,600	△ 21,600	早期の対応が必要な橋りょうの補修に要する経費である。		
	県と市町村との事務の連携・共同処理事業(道路維持修繕委託)	60,326	60,326	0	市町村との道路維持修繕の共同処理に要する経費である。		
(新)	代行廃止に伴う負担金(市道南岸線)	5,520	0	5,520	市道南岸線に係る県代行事業の廃止に伴い、事業を引き継ぐ鳥取市に対して負担する経費である。		
(新)	単県公共事務費(道路橋りょう維持費)	85,088	0	85,088	道路事業に付随する事務的経費である。		
(中止)	バリアフリーバス停整備事業	0	15,000	△ 15,000	国補正への前倒しに伴うもの。		
(中止)	交通安全施設整備事業	0	10,000	△ 10,000	国補正への前倒しに伴うもの。		
(中止)	カラーな道整備事業	0	4,000	△ 4,000	国補正への前倒しに伴うもの。		
(中止)	単県道路調査費	0	4,000	△ 4,000	事業完了による。		
(中止)	道路防災総点検事業	0	15,000	△ 15,000	事業完了による。		

3目 道路橋りょう新設改良費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
[一般公共事業]	0	5,225	△ 5,225				
トータルコスト	0千円(前年度 11,662千円)						
説明	事業名	本年度	前年度	比較	説明		
(中止)	社会資本整備総合交付金(市町村道代行)	0	5,000	△ 5,000	事業完了のため。		
(中止)	補助事務費(道路橋りょう新設改良費)	0	225	△ 225	事業完了のため。		

5項 都市計画費
1目 都市計画総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国・庫 支 出 金	起 債	その他	一般財源	
都市計画事業 連絡調整費	300	7	293	300				
トータルコスト	854千円（前年度 807千円）〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	市町村との連絡調整、国との連絡調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
説 明 市町村が施行する国庫補助街路事業の連絡調整に要する経費である。								

道路企画課 合計	12,068,432	12,164,825	△ 96,393	2,734,415	<2,675,740> 4,265,000	387,906	4,681,111	県費負担 7,356,851
----------	------------	------------	----------	-----------	--------------------------	---------	-----------	-------------------

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。
本年度予算額のうち、鳥取県土整備事務所分は59ページ以降に記載している。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課 (内線：7623)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	3,000,000	4,100,000	△1,100,000	1,650,000	<945,000> 1,214,000		136,000	県費負担 1,081,000
トータルコスト	3,633,931千円 (前年度 4,742,071千円) [正職員79.8人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督							
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路の整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的な道路ネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏の連携による地域の活性化が図られる。

また、地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消される。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の4箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路 (「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	25年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20～32年度	264億円	2,600百万円

・事業効果：事故多発区間、渋滞区間、線形不良箇所の解消

○ 国道313号倉吉道路 (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	25年度当初予算
倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17～27年度	120億円	250百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道313号倉吉関金道路 (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	25年度当初予算
関金町関金宿～倉吉市小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23～35年度	124億円	50百万円

・事業効果：小鴨橋周辺の渋滞解消、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	25年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17～29年度	119億円	100百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km))
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)
平成17年7月供用 延長4km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部)
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km))
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)
平成21年3月供用 延長4km

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
2目 土地改良費

道路建設課(内線:7623)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																													
				国 支 出 金	庫 起 債	その他 (雑入)	一般財源																																														
譲与促進費(農道)	20,281	16,277	4,004			40	20,241																																														
トータルコスト	24,253千円(前年度 20,300千円)[正職員:0.5人、非常勤職員4.0人]																																																				
主な業務内容	農道台帳・土地台帳の整理、未登記用地の登記、市町村との調整																																																				
工程表の政策目標(指標)	—																																																				
説明	県営農道整備事業により建設された農道について、市町村への譲与の障害となっている施設台帳等の不備、未登記用地の解消を図る。																																																				
[一般公共事業]	234,923	619,452	△ 384,529	85,870	<23,500> 45,000	(負担金) 9,840	94,213	県費負担 117,713																																													
トータルコスト	156,507千円(前年度 658,807千円)[正職員:1.4人]																																																				
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、国との調整、補助金申請・受入事務																																																				
工程表の政策目標(指標)	農道の整備																																																				
説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農山漁村地域整備交付金(基幹農道)</td> <td>10,000</td> <td>0</td> <td>10,000</td> <td>琴浦西地区(琴浦町)</td> </tr> <tr> <td>農山漁村地域整備交付金(保全対策)</td> <td>1,840</td> <td>0</td> <td>1,840</td> <td>広域農道の補修に関する点検、診断に要する経費である。</td> </tr> <tr> <td>道整備交付金事業(広域農道)</td> <td>130,000</td> <td>180,000</td> <td>△ 50,000</td> <td>岩美2期地区(鳥取市)</td> </tr> <tr> <td>補助事務費(土地改良費)</td> <td>7,092</td> <td>25,550</td> <td>△ 18,458</td> <td>農道事業に従事する職員の人件費(3,546千円)及び事業に付随する事務的経費である。</td> </tr> <tr> <td>人件費雑足</td> <td>85,991</td> <td>82,902</td> <td>3,089</td> <td>農道事業に従事する職員の人件費である。</td> </tr> <tr> <td>(廃止) 地域自主戦略交付金(基幹農道)</td> <td>0</td> <td>50,000</td> <td>△ 50,000</td> <td>制度の廃止によるもの。</td> </tr> <tr> <td>(廃止) 地域自主戦略交付金(広域農道)</td> <td>0</td> <td>70,000</td> <td>△ 70,000</td> <td>制度の廃止によるもの。</td> </tr> <tr> <td>(廃止) 地域自主戦略交付金(保全対策)</td> <td>0</td> <td>211,000</td> <td>△ 211,000</td> <td>制度の廃止によるもの。</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	本年度	前年度	比較	説明	農山漁村地域整備交付金(基幹農道)	10,000	0	10,000	琴浦西地区(琴浦町)	農山漁村地域整備交付金(保全対策)	1,840	0	1,840	広域農道の補修に関する点検、診断に要する経費である。	道整備交付金事業(広域農道)	130,000	180,000	△ 50,000	岩美2期地区(鳥取市)	補助事務費(土地改良費)	7,092	25,550	△ 18,458	農道事業に従事する職員の人件費(3,546千円)及び事業に付随する事務的経費である。	人件費雑足	85,991	82,902	3,089	農道事業に従事する職員の人件費である。	(廃止) 地域自主戦略交付金(基幹農道)	0	50,000	△ 50,000	制度の廃止によるもの。	(廃止) 地域自主戦略交付金(広域農道)	0	70,000	△ 70,000	制度の廃止によるもの。	(廃止) 地域自主戦略交付金(保全対策)	0	211,000	△ 211,000	制度の廃止によるもの。
事業名	本年度	前年度	比較	説明																																																	
農山漁村地域整備交付金(基幹農道)	10,000	0	10,000	琴浦西地区(琴浦町)																																																	
農山漁村地域整備交付金(保全対策)	1,840	0	1,840	広域農道の補修に関する点検、診断に要する経費である。																																																	
道整備交付金事業(広域農道)	130,000	180,000	△ 50,000	岩美2期地区(鳥取市)																																																	
補助事務費(土地改良費)	7,092	25,550	△ 18,458	農道事業に従事する職員の人件費(3,546千円)及び事業に付随する事務的経費である。																																																	
人件費雑足	85,991	82,902	3,089	農道事業に従事する職員の人件費である。																																																	
(廃止) 地域自主戦略交付金(基幹農道)	0	50,000	△ 50,000	制度の廃止によるもの。																																																	
(廃止) 地域自主戦略交付金(広域農道)	0	70,000	△ 70,000	制度の廃止によるもの。																																																	
(廃止) 地域自主戦略交付金(保全対策)	0	211,000	△ 211,000	制度の廃止によるもの。																																																	

8款 土木費
2項 道路橋りょう費
2目 道路橋りょう維持費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国 支 出 金	庫 起 債	その他	一般財源											
[単県公共事業]	1,200	2,000	△ 800				1,200											
トータルコスト	4,378千円(前年度 2,805千円)[正職員:0.4人]																	
主な業務内容	木製防護柵等点検診断																	
工程表の政策目標(指標)	県道の整備																	
説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産木材率先活用のための防護柵等点検診断事業(道路版)</td> <td>1,200</td> <td>2,000</td> <td>△ 800</td> <td>公共事業において、県産木材利用製品の劣化等に対する点検、診断を行うための経費である。</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	本年度	前年度	比較	説明	県産木材率先活用のための防護柵等点検診断事業(道路版)	1,200	2,000	△ 800	公共事業において、県産木材利用製品の劣化等に対する点検、診断を行うための経費である。
事業名	本年度	前年度	比較	説明														
県産木材率先活用のための防護柵等点検診断事業(道路版)	1,200	2,000	△ 800	公共事業において、県産木材利用製品の劣化等に対する点検、診断を行うための経費である。														

3目 道路橋りょう新設改良費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国 支 出 金	起 債	その他	一般財源	
市町村受託事業(道路)	182,509	167,000	15,509			(受託事業収入) 182,509		
トータルコスト	176,977千円(前年度 161,766千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	—							
説 明	一般国道181号(江府道路)において江府町から、一般国道313号(倉吉道路)において倉吉市からそれぞれ工事を受託して実施する経費である。							
日本電信電話等受託事業(道路)	300	500	△ 200			(受託事業収入) 300		
トータルコスト	93千円(前年度 1,270千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	—							
説 明	(一)河原郡家線(門尾工区)において、電線管理者であるNTT及び上下水道管理者である八頭町から、(二)東福原樋口線(濱田橋工区)において、電線管理者であるNTT及び水道管理者である米子市から負担金を徴収して施工する経費である。							
[一般公共事業]	6,356,260	5,877,143	479,117	3,913,200	<1,302,500> 1,881,000		562,060	県費負担 1,864,560
トータルコスト	6,274,509千円(前年度 5,748,225千円) [正職員:66.1人、非常勤職員:1.3人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	国道、県道の整備							
説 明	事業名	本年度	前年度	比較	説 明			
(新)	社会資本整備総合交付金(国道改築)	1,266,000	1,700,000	△ 434,000	(国)180号(南部バイパス)(南部町)ほか9箇所			
	社会資本整備総合交付金(県道改良)	4,260,000	3,387,280	872,720	(主)日野溝口線(日野町～伯耆町)ほか46箇所			
	社会資本整備総合交付金(広域連携)	100,000	0	100,000	(一)鳥取砂丘細川線(鳥取市)ほか1箇所			
	補助事務費(道路橋りょう新設改良費)	385,655	348,927	36,728	道路事業に従事する職員の人件費(262,245千円)及び事業に付随する事務的経費である。			
	人件費雑足	344,605	440,936	△ 96,331	道路事業に従事する職員の人件費である。			
[単県公共事業] 地方特定道路整備事業	151,300	683,056	△ 531,756			(基金繰入金等) 151,300		
トータルコスト	271,254千円(前年度 804,551千円) [正職員:15.1人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	県道の整備							
説 明	事業名	本年度	前年度	比較	説 明			
(新)	道路改良	151,300	683,056	△ 531,756	【鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金】充当事業】 (主)津山智頭八東線(智頭町)ほか6箇所			
[単県公共事業]	125,912	94,500	31,412				125,912	
トータルコスト	133,062千円(前年度 96,914千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、業務監督							
工程表の政策目標(指標)	県道の整備							
説 明	事業名	本年度	前年度	比較	説 明			
(新)	単県道路調査費	62,000	94,500	△ 32,500	(一)東福原樋口線(米子市)ほか4箇所			
	単県公共事務費(道路橋りょう新設改良費)	63,912	0	63,912	道路事業に付随する事務的経費である。			

5項 都市計画費
2目 街路事業費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
[一般公共事業]	950,463	1,255,251	△ 304,788	570,500	<92,500> 185,000	(負担金) 73,811	121,152 県費負担 213,652
トータルコスト	955,428千円 (前年度 1,259,307千円) [正職員:16.2人]						
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、国との調整、補助金申請・受入事務						
工程表の政策目標(指標)	県道の整備						
説明	事業名	本年度	前年度	比較	説明		
	社会資本整備総合交付金(街路)	815,000	1,109,000	△ 294,000	滝山桜谷線(鳥取市)ほか6箇所		
	補助事務費(街路事業費)	36,675	49,905	△ 13,230	街路事業に従事する職員の人件費(24,939千円)及び事業に付随する事務的経費である。		
	人件費継足	98,788	96,346	2,442	街路事業に従事する職員の人件費である。		

道路建設課 合計	11,023,148	12,815,179	△ 1,792,031	6,219,570	<2,363,500> 3,325,000	417,800	1,060,778	県費負担 3,424,278
----------	------------	------------	-------------	-----------	--------------------------	---------	-----------	-------------------

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課 (内線: 7379)

1目 河川総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ふるさとまちづくり支援事業 (県民自らが川に親しむ河川整備) [単県公共事業]	6,000	0	6,000				6,000	
トータルコスト	6,794千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務の内容	地元調整、設計積算、入札・契約の締結、工事監督							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

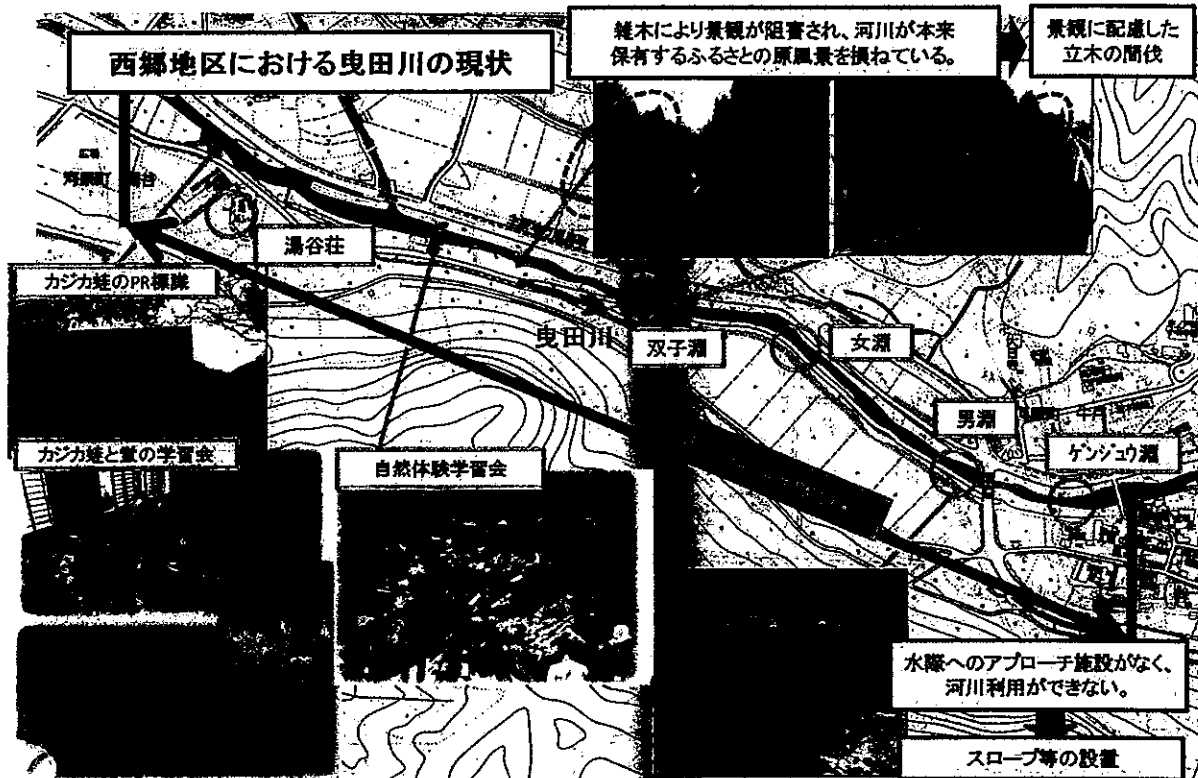
県内の中山間地の河川においては、河岸や水みちが良好な環境を形成し、多種多様な生物が生息しているなど、ふるさとの原風景を感じさせる空間が残っているものの、河川環境を保全するための活動を支援、協働する仕組みがないため、恵まれた地域特性が放置されたままとなっている。このため、地域住民等が参画し、河川を地域活動の場とするまちづくりを支援することにより、良好な河川空間を再生・維持させるとともに、鳥取県らしい自然との共生社会を実現する。

2 主な事業内容

○曳田川 (鳥取市河原町西郷地区) 河川環境整備 事業延長 約800m (平成25年度~平成26年度)

《支援の内容》

環境保全の取組みの傍ら、安全に河川が利用できるよう河川管理施設 (護岸、低水敷、水際へのアプローチ施設など) の整備や住民では対応できない危険な支障木の伐採等の維持修繕



3 これまでの取組状況、課題

○これまで西郷地区では、恵まれた地域特性を活かし、カジカ蛙及び蛍の学習会や河川美化活動を実施するなど、地域住民自らが河川環境保全の取組みを積極的に行っている。
河川管理施設の整備や危険箇所での伐木などについては、住民では対応できず、また、環境保全のための情報や川づくり手法の提供など、河川管理者との協働で取り組むもの。

○地域住民等による河川環境保全の取組みを支援することにより、県民自らが環境保全に行動する「とっとりグリーンウェイブ」が進められるよう、曳田川をモデルとした取組みが県内各河川へ広く浸透していくよう推進することが必要である。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課（内線：7377）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	
職員人件費	96,630	98,366	△ 1,736			10,220	86,410
説明 河川行政に従事する職員14名の人件費である。							
殿ダム水源地域対策事業	380,586	143,977	236,609				380,586
トータルコスト	383,764 千円（前年度 147,195千円）〔正職員：0.4人〕						
主な業務内容	負担金の支払い、鳥取市との調整						
工程表の政策 目標(指標)							
説明 殿ダム建設事業に伴い、鳥取市(旧国府町)が水源地域整備計画に基づき実施する事業に要する経費について、水源地域対策特別法第12条第1項の規定により、県が鳥取市に負担する経費である。							
不法係留船対策事業費	1,240	1,440	△ 200			(雑入) 1,240	
トータルコスト	2,829 千円（前年度 3,049千円）〔正職員：0.2人〕						
主な業務内容	不法係留船の行政代執行等						
工程表の政策 目標(指標)							
説明 河川管理上問題となっている船舶の不法係留を解消するため、現状の調査・対策検討や不法係留船に対する強制撤去等を行う経費である。							
河川海岸管理費	2,037	1,807	230	210			1,827
トータルコスト	57,645 千円（前年度 58,129千円）〔正職員：7.0人〕						
主な業務内容	申請書の審査・許可・認可、統計調査の実施、準用河川の連絡調整、負担金の支払い						
工程表の政策 目標(指標)							
説明 河川区域及び海岸保全区域における占用等の許認可、水害統計の調査、準用河川の連絡調整等を行うための経費である。							
海岸漂着ごみ等処理事業	25,669	20,000	5,669			(基金繰入金) 25,669	
トータルコスト	44,735 千円（前年度 39,310千円）〔正職員：2.4人〕						
主な業務内容	地元調整、関係機関との調整、庁内調整						
工程表の政策 目標(指標)							
説明 【鳥取県海岸漂着物対策基金】充当事業 関係市町村等と連携し、公共海岸等の海岸漂着ごみ等の処分等を行う経費である。							
(新)湖山池汽水化対策事業	14,349	0	14,349				14,349
トータルコスト	37,387 千円（前年度 0千円）〔正職員：2.9人〕						
主な業務内容	地元調整、関係機関との調整、庁内調整						
工程表の政策 目標(指標)	良好な河川・湖沼環境の創出						
説明 塩分導入に伴う水門操作等に要する経費である。							
大路川における総合的な流域治水対策事業	2,139	26,400	△ 24,261	1,000			1,139
トータルコスト	3,728 千円（前年度 28,009千円）〔正職員：0.2人〕						
主な業務内容	協議会の運営、関係機関との調整、委託発注						
工程表の政策 目標(指標)	ソフト・ハードの一体的整備による水害に強いまちづくり						
説明 河川事業の枠を越えた流域関係者との協働による、ソフト・ハード整備を実施し、水害に強いまちづくりを行うために要する経費である。							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金等)	一般財源	
[単県公共事業]	995,060	1,143,912	△ 148,852		<14,620> 34,000	132,544	828,516	県費負担 843,136
トータルコスト	1,108,658千円(前年度 1,260,579千円) [正職員:14.3人 非常勤職員23.2人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明	-							
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
河川維持修繕費	767,832	944,714	△ 176,882					
堤防管理強化対策事業	16,863	13,275	3,588	河川管理の円滑化のための堤防管理道の舗装				
河川管理費	75,604	64,757	10,847	樋門及び排水機場等の維持管理等				
土木監視員経費	19,540	19,485	55	土木監視員の報酬等				
大規模河川管理施設修繕事業	85,400	57,442	27,958	【鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金】充当事業】老朽化が著しい大規模河川管理施設の更新及び修繕に要する経費				
防災情報システム管理運営費	217,548	214,700	2,848	鳥取県防災情報システム及び砂防系雨量情報システム等の維持経費				
川に親しみ環境を守る事業	7,300	8,190	△ 890	河川の流入ゴミ・堆積ゴミの撤去				
河川維持修繕費	342,077	532,222	△ 190,145	河床掘削、河川伐開、小規模な維持修繕、河川海岸緊急修繕 流砂バランス対策				
河川台帳修正費	1,998	2,304	△ 306	河川現況台帳及び水利台帳の整備				
(新)鹿川敷地測量委託費	1,502	0	1,502	廃川処理に必要な用地測量をするための経費				
(終了)平成23年度発生災害を踏まえた治水対策強化事業	0	32,339	△ 32,339	水防対策費(重要水防区域の管理)(平成24年度2月補正(臨時経済対策)実施予定事業)に拡充・移行したことによる				
海岸維持修繕費	34,800	42,800	△ 8,000					
海岸保全事業	34,800	42,800	△ 8,000	標識ブイ管理、海浜維持管理				
ダム管理費	161,911	156,398	5,513					
ダム管理費	150,502	145,025	5,477	【鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金】充当事業】管理設備の保守点検委託等				
ダム監視員経費	11,409	11,373	36	ダム監視員の報酬等				
(新)単県公共事務費(河川総務費)	30,517	0	30,517	河川事業に付随する事務的経費である。				
(終了)地域自主戦略交付金事業(地域自立・活性化交付金・河川課所管)(湖山池)	0	32,003	△ 32,003					
トータルコスト	0千円(前年度 55,336千円)							
説明	交付金事業が完了したことによる。							
(終了)治水ダムを活用した再生可能エネルギー発電導入推進事業	0	10,720	△ 10,720					
トータルコスト	0千円(前年度 11,525千円)							
説明	事業化調査が完了したことによる。							

2目 河川改良費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (受託事業収入)	
市町村等受託事業(河川)	229,600	111,554	118,046			229,600	
トータルコスト	236,240 千円 (前年度 122,608千円) [正職員:2.0人]						
主な業務内容	市町村・国との連絡調整、受託費の受け入れ						
工程表の政策目標(指標)							
説明	河川改修事業に伴う橋梁等の架替工事等を市町村等から受託して実施するための経費である。						
[一般公共事業]	3,170,423	2,986,236	184,187	1,361,500	<1,080,000> 1,386,000		県費負担 422,923 1,502,923
トータルコスト	2,950,191 千円 (前年度 2,784,689千円) [正職員:21.4人]						
主な業務内容	国との調整、設計積算、入札・契約の締結、現場監督						
工程表の政策目標(指標)	河川整備効果の早期発現、良好な河川・湖沼環境の創出						
説明							
事業名	本年度	前年度	比較	説明			
(新) 防災・安全交付金(河川改修事業)	2,489,000	0	2,489,000	塩見川(鳥取市)、八東川(八頭町)ほか13箇所			
(新) 社会資本整備総合交付金事業(広域連携)	260,000	0	260,000	湖山池(鳥取市)			
補助事務費(河川改良費)	155,950	131,680	24,270	河川事業に従事する職員の人件費(124,760千円)及び事業に附随する事務的経費である。			
人件費継足	265,473	281,556	△ 16,083	河川事業に従事する職員の人件費である。			
(廃止) 地域自主戦略交付金事業(河川改修事業)	0	1,897,000	△ 1,897,000	制度の廃止によるもの。			
(移行) 社会資本整備総合交付金事業(河川改修事業)	0	331,000	△ 331,000	防災・安全交付金への制度移行によるもの。			
(終了) 地域自主戦略交付金事業(地域自立・活性化交付金・河川課所管)	0	345,000	△ 345,000	交付金事業が完了したことによる。			
[単県公共事業]	613,814	610,998	2,816		(285,340) 535,000		県費負担 78,814 364,154
トータルコスト	677,366 千円 (前年度 675,336千円) [正職員:8.0人]						
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督						
工程表の政策目標(指標)	河川整備効果の早期発現						
説明							
事業名	本年度	前年度	比較	説明			
河川改修事業費	613,314	610,998	2,316				
河川改修費(重要水防区域の解消)	406,000	327,000	79,000	美敷川(鳥取市国府町)、砂見川(鳥取市長谷)ほか14箇所			
高規格幹線道路等関連事業	109,000	147,000	△ 38,000	山陰道等県内の高速道路ネットワークの整備促進に寄与するための河川整備や河床掘削 河内川(鳥取市)ほか2箇所			
河川改修費(重要水防区域外)	81,000	118,000	△ 37,000	梅田川(琴浦町)ほか3箇所			
河川調査費	17,314	18,998	△ 1,684	浸水の懸念が高い地域の点検等			
(新) 単県公共事務費(河川改良費)	500	0	500	河川事業に付随する事務的経費経費である。			

4目 海岸保全費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	87,492	212,931	△ 125,439	36,000	(22,520) 38,000		13,492	県費負担 36,012
トータルコスト	88,814 千円 (前年度 210,175千円) [正職員:1.9人]							
主な業務内容	国との調整、設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	総合的な海岸侵食対策の推進							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
(新) 防災・安全交付金事業(海岸事業)	42,000	0	42,000	岩美海岸(岩美町)、湯山海岸(鳥取市)				
(新) 防災・安全交付金事業(津波対策事業)	30,000	0	30,000	津波浸水シミュレーション、基礎調査(津波堆積物本調査)				
補助事務費(海岸保全費)	8,600	13,035	△ 4,435	海岸事業に従事する職員の人件費(6,880千円)及び事業に附随する事務的経費である。				
人件費継足	6,892	4,896	1,996	海岸事業に従事する職員の人件費である。				
(移行) 社会資本整備総合交付金事業(海岸事業)	0	195,000	△ 195,000	防災・安全交付金への制度移行によるもの。				
[単県公共事業]	170,268	163,634	6,634				170,268	
トータルコスト	179,801 千円 (前年度 173,289千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)								
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
サンドリサイクル推進事業	165,068	141,634	23,434	河口掘削・養浜、深浅・汀線測量等				
海岸保全事業(改築系)	5,000	22,000	△ 17,000	海岸保全施設の新設に係る設計・検計				
(新) 単県公共事務費(海岸保全費)	200	0	200	海岸事業の実施に付随する事務的経費である。				

5目 水防費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水防対策費	23,625	32,592	△ 8,967				23,625	
トータルコスト	31,569 千円 (前年度 40,638千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	水防演習の実施(国土交通省等と共催)、鳥取県水防体制の資料作成							
工程表の政策目標(指標)								
説明	関係機関と連携しながら水防訓練を行い、水防活動の技術及び水防意識の向上を図るための経費である。							

6目 直轄河川海岸事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄河川事業費負担金 直轄海岸保全事業費負担金 [直轄負担金]	360,600	571,567	△ 210,967		(251,500) 323,000		37,600	県費負担 289,100
トータルコスト	361,394 千円 (前年度 572,372千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	負担金の支払い、国との調整							
工程表の政策目標(指標)								
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
直轄河川事業費負担金	279,600	403,537	△ 123,937	直轄河川事業に係る負担金(千代川ほか)				
直轄海岸保全事業費負担金	81,000	112,020	△ 31,020	直轄海岸事業に係る負担金(皆生海岸)				
(休止) 直轄ダム事業費負担金	0	56,010	△ 56,010	直轄堰堤改良事業の完了による。				

河川課 合計	6,179,532	6,168,137	11,395	1,398,710	(1,653,980) 2,316,000	399,273	2,065,549	県費負担 3,719,529
--------	-----------	-----------	--------	-----------	--------------------------	---------	-----------	-------------------

(注) 起債欄の上段()書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の()書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費
 3 目 砂防費

河川課(内線:7386)
 治山砂防課(内線:7385)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 水害・土砂災害対策強化事業(水害・土砂災害防災意識啓発事業)	4,506	0	4,506				4,506	
(新) 水害・土砂災害対策強化事業(水防・土砂災害等の情報提供拡充)[一般公共事業]	5,400	0	5,400	2,700			2,700	
トータルコスト	13,083千円(前年度 0千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	シンポジウム開催、関係機関との調整、設計・積算業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ゲリラ豪雨等が頻発する中、水防・土砂災害情報の提供等を強化することにより、土砂災害や洪水などの自然災害に対するハード整備、警戒避難体制の充実及び県民の防災意識の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
水害・土砂災害対策強化事業(水害・土砂災害防災意識啓発事業) [治山砂防課]	(1) 水害・土砂災害に関するシンポジウムの開催 850千円							
	日時・会場	平成25年9月～10月(とりぎん文化会館小ホール及びフリースペース)						
	実施内容	特別講演、パネルディスカッション、パネル展示、防災教室等						
	参加対象	一般県民、防災担当者(国、県、市町村)等 約200名						
水害・土砂災害対策強化事業(水防・土砂災害等の情報提供拡充) [治山砂防課]	(2) 土砂災害に対する警戒避難啓発用テレビCM放送 1,600千円							
	放送事業者	山陰地方の放送事業者(鳥根県と共同実施)						
	放送期間	土砂災害防止月間(6月)、台風シーズン(9、10月)等						
	放送回数	期間中48回×3局予定						
水害・土砂災害対策強化事業(水防・土砂災害等の情報提供拡充) [治山砂防課]	(3) 地域や企業等に対する出前講座等の実施 1,512千円							
	地域や企業での出前講座・説明会等を土木防災・砂防ボランティア等と連携し実施する。これに必要となるテキストの素材(浸水想定区域、土砂災害の実態、鳥根県の取組等)を作成する。							
	(4) 防災を目指す出前裏山診断 544千円							
	土木防災・砂防ボランティアや有識者など土木、森林の専門的な知識をもつ者を現地に派遣し、住民と共に裏山を踏査し、斜面の危険状況の診断を行う。 ※(3)のテキスト印刷費等及び(4)のボランティア活動費については、「鳥根県版!土木防災・砂防ボランティア活動推進事業」(技術企画課)で対応。							
水害・土砂災害対策強化事業(水防・土砂災害等の情報提供拡充) [治山砂防課] (2)は24年度2月補正(臨時経済対策)実施予定)	(1) 土砂災害警戒情報システムの更新計画策定及び改良設計 5,400千円							
	平成24年度実施の県民アンケート及び有識者による検討会の討議結果(県民のニーズ)を分析し、本県における土砂災害警戒避難に適したシステムへ改良するための実施設計及び既存サーバの更新計画の策定を行う。							
水害・土砂災害対策強化事業(水防・土砂災害等の情報提供拡充) [河川課] (24年度2月補正(臨時経済対策)実施予定)	(2) ケーブルテレビ放送事業者のデータ放送等システムの整備(改良) 2,600千円							
	現在、県東部のケーブルテレビ放送事業者と連携し、土砂災害警戒情報等を提供しているが、一層広く県民に提供するため、県中西部ケーブルテレビ放送事業者側の機器の改良を行う。							
水害・土砂災害対策強化事業(水防・土砂災害等の情報提供拡充) [河川課] (24年度2月補正(臨時経済対策)実施予定)	(1) 河川監視カメラ・水位計の追加設置 89,290千円							
	現状の水位観測箇所のみでは河川の水位状況を捉えきれていない河川があることから、水位計、河川監視カメラの追加設置(機能強化)を行う。							
水害・土砂災害対策強化事業(水防・土砂災害等の情報提供拡充) [河川課] (24年度2月補正(臨時経済対策)実施予定)	(2) 樋門(河川管理施設)への量水板の設置 8,995千円							
	河川管理施設である樋門について、樋門操作者の適切な操作を支援し、治水安全性を向上させるため、量水板を設置する。							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>◇ 県内の小中学校、高校における防災教育、土砂災害防止月間中の広報活動(国交省作成のチラシ等の配布、市町村庁舎に横断幕設置等)、土砂災害防止法に係る住民説明会等において、既存の冊子、資料を用いて意識啓発に取り組んでいる。</p> <p>⇒ 教育機関における防災教育については浸透しつつある。今後は地域や企業、団体等での出前講座を充実させるとともに、県独自の広報媒体作成、シンポジウム開催、住民と共にを行う裏山診断等に取り組む、一層の意識啓発を図る。</p> <p>◇ 水害・土砂災害に関する情報提供手段として、県ホームページ、電子メール、県内一部のケーブルテレビを利用したシステム等を整備。</p> <p>⇒ 水害や土砂災害から住民が的確に避難するためには、よりきめ細かな防災情報を正確に把握し、幅広く提供することが求められることから、情報収集の充実、情報提供範囲の拡大を図る必要がある。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課 (内線:7385)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)急傾斜地崩壊対策事業における個人負担低減補助事業及び利子補給事業	8,182	0	8,182				8,182	
トータルコスト	8,976千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	交付決定、進捗管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的

急傾斜地崩壊対策事業における個人負担金を低減し、さらに計画的な支払いを可能にすることで事業の促進を図り、住民の安心・安全に資する。

2 主な事業内容

(1) 個人負担低減補助制度の創設 (7,815千円)

【補助の内容】:市町が個人負担を現状より低減した場合に、その額の1/2を県が補助する。

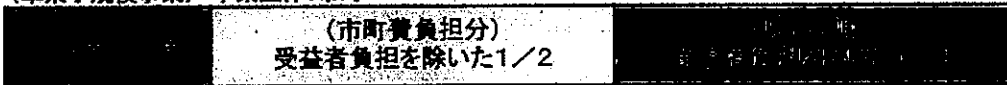
(交付金事業) 事業主体:県



(単県事業) 事業主体:県



(単県小規模事業) 事業主体:市町

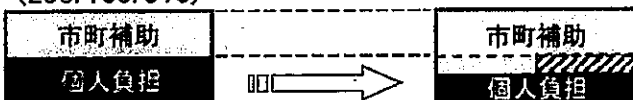


(20or10or5%)



※ 20%:基本となる受益者負担金相当額(国の通達による)
10%:大規模斜面関連又は公共施設関連又は避難関連又は災害弱者関連
5%:大規模斜面関連かつ公共施設関連又は避難関連又は災害弱者関連

(20or10or5%)



(2) 利子補給制度の創設 (367千円)

【補助の内容】:個人負担に充当するための金融機関からの借入金の利子相当額に対し、市町が補助する場合に、その額の1/2を県が補助する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年2月議会で急傾斜地崩壊対策事業における受益者負担金に対する意見が付され、対応策の検討を行った。
- 市町へアンケート行ったところ、受益者負担金が事業実施上の隘路の一つとなっていると半数の市町が回答した。
- 県内各市町へのアンケート及び意見交換会を実施し、急傾斜事業の実施における隘路及び、県の対応策について意見を伺ったところ、否定的な意見はなかった。
※「補助はありがたい」が6町、「反対なし」が6市町あった。
- 県内各市町へまわり、補助事業の内容について説明を行った。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

7目 治山費

治山砂防課(内線:7821)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緑の防災ヘルパー事業	459	462	△ 3				459	
トータルコスト	459千円 (前年度 462千円) [非常勤職員:0.2人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 災害発生時に復旧計画作成を行う非常勤職員を雇用するための経費である。								
[一般公共事業]	912,909	1,276,905	△ 363,996	368,570	<278,000> 355,000		189,339	県費負担 467,339
トータルコスト	880,305千円(前年度 1,269,686千円) [正職員:14.1人 非常勤職員:1.8人]							
主な業務内容	計画説明、補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,374箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:1,279箇所 整備率:37.9%)							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
治山事業(県土)	212,209	450,300	△ 238,091	根雨地区(日野町)ほか8箇所				
農山漁村地域整備交付金(県土)	519,500	68,600	450,900	豊房地区(大山町)ほか22箇所				
補助事務費(治山費)	36,585	59,624	△ 23,039	治山事業に付随する事務的経費である。				
人件費継足	144,615	114,681	29,934	治山事業に従事する職員の人件費である。				
【廃止】地域自主戦略交付金(治山事業)	0	438,950	△ 438,950	制度の廃止によるもの。				
【廃止】地域自主戦略交付金(漁場保全関連特定森林整備事業)	0	144,750	△ 144,750	制度の廃止によるもの。				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	116,424	115,438	986				116,424	
トータルコスト	140,255千円(前年度 139,576千円) [正職員:3.0人 非常勤職員:0.5人]							
主な業務内容	計画説明、設計・積算業務、監督業務 補助金交付申請の審査(現地調査・書類審査)及び交付決定業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
治山事業新規事業化調整費	27,000	39,000	△ 12,000	国庫補助事業採択のため測量設計及び用地基礎調査を行うための経費である。				
治山事業推進調整費	1,397	428	969	治山台帳システムの施設点検記録を蓄積・閲覧する機能の追加等を行うための経費である。				
単県斜面崩壊復旧事業	20,000	20,000	0	国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊地の復旧対策に補助を行うための経費である。				
治山維持修繕費	52,200	53,010	△ 810	治山施設修繕のための経費である。				
治山施設緊急修繕費	3,000	3,000	0	突発的事象に急応対するための経費である。				
(新)単県公共事務費(治山費)	12,827	0	12,827	治山事業に付随する事務的経費である。				
[廃止]国有林野山地災害危険地区システム整備事業	0	600	△ 600					
トータルコスト	0千円(前年度 1,405円)							
説明								
システム整備が完了したため。								

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
採石法・砂利採取法 施行費	6,570	6,593	△ 23			(手数料等) 6,081	489	
トータルコスト	74,888千円(前年度 75,789千円) [正職員:8.6人 非常勤職員:0.2人]							
主な業務内容	岩石・砂利採取計画認可等業務、採石審議会運営業務 採石業務管理者・砂利採取業務主任者試験実施業務							
工程表の政策目標(指標)	災害が発生しない採石場等の実現 ・資材需要と資金計画を満たす採取計画のみ認可(無謀な採取場の排除) ・法令等違反に対する速やかな措置(命令・指導等)							
説明								
鳥取県採石場安全対策審議会運営経費、採石業務管理者・砂利採取業務主任者試験問題作成に係る負担金及び行政代執行に係る必要経費である。								

3項 河川海岸費
1目 河川総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	339,891	430,881	△ 90,990				339,891	
トータルコスト	378,816千円(前年度 465,479千円) [正職員:4.9人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	計画説明、設計・積算業務、監督業務、砂防指定地等管理、市瀬地区の地すべり監視							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
砂防施設緊急修繕費	5,000	5,000	0	突発的事象に急応対するための経費である。				
砂防維持修繕費	293,130	392,491	△ 99,361	雑木伐開、河床掘削、満砂除石、砂防・急傾斜施設修繕のための経費である。				
砂防管理費	21,946	20,600	1,346	砂防指定地編入調査及び標柱・表示板の設置のための経費である。				
土砂災害情報システム管理運営費	5,488	7,100	△ 1,612	土砂災害警戒情報システムを構成する機器の保守管理のための経費である。				
智頭町市瀬地すべり対策関連費	5,457	5,690	△ 233	市瀬地区の地すべり監視に必要な観測機器の保守管理、現地監視所の維持管理及び対策検討会の実施のための経費である。				
(新)砂防・治山関係施設管理事業	5,000	0	5,000	砂防指定地等の標識を修繕・更新するための経費である。				
(新)単県公共事務費(河川総務費)	3,870	0	3,870	砂防事業に付随する事務的経費である。				

3目 砂防費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防止推進事業	464	1,320	△ 856				464	
トータルコスト	6,025千円(前年度6,952千円) [正職員:0.7人 非常勤職員:0.4人]							
主な業務内容	土砂災害防止のための意識啓発及び周知活動							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
「土砂災害警戒情報」講習会、土砂災害に係る防災訓練及び土木防災・砂防ボランティアによる土砂災害危険箇所点検のための経費並びに全国地すべりがけ崩れ対策協議会負担金、土砂災害防止推進の集い参加経費及び小学生等を対象に土砂災害等の防災教育を行うための経費である。								
レッド区域内住宅建替等補助事業	1,000	2,000	△ 1,000				1,000	
トータルコスト	6,561千円(前年度 7,632千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	関係機関調整、制度周知、交付審査・決定							
工程表の政策目標(指標)	28年度までに県内の土砂災害危険箇所6,168箇所の全ての土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の指定を完了(23年度末 調査箇所数:6,168 28年度末 指定箇所数:6,168)							
説明								
土砂災害特別警戒区域(レッド区域)内で行う住宅の建替え等に対し補助を行うための経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	2,828,853	3,315,812	△ 486,959	1,184,900	<568,500> 1,137,000	(負担金) 65,438	441,515	県費負担 1,010,015
トータルコスト	2,748,697千円(前年度 3,240,971千円) [正職員:40.2人 非常勤職員:4.3人]							
主な業務内容	計画説明、用地交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	整備が必要な土石流危険溪流1,626箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:536箇所 整備率:33.0%)							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	説明
(新) 防災・安全交付金 (通常砂防事業)	1,329,800	0	1,329,800	田ノ原川(日南町)ほか42箇所
(新) 防災・安全交付金 (火山砂防事業)	310,000	0	310,000	佐陀川(伯耆町)ほか7箇所
(新) 防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業)	761,638	0	761,638	勝見B地区(鳥取市)ほか20箇所
(新) 防災・安全交付金 (砂防事業(砂防・急傾斜基礎調査))	4,200	0	4,200	土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査業務に係る経費である。
補助事務費(砂防費)	116,800	157,515	△ 40,715	砂防事業に従事する職員の人件費(93,090千円)及び事業に附随する事務的経費である。
人件費継足	306,415	291,801	14,614	砂防事業に従事する職員の人件費である。
【移行】社会資本整備 総合交付金(通常砂防 事業)	0	879,000	△ 879,000	制度の移行によるもの。
【移行】社会資本整備 総合交付金(火山砂防 事業)	0	319,700	△ 319,700	制度の移行によるもの。
【移行】社会資本整備 総合交付金(急傾斜地 崩壊対策事業)	0	438,674	△ 438,674	制度の移行によるもの。
【中止】社会資本整備 総合交付金(地すべり 対策事業)	0	80,000	△ 80,000	国補正前倒し実施によるもの。
【廃止】地域自主戦略 交付金(通常砂防事 業)	0	960,000	△ 960,000	制度の廃止によるもの。
【廃止】地域自主戦略 交付金(急傾斜地崩壊 対策事業)	0	160,222	△ 160,222	制度の廃止によるもの。
【廃止】地域自主戦略 交付金(土砂災害相互 通報システム整備事業)	0	10,000	△ 10,000	制度の廃止によるもの。
【廃止】地域自主戦略 交付金(砂防事業(砂 防・急傾斜基礎調査))	0	18,900	△ 18,900	制度の廃止によるもの。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	969,902	918,000	7,700		<344,500> 772,000	(負担金) 68,140	129,762	県費負担 474,262
トータルコスト	1,030,276千円(前年度979,955千円) [正職員:7.6人 非常勤職員:0.7人]							
主な業務内容	計画説明、用地交渉、設計・積算業務、監督業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	説明
砂防事業新規事業化調整費	82,500	77,000	5,500	国庫補助事業採択のため測量設計及び用地基礎調査を行うための経費である。
小規模砂防施設新設費	364,000	369,900	△ 5,900	またしろろ谷川(日南町)ほか14箇所
単県急傾斜地崩壊対策事業	454,200	446,100	8,100	葛谷C地区(鳥取市)ほか16箇所
単県小規模急傾斜地崩壊対策事業	25,000	25,000	0	市町村が行う国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない急傾斜地対策工事に補助を行うための経費である。
(新)単県公共事務費(砂防費)	44,202	0	44,202	砂防事業に付随する事務的経費である。

[廃止]大山周辺砂防事業検討事業	0	2,400	△ 2,400					
トータルコスト	0千円(前年度 3,205千円)							

説明

調査及び検討が終了したため。

6目 直轄河川海岸事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[直轄負担金]	110,160	227,733	△ 117,573		<49,500> 99,000		11,160	県費負担 60,660
トータルコスト	110,954千円(前年度 228,538千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	直轄事業負担金支払業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
直轄砂防事業費負担金	110,160	227,733	△ 117,573	大山山系直轄砂防事業に係る県負担金のための経費である。				

11款 災害復旧費
 1項 農林水産施設災害復旧費
 3目 治山施設災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[災害公共事業]	200,000	200,000	0	133,400	<3,300> 66,000		600	県費負担 3,900
トータルコスト	201,589千円(前年度 201,609千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	計画説明、補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
治山施設災害復旧事業	200,000	200,000	0	治山施設が被災したとき、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用を受けて復旧するための経費である。				

4目 治山施設等災害関連事業費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[災害公共事業]	400,000	400,000	0	266,666	<55,440> 120,000		13,334	県費負担 68,774
トータルコスト	412,710千円(前年度 412,874千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	計画説明、補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
治山施設等災害関連事業	400,000	400,000	0	災害発生箇所において、再度の災害を防止するための治山施設等を整備するための経費である。				

2項 土木施設災害復旧費

1目 建設災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[災害公共事業]	300,000	300,000	0	200,000	<39,400> 90,000		10,000	県費負担 49,400
トータルコスト	345,281千円(前年度 345,862千円) [正職員:5.7人 非常勤職員:0.4人]							
主な業務内容	計画説明、補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
災害関連緊急砂防事業	300,000	300,000	0	災害発生箇所において、再度の災害を防止するための砂防施設を整備するための経費である。				
[単独災害復旧事業]	100,000	209,000	△ 109,000		<50,000> 100,000		0	県費負担 50,000
トータルコスト	101,589千円(前年度 210,609千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	計画説明、補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
砂防単独災害復旧費	100,000	209,000	△ 109,000	佐陀川(伯耆町)				

治山砂防課 合計	6,304,720	7,407,144	△ 1,102,424	2,156,236	<1,388,640> 2,739,000	139,659	1,269,825	2,658,465	県費負担
----------	-----------	-----------	-------------	-----------	--------------------------	---------	-----------	-----------	------

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
3目 境港管理組合費

空港港湾課(内線7405)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (還付金) 21,963	
境港管理組合負担金	1,872,141	1,879,989	△7,848				1,850,178
トータルコスト	1,879,291千円(前年度1,887,230千円) [正職員:0.9人]						
主な業務内容	事業計画の承認、事業報告の確認、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合規約等の対応業務、境港管理組合との調整						
工程表の政策目標(指標)	リサイクルポートの推進(平成26年目標:取扱貨物量100千トン) クルーズ客船の誘致(平成27年目標:25回寄港)						
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。 平成24年度に策定した「日本海側拠点港の形成に向けた計画」の個別プロジェクトを積極的に進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【国際海上コンテナ関係】 コンテナターミナル効率化事業(9,332千円) コンテナ修繕・荷役機械の共有・ターミナルの管理・運営の効率化により荷役の効率化を図る。</p> <p>【外航クルーズ関係】 (1)環日本海クルーズ推進協議会への参加(750千円) 島根県負担あり 日本海側クルーズ拠点港との連携による寄港ルートの多様化により、誘致の際のクルーズプランの魅力向上を図る。 (2)CIQ円滑化事業(4,702千円) 大型クルーズ船寄港時の円滑な入国審査のため仮上屋設置等の体制整備を行う。</p> <p>【原木関係】 中野地区国際物流ターミナルのふ頭整備事業(0千円 後年度に起債償還費を負担) 原木の野積場を確保し原木の効率的な荷役の確保を図るとともに、クルーズ船の受け入れ環境の改善を行う。</p> <p>【国際フェリー・国際RORO船関係】 (1)ポートセールスの体制強化(2,121千円) 島根県負担あり 国際・国内フェリー・RORO船による日本海側複合一貫海上輸送物流の拡大を図るため、新規貨物の開拓に係るポートセールス体制を強化する。(非常勤職員1名増配置) (2)フェリー・RORO船を利用したトライアル輸送、他港連携によるトライアル輸送(21,250千円) 島根県負担あり</p> <p>【リサイクル関係】 (1)リサイクルポート3港連携事業(909千円) 先進港との連携による新たな貨物、取引先の開拓によるリサイクル物流の拡大を図る。 (2)リサイクル製品のトライアル輸送(8,000千円)</p> <p>その他の事業(1,825,077千円) 境港管理組合の運営等に要する経費である。</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点 境港が平成22年8月に「新規の直轄港湾整備事業の着手対象となる港湾」(いわゆる重点港湾)に選定され、平成23年1月に総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定された。 また、境港が中国・韓国・ロシアなど対岸諸国のゲートウェイを目指し、重点的な港湾施設整備等の支援が得られるよう、平成23年11月には「日本海側拠点港」に選定されたところであり、今後、外航クルーズの積極的な誘致など、拠点港としての機能のさらなる向上を図る。</p>						

平成25年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

空港港湾課(内線 7405)

7目 漁港管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境漁港管理委託費	6,893	6,893	0				6,893	
トータルコスト	7,687千円(前年度 7,698千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	指定管理者との協議・打合せ、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 境漁港の管理運営(指定管理者制度)に要する経費である。								
漁港許可事業	450	500	△ 50				450	
トータルコスト	4,422千円(前年度 4,523千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	申請書受付・審査、許認可通知、収入事務、督促業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 漁港管理者として行う県管理漁港(網代漁港、泊漁港、淀江漁港、境漁港)の漁港施設及び水域の占用等の許認可事務に係る経費である。								
漁港維持管理費 [単県公共事業]	126,524	91,749	34,775			<使用料> 7,852	118,672	
トータルコスト	140,029千円(前年度 105,427千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整、条例等の対応業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 県管理漁港(網代漁港、泊漁港、淀江漁港、境漁港)において実施する、船舶の安全航行のための浚渫、漁港施設機能維持補修及び漁港・海岸の緑地管理等に要する経費である。								
[廃止]漁港の用地利用計画見直し業務	0	3,000	△ 3,000					
トータルコスト	0千円(前年度 4,609千円)							
説明 事業の完了によるもの。								

8目 漁港建設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
漁港建設事業償還基金造成費補助金	18,648	18,676	△ 28				18,648																										
トータルコスト	19,442千円(前年度 19,481千円) [正職員:0.1人]																																
主な業務内容	県補助金業務(申請書受付・審査、交付決定、事業報告の確認、支払事務等)																																
工程表の政策目標(指標)	-																																
説明 国の補助を受けて漁港建設事業を実施する市町に対して、起債借入償還による負担の軽減のため、事業実施の翌年度以降に補助金を交付するものである。																																	
漁港建設事業 [一般公共事業]	191,491	433,281	△ 241,790	62,500	(31,000) 62,000		66,991	県費負担 97,991																									
トータルコスト	143,022千円(前年度 384,674千円) [正職員:1.7人 非常勤職員:0.8人]																																
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、県補助金業務(申請書受付・審査、交付決定、事業報告の確認、支払事務等)、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、指導監督、関係機関との調整																																
工程表の政策目標(指標)	-																																
説明																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産物供給基盤機能保全</td> <td>125,000</td> <td>357,160</td> <td>△ 232,160</td> <td>網代漁港・泊漁港・境漁港(県) 漁港施設保全工事</td> </tr> <tr> <td>補助事務費(漁港建設費)</td> <td>6,825</td> <td>13,950</td> <td>△ 7,125</td> <td>漁港補助事業に従事する職員の人件費(2,308千円)及び事業に附随する事務的経費である。</td> </tr> <tr> <td>人件費継足</td> <td>59,666</td> <td>54,371</td> <td>5,295</td> <td>漁港事業に従事する職員の人件費である。</td> </tr> <tr> <td>[廃止]団体営地域自主戦略交付金事業</td> <td>0</td> <td>7,800</td> <td>△ 7,800</td> <td>事業の完了によるもの。</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	本年度	前年度	比較	説明	水産物供給基盤機能保全	125,000	357,160	△ 232,160	網代漁港・泊漁港・境漁港(県) 漁港施設保全工事	補助事務費(漁港建設費)	6,825	13,950	△ 7,125	漁港補助事業に従事する職員の人件費(2,308千円)及び事業に附随する事務的経費である。	人件費継足	59,666	54,371	5,295	漁港事業に従事する職員の人件費である。	[廃止]団体営地域自主戦略交付金事業	0	7,800	△ 7,800	事業の完了によるもの。
事業名	本年度	前年度	比較	説明																													
水産物供給基盤機能保全	125,000	357,160	△ 232,160	網代漁港・泊漁港・境漁港(県) 漁港施設保全工事																													
補助事務費(漁港建設費)	6,825	13,950	△ 7,125	漁港補助事業に従事する職員の人件費(2,308千円)及び事業に附随する事務的経費である。																													
人件費継足	59,666	54,371	5,295	漁港事業に従事する職員の人件費である。																													
[廃止]団体営地域自主戦略交付金事業	0	7,800	△ 7,800	事業の完了によるもの。																													

8款 土木費

4項 港湾費

1目 港湾管理費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みなとさかい交流館マリンプラザ21改修事業	21,853	4,625	17,228				21,853	
トータルコスト	24,236千円(前年度 7,843千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	業務委託契約事務、関係機関、関係者との調整業務、運営協議会開催業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 みなとさかい交流館の1階、2階等施設リニューアルに係る経費及び施設運営協議会開催に係る経費である。								
みなとさかい交流館外壁改修工事	284,384	254,297	30,087			<基金繰入金> 284,384	0	
トータルコスト	284,384千円(前年度 254,297千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 【「鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】 みなとさかい交流館で発生している雨漏りについて、平成24年度より屋根・外壁等の全面的な雨漏り防止工事を行っている。平成24年度だけでは工事を完了することが困難なため平成24年度から25年度の債務負担行為をとっており、平成25年度分の工事費に係る経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取港湾事務所(旧海友館)改修工事	4,681	0	4,681				4,681	
トータルコスト	4,681千円(前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 平成23年3月に閉館した鳥取港海友館について、平成25年度から一部を事務所として貸し出すとともに、残りの部分の撤去及び間仕切りを行い、倉庫等として活用するため改造を行う。								
港湾運営費	11,968	12,138	△ 170	769		<雑入> 146	11,053	
トータルコスト	19,912千円(前年度 20,184千円) [正職員:1.0人 非常勤職員:0.3人]							
主な業務内容	港湾審議会の開催、港湾統計調査票の収集・報告、港湾EDI運用事務、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 県管理港湾施設の管理運営等に要する経費である。 (事業内容) ・港湾維持運営費 ・港湾統計調査費 ・港湾諸手続きのシステムの運用に要する経費								
鳥取港ボートパーク管理運営費	6,212	6,199	13			<使用料等> 6,212		
トータルコスト	8,595千円(前年度 8,613千円) [正職員:0.3人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	申請書受付・審査、許認可通知、収入事務、督促業務、保管状況の確認							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 鳥取港ボートパークの管理運営に要する経費である。								
みなとさかい交流館管理運営費	44,030	45,886	△ 1,856			<使用料> 13,390	30,640	
トータルコスト	45,619千円(前年度 47,495千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	事業計画の承認、事業報告の確認、申請書受付・審査、許認可通知、収入事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 みなとさかい交流館の管理運営(指定管理者制度)に要する経費である。なお、現在の指定管理者が平成25年度末までであることから、指定管理候補者の選定作業を行うための経費も含まれる。								
鳥取港保安対策事業	1,299	1,096	203				1,299	
トータルコスト	2,888千円(前年度 2,705千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	保安措置(訓練等)の実施事務、保安警備契約、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 外航船舶の保安を確保するための区域における入退出管理や保安・監視業務に要する経費である。								
鳥取港振興対策事業	5,845	4,211	1,634				5,845	
トータルコスト	16,967千円(前年度 15,475千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	港湾利用者へのポートセールス、鳥取港振興会補助金交付等事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 鳥取港振興会が鳥取港の利用促進活動を行う経費の県負担分である。								
港湾許認可事業	1,202	1,657	△ 455				1,202	
トータルコスト	9,146千円(前年度 9,703千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	申請書受付・審査、許認可通知、収入事務、督促業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 港湾管理者として行う県管理港湾(田後港、鳥取港、赤碕港、逢坂港、米子港)の港湾施設の使用、水域等の占用等の許認可事務に係る経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企画連絡調整費	200	300	△100				200	
トータルコスト	1,789千円(前年度1,909千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	支払事務、他課部局との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 他課部局との連絡調整に係る経費である。								
港湾維持管理費 [単県公共事業]	302,168	277,648	24,520			<使用料等> 25,675	276,493	
トータルコスト	317,262千円(前年度292,935千円)[正職員:0.3人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整、条例等の対応業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 県管理港湾(田後港、鳥取港、赤碕港、逢坂港、米子港等)において実施する船舶の安全航行のための浚渫、港湾施設機能維持補修及び港湾の緑地管理等に要する経費である。								
(新)鳥取港クルーズ客船 誘致事業	2,500		2,500				2,500	
トータルコスト	2,500千円(前年度0千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金支払い事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 鳥取港発クルーズの造成・定着化への取り組みのため、クルーズ客船の回航料を支援する。(県と鳥取市と1/2ずつ負担する。)								
[廃止]みなとさかい交流館 緊急修繕工事	0	11,472	△11,472					
トータルコスト	0千円(前年度11,472千円)							
説明 緊急修繕工事が終了したため。なお、屋根・外壁等の全面的な雨漏り防止工事については、みなとさかい交流館外壁改修工事事業にて平成25年度も引き続き行う。								

2目 港湾建設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾事業 [一般公共事業]	504,341	384,107	120,234	186,005	(45,000) 90,000	<負担金> 16,050	212,286	県費負担 257,286
トータルコスト	475,996千円(前年度362,051千円)[正職員:5.1人 非常勤職員:1.9人]							
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	鳥取港取扱貨物量の増加を図る。(平成27年度取扱貨物量:650千トン)							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
港湾改修(重要)	214,000	140,000	74,000	鳥取港:(県)防波堤改良、撤去				
(新)防災・安全交付金(港湾)	162,015	0	162,015	鳥取港:岸壁修繕 田後港:防波堤修繕、岸壁修繕、波除堤補修 米子港:岸壁修繕				
(新)社会資本整備総合交付金(広域連携)	50,000	0	50,000	鳥取港で浚渫した砂を鳥取砂丘沖合に投入し、砂浜の後退を防止する。				
補助事務費(港湾建設費)	22,761	19,010	3,751	港湾事業に従事する職員の人件費(13,295千円)及び事業に附随する事務的経費である。				
人件費継足	55,565	53,097	2,468	港湾事業に従事する職員の人件費である。				
[廃止]地域自主戦略交付金(港湾)	0	62,000	△62,000	制度の廃止によるもの。				
[廃止]地域自主戦略交付金(地域自立・活性化交付金事業)	0	110,000	△110,000	事業の終了によるもの。				

4目 空港費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取空港化学消防車整備事業	104,785	77,490	27,295			<基金繰入金> 104,785		
トータルコスト	106,374千円(前年度 79,099千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	仕様書の作成、入札・検査業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 【「鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】 鳥取空港の化学消防車3台のうち1台の更新を行うものである。								
空港管理費	319,460	320,504	△ 1,044			<使用料等> 133,086	186,374	
トータルコスト	376,657千円(前年度 378,435千円) [正職員:7.2人 非常勤職員:9人]							
主な業務内容	空港施設の点検及び維持管理、制限区域立入承認、保安委員会の運営、支払事務等の対応業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 鳥取空港において、航空機の安全な運航を確保するため、消防及び警備業務委託等に要する経費及び空港周辺施設の維持管理に要する経費である。								
鳥取空港許認可事業	500	500	0				500	
トータルコスト	6,061千円(前年度 6,132千円) [正職員:0.7人]							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 鳥取空港の空港施設の使用等の許認可事務に係る経費である。								
米子空港無料駐車場運営事業	18,082	17,676	406			<雑入> 6,262	11,820	
トータルコスト	19,671千円(前年度 19,285千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	委託契約、監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 県が米子市・境港市と共同で米子空港駐車場を無料駐車場として管理運営する経費である。 (主な内容) ・管理期間 平成24年10月～平成29年9月 ・管理運営経費(国有財産使用料、管理委託費、光熱水費、維持修繕費)								
米子空港関連施設管理費	9,278	8,086	1,192			<雑入> 104	9,174	
トータルコスト	11,661千円(前年度 10,500千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	利用者対応、委託業務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 米子空港連絡通路及び米子空港駅待合施設の維持管理に要する経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
米子空港周辺地域振興交付金	11,950	12,125	△ 175				11,950																			
トータルコスト	13,539千円(前年度 13,734千円) [正職員:0.2人]																									
主な業務内容	申請書受付・審査、交付決定、事業報告の確認、支払事務、関係機関との調整																									
工程表の政策目標(指標)	-																									
説明																										
米子空港滑走路延長事業に伴い県・米子市、境港市及び両市の地元協議会が合意した地域振興計画に基づき、地域振興事業を実施する両市に対して交付する交付金である。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業内容</th> <th>事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>境港市</th> <th>生活道路・河川等の整備</th> <td rowspan="2">39,900</td> <th>国費</th> <th>県交付金</th> <th>市費等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3事業</td> <td>通学路の整備 他2事業</td> <td></td> <td>16,000</td> <td>11,950</td> <td>11,950</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容		事業費	財源内訳			境港市	生活道路・河川等の整備	39,900	国費	県交付金	市費等	3事業	通学路の整備 他2事業		16,000	11,950	11,950
事業内容		事業費	財源内訳																							
境港市	生活道路・河川等の整備	39,900	国費	県交付金	市費等																					
3事業	通学路の整備 他2事業			16,000	11,950	11,950																				
(新)空港整備事業 [一般公共事業]	78,000	0	78,000	39,000	(27,500) 35,000		4,000	31,500																		
トータルコスト	79,589千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]																									
主な業務内容	現地確認、設計、委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整																									
工程表の政策目標(指標)	-																									
説明																										
鳥取空港の滑走路の舗装の大規模修繕により、航空機の離着陸における安全性を確保するとともに、抜本的な改修による施設の長寿命化を図る経費である。																										
鳥取空港維持管理費 [単県公共事業]	46,009	47,057	△ 1,048				46,009																			
トータルコスト	52,364千円(前年度 53,494千円) [正職員:0.8人]																									
主な業務内容	現地確認、灯火点検及び維持管理、支払事務、関係機関との調整																									
工程表の政策目標(指標)	-																									
説明																										
鳥取空港の管理運営のために必要な施設の維持修繕、整備に要する経費である。																										

5目 直轄港湾事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄港湾事業費負担金 [直轄負担金]	184,030	136,500	47,530		(82,500) 165,000		19,030	県費負担 101,530
トータルコスト	185,619千円(前年度 138,109千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	直轄事業に係る関係機関との協議・調整、負担金の協議・支払い							
工程表の政策目標(指標)	鳥取港取扱貨物量の増加を図る。(平成27年度取扱貨物量:650千トン)							
説明								
国が鳥取港において行う第1防波堤の延伸工事に係る経費の県負担分である。								

6目 直轄空港事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄空港事業費負担金 [直轄負担金]	540	1,109	△ 569				540	
トータルコスト	540千円(前年度 1,109千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	直轄事業に係る関係機関との協議・調整、負担金の協議・支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
国が米子空港において行う工事・調査に係る経費の県負担分である。								

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

6目 漁港施設災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁港災害復旧費 [災害公共事業]	220,000	220,000	0	146,740	(3,650) 73,000		260	県費負担 3,910
トータルコスト	226,355 千円 (前年度 226,437千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 漁港施設の災害復旧に要する経費である。								
漁港災害復旧事業調査費 [単独災害復旧事業]	11,000	11,000	0				11,000	
説明 漁港災害復旧のための被害調査に要する経費である。 ※人役は漁港災害復旧費で計上。								
漁港単独災害復旧事業費 [単独災害復旧事業]	2,000	2,000	0		(1,000) 2,000			県費負担 1,000
説明 小規模な漁港災害の復旧に要する経費である。 ※人役は漁港災害復旧費で計上。								

2項 土木施設災害復旧費

2目 港湾災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾災害復旧費 [災害公共事業]	204,560	204,560	0	136,441	(3,400) 68,000		119	県費負担 3,519
トータルコスト	209,326 千円 (前年度 209,388千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 港湾施設の災害復旧に要する経費である。								
港湾災害復旧事業調査費 [単独災害復旧事業]	2,600	2,600	0				2,600	
説明 港湾災害復旧のための被害調査に要する経費である。 ※人役は港湾災害復旧費で計上。								
港湾単独災害復旧事業費 [単独災害復旧事業]	12,500	12,500	0		(6,000) 12,000		500	県費負担 6,500
説明 小規模な港湾災害の復旧に要する経費である。 ※人役は港湾災害復旧費で計上。								

3目 空港災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港災害復旧費 [災害公共事業]	50,000	50,000	0	40,000	(500) 10,000			県費負担 500
トータルコスト	50,794千円(前年度 50,805千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 空港施設の災害復旧に要する経費である。								
空港災害復旧事業調査費 [単独災害復旧事業]	1,000	1,000	0				1,000	
説明 空港災害復旧のための被害調査に要する経費である。 ※人役は空港災害復旧費で計上。								
空港単独災害復旧事業費 [単独災害復旧事業]	1,000	1,000	0		(500) 1,000			県費負担 500
説明 小規模な空港災害の復旧に要する経費である。 ※人役は空港災害復旧費で計上。								

空港港湾課 合計	4,684,124	4,563,431	120,693	611,455	(201,050) 518,000	619,909	2,934,760	県費負担 3,135,810
----------	-----------	-----------	---------	---------	----------------------	---------	-----------	-------------------

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

中部総合事務所県土整備局（電話：0858-23-3225）

1目 道路橋りょう総務費<地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)国道313号 (倉吉道路) 開通記念事業	400	0	400				400	
トータルコスト	1,194千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	県関係部署・市町村・NPO法人・委託業者との調整							
工程表の政策目標(指標)	高速道路ネットワークの整備（国道313号(倉吉道路)）、地域高規格道路（国道313号(倉吉道路)）の倉吉IC～倉吉西IC間を平成25年夏までに供用開始							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成25年度に供用開始を予定している国道313号(倉吉道路)の開通を記念して、一般住民を対象としたイベント及び事業関係者を対象とした開通式を開催することにより、社会基盤整備の意義や重要性について理解を深めていただくとともに、地域高規格道路によって結ばれる地域連携の意義や効果を実感していただく。								
2 主な事業内容								
(1) イベントの開催								
開通前にしか歩くことのできない自動車専用道路「倉吉道路」において、高架橋等からの景色を楽しみながらウォーキングを行い、社会基盤整備の意義や重要性について理解を深めていただくとともに、「ウォーキング立県」の啓発・定着を図るためのPRや実演を併せて行う。								
また、「一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会」による地域独自のB級グルメである「ひるぜん焼きそば（真庭市）」、「牛骨ラーメン（倉吉市・北栄町）」を味わっていただき、地域高規格道路によって結ばれる地域連携の意義や効果を実感していただく。								
(2) 開通式典の開催								
鳥取県中部地域と岡山県北部地域を結ぶ地域高規格道路「北条湯原道路」の一部をなす「倉吉道路」の供用開始を広く周知することを目的とし、倉吉関金道路をはじめとする「北条湯原道路」の早期整備及び地域連携強化の気運を高める。								
※(2) 開通式典については、「住民とともに歩む土木行政推進事業」（県土整備部技術企画課）で実施する。								

3項 河川海岸費

1目 河川総務費<地方機関計上予算>

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 東郷池の水質浄化にか かかる覆砂支援事業	0	2,000	△ 2,000					
トータルコスト	0千円（前年度 2,805千円）							
説明 事業目的を達成したため								

中部総合事務所 県土整備局 合計	400	2,000	△ 1,600	0	0	0	400	
---------------------	-----	-------	---------	---	---	---	-----	--

平成25年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

西部総合事務所県土整備局（電話：0859-31-9720）

2項 道路橋りょう費

→事業実施：西部総合事務所米子県土整備局

1目 道路橋りょう総務費<地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大山町内県道網再編検討事業	2,200	0	2,200				2,200	
トータルコスト	3,789千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
大山町内の町管理の広域農道、一部の県道において、町道・県道の役割と実態に差が生じており、広域農道の交通実態を調査し、町内の県道網の再編について検討を行う。								
2 主な事業内容								
広域農道の交通量調査（9か所）								
国道431号交通円滑化検討事業 [一般公共事業]	2,000	5,000	△ 3,000	1,400			600	
トータルコスト	4,383千円（前年度 9,023千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国道431号の渋滞を緩和するため、その要因を調査し、必要な対策を検討する。								
2 主な事業内容								
渋滞時期のみに仮設的に設置する迂回誘導看板のレイアウト検討等を行う。								
[廃止] 大山パークウェイ構想支援事業	0	1,000	△ 1,000					
トータルコスト	0千円（前年度 2,609千円）							
説明								
事業の目的を達成したため。								

2目 道路橋りょう維持費＜地方機関計上予算＞

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ゲゲゲへの道整備事業 [一般公共事業]	9,100	0	9,100	4,970	<1,000> 1,000		3,130	県費負担 4,130
トータルコスト	10,689千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	発注監督業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国道431号の代替ルートとなる県道米子境港線等に対し、水木しげるロードへ向かう観光客の交通を誘導させることで、国道431号の渋滞緩和を図る。								
2 主な事業内容								
視線誘導標や標識等の道路附属施設に妖怪のイラスト、オブジェなどを設置する。								
名和ICアクセス道路騒音対策事業 [単県公共事業]	1,900	1,900	0				1,900	
トータルコスト	3,489千円（前年度 3,509千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
名和ICアクセス道路（県道旧奈和西坪線）の騒音調査を継続的に行い、対策の効果と持続性を検証し、状況に応じて必要な対策を検討する事業に要する経費である。								
2 主な事業内容								
○騒音・振動調査、交通量調査								
赤碕中山ICアクセス道路環境対策事業 [単県公共事業]	1,200	1,200	0				1,200	
トータルコスト	2,789千円（前年度 2,809千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
赤碕中山ICアクセス道路（県道赤碕中山インター線）の騒音調査を継続的に行い、対策の効果と持続性を検証し、状況に応じて必要な対策を検討する事業に要する経費である。								
2 主な事業内容								
○騒音・振動調査、交通量調査								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 県道米子境港線メロ ディーロード整備事 業	0	6,019	△ 6,019					
トータルコスト	0千円 (前年度 7,628千円)							
説明 事業の目的を達成したため。								

8款 土木費

日野総合事務所県土整備局 (電話：0859-72-2049)

2項 道路橋りょう費

→事業実施：西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局

2目 道路橋りょう維持費<地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 周辺区域を含めた広 域道路情報地図作成 事業	0	200	△ 200					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,005千円)							
説明 事業の目的を達成したため。								

3項 河川海岸費

→事業実施：西部総合事務所米子県土整備局

1目 河川総務費<地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
クリーンアップ in 旧加茂川	1,431	1,850	△ 419				1,431	
トータルコスト	3,020千円（前年度 3,459千円）			[正職員：0.2人]				
主な業務内容	委託業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
「中海に係る湖沼水質保全計画（第5期）」が策定され、河川直接浄化対策のひとつに「旧加茂川の藻刈り」が位置づけられたことを受け、県、米子市、住民等（NPO、自治会、一般市民、商店街等）が連携・協力して藻刈り等を実施するのに必要な経費である。								
2 主な事業内容								
○県実施：藻が繁茂した上流部を業者委託（刈取り～運搬）								
○ボランティア実施：米子市中心市街地に近い区間を藻刈り								
河川除草の ロール化事業の推進	1,470	4,200	△ 2,730				1,470	
トータルコスト	2,264千円（前年度 4,200千円）			[正職員：0.1人]				
主な業務内容	機械購入							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
河川流水の流出阻害防止及び河川環境整備による河川伐開事業で発生する刈り草をロール化し、果樹農家等に供給して、堆肥等への有効利用を推進するための経費である。								
2 主な事業内容								
小型ロール機1台を購入し、刈り草をロール化したものを果樹農家等に供給する。								
[廃止] 佐野堰魚道改築事業	0	13,700	△ 13,700					
トータルコスト	0千円（前年度 16,114千円）							
説明								
事業の目的を達成したため。								

→事業実施：西部総合事務所米子県土整備局

3目 砂防費<地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 佐陀川堆石土石有効 利用調査研究業務	0	5,689	△ 5,689					
トータルコスト	0千円 (前年度 6,494千円)							
説明 事業の目的を達成したため。								

4項 港湾費

1目 港湾管理費<地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 米子港「交流の港」 再生事業	0	1,000	△ 1,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,609千円)							
説明 事業の目的を達成したため。								

西部総合事務所 合計	19,301	41,758	△ 22,457	6,370	<1,000> 1,000		11,931	県費負担 12,931
---------------	--------	--------	----------	-------	------------------	--	--------	----------------

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土 木 費
 1 項 土木管理費
 1 目 土木総務費

東部総合事務所県土整備局（電話：0857-20-3604）
 →事業実施：鳥取県土整備事務所
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
公共施設管理サポーター事業	180	350	△170				180	
トータルコスト	974千円（前年度 1,959千円） [正職員:0.1人]							
主な業務内容	公共施設管理サポーターの認定・登録及び活動支援							
工程表の政策目標(指標)	-							
※県土総務課で計上								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県道等公共施設のパトロール、ごみ等の回収及び住民視点での意見提案をしていただく公共施設管理サポーターに対する活動支援等に係る経費である。								
2 主な事業内容 公共施設管理サポーターを公募し認定・登録を行い、サポーターから普段のパトロールで気づいた公共施設の管理等に係る情報を収集し、維持管理を実施する際の情報として活用を図る。 （参考）平成24年度：3名を認定・登録								
(新)地籍調査等境界立会充実事業	2,465	0	2,465			(雑入) 10	2,455	
トータルコスト	3,259千円（前年度 0千円） [正職員:0.1人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	境界立会対象地の事前調査、境界立会、立会結果報告書の作成等							
工程表の政策目標(指標)	-							
※技術企画課で計上								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県管理河川、道路の境界立会や境界確定手続き等の業務を円滑に行うため、土木施設構造に関する知見を有し、また境界立会の業務経験の豊かな者を非常勤職員として配置する。また、事業用地の買収に当たり、公図との整合性を図り、分筆登記を円滑に行うため、境界立会に同行し必要な調整も併せて行う。								
2 主な事業内容 ○立会対象地の事前調査（道路・河川台帳等での確認、現地確認、公図等必要書類の取寄せ）；現地立会業務、立会の結果報告書作成、立会の相手方からの境界確定申請書への承認事務手続き								
(新)土木遺産PR事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	1,794千円（前年度 0千円） [正職員:0.1人]							
主な業務内容	関係機関との調整、発注監督業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
※技術企画課で計上								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 貴重な地域資源である土木遺産の顕彰を促進し、広く県民にPRするため、特に歴史的価値の高い河内川砂防堰堤（昭和36年竣工）について、住民とのふれあいの場を創出する簡易な施設整備を行う。 ※ 河内川砂防堰堤は、砂防ダムとしては希少なアーチ式ダムで、平成23年台風12号に際しては土石流をくい止め集落を保全。地元集落では、法師ヶ滝マイナスイオンツアーをはじめ地域活性化を目指す取組の土壌・機運があり、ハード整備による効果が高い。								
2 主な事業内容 河内川砂防堰堤周辺整備 ・案内板（土木遺産）設置 1箇所（500千円） ・歩道整備（木柵工） 30m（150千円） ・歩道整備（安全防護柵）1式（350千円）								

8 款 土 木 費

東部総合事務所県土整備局（電話：0857-20-3609）

2 項 道路橋りょう費

→事業実施：鳥取県土整備事務所

1 目 道路橋りょう総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)山陰海岸ジオパーク PR 看板設置事業	10,064	0	10,064	5,032			5,032	
トータルコスト	11,653千円（前年度 0千円） [正職員:0.2人]							
主な業務内容	関係機関との調整、発注監督業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
								※道路企画課で計上
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>ジオパーク関係の取組を所管する観光部局と連携して、山陰海岸ジオパークを力強くPRするため、平成25年度に開通する駒馳山バイパスのインターチェンジ付近等に、観光写真等を用いた誘導看板を設置することにより道路利用者のエリア内ジオサイトへの誘客を図る。</p>								
2 主な事業内容								
<p>ジオサイト誘導看板設置（5基） 10,064千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の集まる砂丘からの帰り道に他のジオサイトへ誘導する看板を設置 ・開通する駒馳山バイパスのインターチェンジ付近及び供用中の東浜居組道路のインターチェンジ付近に他のジオサイトへ誘導する看板を設置 								
3 これまでの取組状況、改善								
<p>国立公園山陰海岸は平成22年に世界ジオパークネットワークへの加盟を果たし、種々の取組が行われてきたところであるが、平成26年度には再審査が予定されており、なお一層積極的な取組が必要である。</p> <p>これまで駐車場を整備するなど事業実施してきたが、平成25年度には、ジオパークロードと位置づけられる山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の一部となる国道9号駒馳山バイパスの開通が予定されているところである。</p> <p>引き続き県で整備中の岩美道路の事業促進に努めながら、この機会に市・町と連携し、ジオスポット等への誘導・案内施設の整備を行うことで、ジオパークエリア内の観光振興と管内道路の有効利用を図るものである。</p>								
(新)湖山池一周リフレッシュコース案内整備事業	18,727	0	18,727				18,727	
トータルコスト	20,316千円（前年度 0千円） [正職員:0.2人]							
主な業務内容	関係機関との調整、発注監督業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
								※道路企画課で計上
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>美しい湖山池の魅力を多くの方に再認識してもらい、鳥取砂丘、浦富海岸と並ぶ第三のジオパークスポットとして観光振興、地域活性化を図るため、湖山池を一周する既存の道路に、ウォーキングやサイクリングを安全かつ快適に楽しむための案内看板等を整備するための経費である。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 距離標や道案内、注意喚起、観光案内等の情報を表示する看板を設置</p> <p>(2) 歩道がなく通行に危険を伴う区間の歩行者・自転車通行スペースをカラー舗装</p>								
3 これまでの取組状況、改善								
<p>湖山池公園を主会場とした「全国都市緑化フェア」の開催を平成25年9月に控え、本年度は湖山池北岸管理道整備により周遊道路が完成するなど湖山池周辺の環境づくりを進めている。</p> <p>今後、さらに市民や観光客の関心を集め、湖山池の振興を効果的に推進していくため、鳥取市と連携して取り組むこととし、特に市が力を入れるイベント「湖山池シーズンウォーク」の定着化に資する環境整備として、本事業を市との役割分担のもと実施するものである。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共事業建設発生 土処分場整備事業	(2,313)	(0)	(2,313)			(2,313)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し臨時的な雇用機会の創出を図るため、平成24年度11月補正において債務負担行為を設定した震災等緊急雇用対応事業を活用し、平成24年度から継続して公共事業建設発生土処分場整備事業を実施し、将来にわたって公共事業を円滑に推進していく上で、急務となっている新たな処分場整備のために必要な業務の実施体制の強化を図る。

2 主な事業内容

公共事業建設発生土処分場の整備に伴う工事・委託業務設計書作成等の補助を行う非常勤職員（積算補助員）を平成24年度に引き続き1名配置する。

鳥取県土整備 事務所 合計	32,436	350	32,086	5,032		10	27,394	
------------------	--------	-----	--------	-------	--	----	--------	--

(注) 鳥取県土整備事務所の予算額は、各予算主務課の本年度予算額の再掲である。

平成25年度公共事業当初予算総括表

県土整備部(単位:千円)

議案第1号

事業名	平成24年度 当初計上 予算額(A)	平成25年度 当初計上 予算額(B)	左の財源内訳			対前年比 (B)/(A)	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他		
一般公共事業(A)	24,683,813	[35,925,911]	12,190,161	<5,146,920>	165,139	[145.5]	県費負担 8,031,085千円
地方特定道路整備事業	683,056	[446,800]			151,300	[65.4]	
一般単県公共事業	8,408,442	[8,156,384]		<660,800>	337,086	[97.0]	県費負担 6,736,973千円
小計(B)	9,091,498	[8,603,164]		<660,800>	488,366	[94.6]	県費負担 6,736,973千円
計(C)(A+B)	33,775,311	[44,529,075]	12,190,161	<5,807,720>	653,505	[131.8]	県費負担 14,768,058千円
一般直轄事業(D)	4,382,911	[3,989,830]		<2,313,000>		[126.7]	
合計(E)(C+D)	38,158,222	[50,081,404]	12,190,161	<8,120,720>	653,505	[131.2]	県費負担 17,482,888千円
災害公共事業	4,414,252	4,461,441	2,879,036	<154,090>		101.1	県費負担 341,495千円
直轄災害	271,696	207,907		<10,350>	907	76.5	県費負担 11,257千円
単独災害復旧事業	414,695	340,769		<78,000>	184,769	82.2	県費負担 262,769千円
小計(F)	5,100,643	[5,010,117]	2,879,036	<242,440>	373,081	[98.2]	県費負担 615,521千円
総計(E+F)	43,258,865	[55,091,521]	15,069,197	<8,363,160>	653,505	[127.4]	県費負担 18,098,409千円

(注) 一般直轄事業、直轄災害事業の()内は事業費である。起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。平成25年度当初計上予算額の上段[]内は、平成24年度2月補正(経済対策関係)で計上する予定の前倒し事業費を含んだものである。ただし財源内訳には含まない。対前年比欄の上段[]内は、平成24年度2月補正(経済対策関係)で計上する額と平成25年度当初予算額を合算して前年比較したものである。

平成25年度公共事業当初予算総括表

議案第1号

原土整備部(単位:千円)

事業名	平成24年度 当初計上 予算額(A)	平成25年度 当初計上 予算額(B)	左の財源内訳				対前年比 (B)÷(A)	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業	24,683,813	[35,925,911]	12,190,161	<5,146,920>	165,139	[145.5]	県費負担 8,031,085千円	
道路橋りょう事業	14,199,838	[20,095,155]	8,292,816	<2,978,400>		[141.5]	国道178号(岩美道路)、国道313号(倉吉道路)外	
街路事業	1,255,251	[1,253,513]	570,500	<92,900>	73,811	[98.1]	滝山桜谷線、葭津和田町線外	
河川事業	2,986,236	[5,902,398]	1,361,500	<1,080,000>		[197.7]	塩見川、八東川外	
海岸事業	212,931	[253,392]	36,000	<22,520>		[119.0]	岩美海岸、湯山海岸	
砂防事業	3,315,812	[5,358,847]	1,187,600	<568,500>	65,438	[161.6]	勝負B地区、根雨原川外	
港湾事業	384,107	[609,326]	186,005	<45,000>	16,050	[158.6]	鳥取港、田後港、赤碕港、米子港	
空港整備事業	0	[136,000]	39,000	<27,500>		[皆増]	鳥取空港	
農業農村整備事業	439,452	[104,923]	5,920	<5,000>	1,130	[23.9]	琴浦西地区外	
治山事業	1,276,905	[1,607,894]	368,570	<278,000>		[125.9]	大江地区、根雨地区外	
漁港事業	433,281	[359,163]	62,500	<31,000>		[82.9]	網代漁港、泊漁港、境漁港	
道整備交付金事業 (広域農道)	180,000	[245,500]	79,950	<18,500>	8,710	[136.4]	岩美2期地区	
		[130,000]	37,000			[72.2]		

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。
平成25年度当初計上予算額欄の上段[]内は、平成24年度2月補正(経済対策関係)で計上する予定の前倒し事業費を含んだものである。ただし財源内訳には含まない。
対前年比欄の上段[]内は、平成24年度2月補正(経済対策関係)で計上する額と平成25年度当初予算額を合算して前年比較したものである。

平成25年度公共事業当初予算総括表

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業名	平成24年度当初予算額(A)	平成25年度当初予算額(B)	左の財源内訳				対前年比(B)/(A)	事業内容の説明(主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他	一般財源		
地方特定道路整備事業	683,056	446,800			151,300	[65.4]		
道路橋りょう事業	683,056	435,800			151,300	[63.8]	(主)津山暫頭八東線外	
街路事業	0	11,000				[皆増]		
一般単県公共事業	8,408,442	8,156,364		<660,800>	337,066	[97.0]	県費負担 6,736,973千円	
道路事業	4,393,023	3,958,153		<16,340>	102,286	[90.1]		
河川事業	1,712,110	1,664,069		<299,960>	132,544	[97.2]		
海岸事業	206,434	205,068				[99.3]		
砂防事業	1,348,881	1,414,793		<344,500>	68,140	[104.9]		
港湾事業	277,648	317,768		772,000	25,675	[114.4]		
空港事業	47,057	46,009			46,009	[97.8]		
都市計画事業						[97.8]		
土木総務費	216,102	287,556			569	[133.1]		
治山事業	115,438	116,424				[100.9]		
漁港事業	91,749	146,524			7,852	[159.7]		
		126,524				[137.9]		

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。平成25年度当初予算額欄の上段[]内は、平成24年度2月補正(経済対策関係)で計上する予定の前倒し事業費を含んだものである。ただし財源内訳には含まない。対前年比欄の上段[]内は、平成24年度2月補正(経済対策関係)で計上する額と平成25年度当初予算額を合算して前年比較したものである。

平成25年度公共事業当初予算総括表

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業名	平成24年度 当初計上 予算額(A)	平成25年度 当初計上 予算額(B)	左の財源内訳			対前年比 (B)/(A)	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	経費	その他		
一般道幹事業	(21,303,000)	(28,233,256)		<2,913,000>		[126.7]	県費負担 2,714,830千円
	4,882,911	3,899,830		3,899,830	401,830	91.0	
道路	(17,223,000)	(17,257,000)		<1,929,500>		[123.1]	鳥取西道路、中山名和道路、名和送江 道路、網走山BP等
	3,446,002	4,243,168		3,001,000	333,500	96.8	
河川	(1,910,000)	(1,340,000)		<195,500>		[189.5]	千代川、天神川、日野川、斐伊川
	403,537	764,648		251,000	28,600	69.3	
海岸	(600,000)	(450,000)		<56,000>		[89.6]	養生海岸
	112,020	81,000		72,000	9,000	72.3	
砂防	(1,220,000)	(812,000)		<49,500>		[96.6]	大山系運轉火山砂防事業
	227,733	219,917		99,000	11,160	48.4	
ダム	(300,000)	()		()		[増減]	岩城
	56,010	0		()		[増減]	岩城
港湾	(350,000)	(478,000)		<82,500>		[163.4]	高取港
	0	223,030		165,000	19,030	134.8	
空港	(5,926)	(3,000)		()		[103.6]	米子空港
	1,149	1,149		540	540	48.7	
災害公共事業	4,414,252	4,461,441	2,879,036	<154,000>	187,405	101.1	県費負担 341,495千円
建設災害復旧事業	2,885,542	2,863,233	1,843,965	<48,400>	51,268	99.2	
災害関連緊急砂防事業	300,000	300,000	200,000	<39,400>	10,000	100.0	
災害復旧事業待機調査費	154,150	223,648	111,824	<3,400>	111,824	145.1	
港湾災害復旧事業	204,560	204,560	138,441	68,000	119	100.0	
空港災害復旧事業	50,000	50,000	40,000	<900>		100.0	
治山災害復旧事業	600,000	800,000	400,066	<58,740>	13,934	100.0	
漁港災害復旧事業	220,000	220,000	146,740	<3,650>	260	100.0	
道替災害	(815,901)	(624,345)		<10,350>		(76.5)	県費負担 11,257千円
	271,696	207,907		207,000	907	76.5	
単独災害復旧事業	414,695	340,769		<18,000>	184,769	82.2	県費負担 262,769千円
災害復旧事業調査費	143,080	172,815		<21,000>	172,815	120.8	
単独災害復旧事業	37,700	43,039		42,000	1,039	114.2	
単独災害関連事業	24,915	24,915		14,000	10,915	100.0	
単独砂防災害復旧事業	209,000	100,000		<50,000>		47.8	
				100,000			

(注) 一般道幹事業、直轄災害復旧()内は事業費である。県費負担は、起債額の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。起債額の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。平成24年度2月補正(経済対策関係)で計上する予算の前期(事業費を含んだ)ものである。ただし財源内訳には含まない。平成25年度当初計上予算額の上段()内は、平成24年度2月補正(経済対策関係)で計上する額と平成25年度当初予算額を合算して前年比較したものである。対前年比欄の上段()内は、平成24年度2月補正(経済対策関係)で計上する額と平成25年度当初予算額を合算して前年比較したものである。

平成25年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	6款 農林水産業費									
	うち県土整備部									
	3項 農地費			4項 林業費		5項 水産業費				
	2目 土地改良費		7目 治山費	7目 漁港管理費		8目 漁港建設費				
1 報 酬	358,879	14,382	10,649	10,649	2,306	2,306	1,427		1,427	
2 給 料	2,488,356	158,283	47,853	47,853	77,301	77,301	33,129		33,129	
3 職員手当等	1,260,303	79,793	24,134	24,134	38,964	38,964	16,695		16,695	
4 共 済 費	955,875	60,268	19,248	19,248	28,645	28,645	12,375		12,375	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃 金	733									
8 報 償 費	41,927									
9 旅 費	102,275	1,688	10	10	1,000	1,000	678	500	178	
費用弁償	3,549	10	10	10						
普通旅費	86,758	1,678			1,000	1,000	678	500	178	
特別旅費	11,968									
10 交 際 費										
11 需 用 費	529,314	11,272	711	711	4,000	4,000	6,561	6,395	166	
12 役 務 費	129,479	4,588	200	200	3,000	3,000	1,388	1,100	288	
13 委 託 料	1,362,384	164,138	21,911	21,911	115,297	115,297	26,930	25,610	1,320	
14 使用料及び賃借料	196,160	8,945	1,278	1,278	6,910	6,910	757	368	389	
15 工 事 請 負 費	3,156,098	1,064,341	129,000	129,000	711,449	711,449	223,892	98,892	125,000	
16 原 材 料 費	2,031									
17 公有財産購入費	12,300									
18 備 品 購 入 費	100,412	630	210	210	270	270	150		150	
19 負担金、補助及び交付金	14,836,867	40,024			20,000	20,000	20,024	1,002	19,022	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	806,298									
22 補償、補填及び賠償金	57,410	20,650			20,650	20,650				
23 償還金、利子及び割引料	149,611									
24 投資及び出資金	10									
25 積 立 金	179,860									
26 寄 付 金										
27 公 課 費	337									
28 繰 出 金	283,840									
予 備 費										
計	27,010,759	1,629,002	255,204	255,204	1,029,792	1,029,792	344,006	133,867	210,139	
財 源 内 訳	国庫支出金	4,717,099	516,940	85,870	85,870	368,570	368,570	62,500		62,500
	地方債	1,517,000	462,000	45,000	45,000	355,000	355,000	62,000		62,000
	その他	6,958,946	17,732	9,880	9,880			7,852	7,852	
	一般財源	13,817,714	632,330	114,454	114,454	306,222	306,222	211,654	126,015	85,639

平成25年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

節	8款 土木費								
	款 項 目	うち県土整備部							
		1項 土木管理費	2項 道路橋りょう費						
			1目 土木総務費	3目 建設業指導 監督費		1目 道路橋りょう 総務費	2目 道路橋りょう 維持費	3目 道路橋りょう 新設改良費	
1 報 酬	331,038	292,998	154,829	131,783	23,046	55,985	20,000	15,151	20,834
2 給 料	2,020,869	1,755,837	224,541	224,541		942,336	363,636	251,091	327,609
3 職員手当等	1,022,599	889,034	115,700	115,700		476,079	183,999	126,642	165,438
4 共 済 費	790,440	689,557	106,003	102,410	3,593	354,503	136,064	94,973	123,466
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金	500	500							
8 報 償 費	13,737	10,398	8,578	8,578		9			9
9 旅 費	44,763	38,635	10,625	9,358	1,267	16,865	5,846	6,806	4,213
費用弁償	2,532	1,792	1,745	1,235	510	30		20	10
普通旅費	38,090	33,560	7,474	6,717	757	16,496	5,846	6,650	4,000
特別旅費	4,141	3,283	1,406	1,406		339		136	203
10 交 際 費									
11 需 用 費	722,461	658,692	16,432	15,831	601	491,056	11,890	426,435	52,731
12 役 務 費	167,293	150,339	9,984	9,498	486	95,475	16,058	49,417	30,000
13 委 託 料	5,217,625	4,384,504	240,564	237,464	3,100	2,358,802	64,109	1,585,951	708,742
14 使用料及び賃借料	286,599	258,946	5,169	4,009	1,160	136,255	3,947	53,780	78,528
15 工 事 請 負 費	19,418,803	18,306,919	13,000	13,000		11,118,850	28,791	4,425,018	6,665,041
16 原 材 料 費	4,918	4,918				4,918		4,918	
17 公有財産購入費	1,207,300	1,207,300	100	100		563,400		185,700	377,700
18 備 品 購 入 費	376,767	367,964	215	215		252,792		252,622	170
19 負担金、補助及び交付金	8,097,101	7,071,885	57,949	57,933	16	3,829,512	3,692	145,320	346,000
20 扶 助 費									
21 貸 付 金	17,711								
22 補償、補填及び賠償金	2,023,727	2,008,522				1,200,100	2,000	282,300	915,800
23 償還金、利子及び割引料	3,000	3,000	3,000	3,000					
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	30,826								
26 寄 付 金									
27 公 課 費	6,173	6,173	7	7		5,476		5,476	
28 繰 出 金	3,844								
予 備 費									
計	41,808,094	38,106,121	966,696	933,427	33,269	21,902,413	840,032	7,911,600	9,816,281
財 源									
国庫支出金	12,303,990	11,689,325	2,756	2,756		8,303,685	12,469	2,728,016	5,563,200
地方債	12,327,000	12,160,000				7,361,000		1,265,000	3,095,000
その他	3,184,663	1,992,431	51,697	38,204	13,493	722,015	2,095	385,811	334,109
一般財源	13,992,441	12,264,365	912,243	892,467	19,776	5,515,713	825,468	3,532,773	823,972

平成25年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節		8款 土木費								
		うち県土整備部								
		2項 道路橋りょう費	3項 河川海岸費						4項 港湾費	
		4目 直轄道路事業費負担金	1目 河川総務費	2目 河川改良費	3目 砂防費	4目 海岸保全費	5目 水防費	6目 直轄河川海岸事業費負担金		
1	報 酬		52,050	40,305		11,745				30,027
2	給 料		485,892	51,534	213,498	213,498	7,362			36,810
3	職員手当等		245,296	26,196	107,683	107,707	3,710			18,550
4	共 済 費		186,475	25,306	78,300	80,169	2,700			18,259
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃 金		500	500						
8	報 償 費		1,134	647	187	81	178	41		677
9	旅 費		7,360	1,929	17	4,817	570	27		3,285
	費用弁償		4			4				13
	普通旅費		6,084	1,484		4,600				3,006
	特別旅費		1,272	445	17	213	570	27		266
10	交 際 費									
11	需 用 費		77,567	53,282	2,313	15,470	550	5,952		70,077
12	役 務 費		35,025	23,093	877	11,000		55		6,855
13	委 託 料		1,343,970	311,993	410,380	541,127	79,670	800		373,801
14	使用料及び賃借料		76,498	17,633	29,918	28,727	200	20		30,929
15	工事請負費		6,077,393	931,737	2,393,388	2,572,800	162,820	16,648		1,026,676
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費		392,700	2,000	326,200	64,500				100
18	備 品 購 入 費		2,160	1,890		270				112,647
19	負担金、補助及び交付金	3,334,500	1,079,137	382,025	192,000	34,352			470,760	2,105,287
20	扶 助 費									
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金		387,514	900	259,076	127,538				908
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費		120	38				82		570
28	繰 出 金									
	予 備 費									
計		3,334,500	10,450,791	1,871,008	4,013,837	3,813,801	257,760	23,625	470,760	3,835,458
財 源 内 訳	国庫支出金		2,586,310	1,210	1,361,500	1,187,600	36,000			225,774
	地方債	3,001,000	4,324,000	34,000	1,921,000	1,909,000	38,000		422,000	290,000
	その他		532,851	169,673	229,600	133,578				612,057
	一般財源	333,500	3,007,630	1,666,125	501,737	583,623	183,760	23,625	48,760	2,707,627

平成25年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節		8款 土木費								
		うち県土整備部								
		4項 港湾費						5項 都市計画費		
		1目 港湾管理費	2目 港湾建設費	3目 境港管理 組合費	4目 空 港 費	5目 直轄港湾事 業費負担金	6目 直轄空港事 業費負担金	1目 都市計画 総務費	2目 街路事業費	
1	報 酬	4,740	3,423		21,864			107		107
2	給 料		36,810					66,258	144	66,114
3	職員手当等		18,550					33,409	67	33,342
4	共 済 費	741	14,043		3,475			24,317	29	24,288
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃 金									
8	報 償 費	321			356					
9	旅 費	1,913	50		1,322			500		500
	費用弁償	13								
	普通旅費	1,810	50		1,146			500		500
	特別旅費	90			176					
10	交 際 費									
11	需用費	17,936	300		51,841			3,560	60	3,500
12	役 務 費	2,731	358		3,766			3,000		3,000
13	委 託 料	126,055	15,421		232,325			67,367		67,367
14	使用料及び賃借料	8,358	221		22,350			10,095		10,095
15	工事請負費	511,398	415,015		100,263			71,000		71,000
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費	100						251,000		251,000
18	備品購入費	3,677	150		108,820			150		150
19	負担金、補助及び交付金	8,372		1,872,141	40,204	184,030	540			
20	扶 助 費									
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金				908			420,000		420,000
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費				570					
28	繰 出 金									
	予 備 費									
計		686,342	504,341	1,872,141	588,064	184,030	540	950,763	300	950,463
財 源 内 訳	国庫支出金	769	186,005		39,000			570,800	300	570,500
	地方債		90,000		35,000	165,000		185,000		185,000
	その他	329,807	16,050	21,963	244,237			73,811		73,811
	一般財源	355,766	212,286	1,850,178	269,827	19,030	540	121,152		121,152

平成25年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

節	11款 災害復旧費									
	うち県土整備部									
	1項 農林水産施設災害復旧費						2項 土木施設災害復旧費			
	3目 治山施設 災害復旧費		4目 治山施設等災 害関連事業費		6目 漁港施設 災害復旧費		1目 建設災害 復旧費		2目 港湾災害 復旧費	
1 報酬										
2 給料	47,853	47,853					47,853	43,083		
3 職員手当等	24,211	24,211					24,211	22,832		
4 共済費	17,550	17,550					17,550	16,663		
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃金										
8 報償費										
9 旅費	966	966					966	859		
費用弁償										
普通旅費	966	966					966	859		
特別旅費										
10 交際費										
11 需用費	5,868	5,868					5,868	5,335		
12 役務費	5,808	5,808					5,808	5,190		
13 委託料	724,513	723,513	141,000	30,000	100,000	11,000	582,513	578,913	2,600	
14 使用料及び賃借料	2,154	2,154					2,154	1,652		
15 工事請負費	4,018,033	3,941,483	681,000	169,000	290,000	222,000	3,260,483	2,992,423	217,060	
16 原材料費										
17 公有財産購入費	10,100	10,100					10,100	10,100		
18 備品購入費										
19 負担金、補助及び交付金	602,475	207,907					207,907			
20 扶助費										
21 貸付金										
22 補償、補填及び賠償金	31,500	31,500	11,000	1,000	10,000		20,500	20,500		
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積立金										
26 寄付金										
27 公課費										
28 繰出金										
予備費										
計	5,491,031	5,018,913	833,000	200,000	400,000	233,000	4,185,913	3,697,550	219,660	
財源内訳	国庫支出金	3,336,455	2,887,832	546,806	133,400	266,666	146,740	2,341,026	2,155,789	136,441
	地方債	1,775,000	1,758,000	261,000	66,000	120,000	75,000	1,497,000	1,199,000	80,000
	その他									
	一般財源	379,576	373,081	25,194	600	13,334	11,260	347,887	342,761	3,219

平成25年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)
(単位:千円)

款 項 目 節	11款 災害復旧費			県土整備部 合 計	
	うち県土整備部				
	2項 土木施設災害復旧費				
	3目	4目	5目		
	空港災害 復旧費	災害復旧事業 連絡調整費	直轄災害復 旧費負担金		
1 報 酬				307,380	
2 給 料		4,770		1,961,973	
3 職員手当等		1,379		993,038	
4 共 済 費		887		767,375	
5 災 害 補 償 費					
6 恩給及び退職年金					
7 賃 金				500	
8 報 償 費				10,398	
9 旅 費		107		41,289	
費用弁償				1,802	
普通旅費		107		36,204	
特別旅費				3,283	
10 交 際 費					
11 需 用 費		533		675,832	
12 役 務 費		618		160,735	
13 委 託 料	1,000			5,272,155	
14 使用料及び賃借料		502		270,045	
15 工事請負費	51,000			23,312,743	
16 原 材 料 費				4,918	
17 公有財産購入費				1,217,400	
18 備品購入費				368,594	
19 負担金、補助及び交付金			207,907	7,319,816	
20 扶 助 費					
21 貸 付 金					
22 補償、補填及び賠償金				2,060,672	
23 償還金、利子及び割引料				3,000	
24 投資及び出資金					
25 積 立 金					
26 寄 付 金					
27 公 課 費				6,173	
28 繰 出 金					
予 備 費					
計	52,000	8,796	207,907	44,754,036	
財 源 内 訳	国庫支出金	40,000	8,796		15,094,097
	地方債	11,000		207,000	14,380,000
	その他				2,010,163
	一般財源	1,000		907	13,269,776

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
6款	農林水産業費	
3項	農地費	
2目	土地改良費	
	報酬	非常勤職員 5人
	給料	一般職員 13人
4項	林業費	
7目	治山費	
	報酬	非常勤職員 4人
	給料	一般職員 21人
	負担金、補助及び交付金	単県斜面崩壊復旧事業費補助金 20,000
5項	水産業費	
7目	漁港管理費	
	負担金、補助及び交付金	清港会負担金 1,002
8目	漁港建設費	
	報酬	非常勤職員 0.9人
	給料	一般職員 9人
	負担金、補助及び交付金	漁港建設事業償還基金造成費補助金 18,648 (社)水産土木建設技術センター負担金 100 漁港漁場関係積算施工技術協議会負担金 274
8款	土木費	
1項	土木管理費	
1目	土木総務費	
	報酬	入札・契約審議会委員 7人 採石場安全対策審議会委員 5人 土地収用事業認定審議会委員 7人 収用委員 7人 あっせん委員 5人 仲裁委員 3人 非常勤職員 48人
	給料	一般職員 61人
	負担金、補助及び交付金	都道府県採石法連絡協議会負担金 77 都道府県砂利採取法連絡協議会負担金 32 職員技術力向上支援事業補助金 1,736 県土地開発公社運営費補助金 960 土木電算連絡協議会負担金 27 被災宅地危険度判定連絡協議会負担金 27 災害時応援要請負担金 732 協働型ボランティア促進事業交付金 43,326 スーパーボランティア支援事業交付金 7,524 中山間地域共同施設災害復旧補助事業費補助金 3,000 全国防災協会負担金 460 全国防災協会負担金 32
	償還金、利子及び割引料	国庫返還金 3,000
3目	建設業指導監督費	
	報酬	建設工事紛争審査会委員 3人 非常勤職員 11人
	負担金、補助及び交付金	全国建設工事紛争審査会連絡協議運営負担金 16

項 目		金額(千円)等
2項 道路橋りょう費		
1目 道路橋りょう総務費		
報酬	非常勤職員	10人
給料	一般職員	98人
負担金、補助及び交付金	山陰自動車道建設促進期成同盟会負担金	300
	中国横断自動車道姫路鳥取線建設促進期成同盟会負担金	80
	中国開発幹線自動車道建設期成同盟会負担金	180
	日本道路協会負担金	200
	全国街路事業促進協議会負担金	60
	道路整備促進期成同盟会鳥取県地方協議会負担金	200
	全国道路利用者会議負担金	247
	大山高原スマートインターチェンジ地区協議会負担金	200
	県内高速道路開通イベント開催事業	2,225
2目 道路橋りょう維持費		
報酬	非常勤職員	9人
給料	一般職員	69人
負担金、補助及び交付金	市道南岸線負担金	5,520
3目 道路橋りょう新設改良費		
報酬	非常勤職員	12人
給料	一般職員	89人
4目 直轄道路事業費負担金		
負担金、補助及び交付金	直轄道路事業費負担金	3,334,500
3項 河川海岸費		
1目 河川総務費		
報酬	非常勤職員	22人
給料	一般職員	14人
負担金、補助及び交付金	殿ダム水源地域対策事業負担金	380,586
	日本河川協会負担金	250
	全国海岸協会負担金	336
	全国治水期成同盟会連合会負担金	438
	全国水防管理団体連合会負担金	115
	千代川流域圏会議負担金	300
2目 河川改良費		
給料	一般職員	58人
3目 砂防費		
報酬	非常勤職員	7人
給料	一般職員	58人
負担金、補助及び交付金	単県小規模急傾斜地崩壊対策事業費補助金	25,000
	レッド区域内住宅建替等補助金	1,000
	全国地すべりがけ崩れ対策協議会負担金	150
	土砂災害防止推進の集い負担金	20
	急傾斜地崩壊対策事業費補助金	7,815
	急傾斜地崩壊対策資金利子補給金	367
4目 海岸保全費		
給料	一般職員	2人
6目 直轄河川海岸事業費負担金		
負担金、補助及び交付金	直轄河川事業費負担金	279,600
	直轄海岸保全事業費負担金	81,000
	直轄砂防事業費負担金	110,160

項 目		金額(千円)等
4項	港湾費	
1目	港湾管理費	
	報酬	鳥取県地方港湾審議会委員 11人
		非常勤職員 2.3人
	負担金、補助及び交付金	鳥取港振興会補助金 8,157
		鳥取港振興会会費 10
		鳥取県港湾・漁港協会負担金 175
		日本海にぎわい・交流海道推進協議会負担金 30
2目	港湾建設費	
	報酬	非常勤職員 1.8人
	給料	一般職員 10人
3目	境港管理組合費	
	負担金、補助及び交付金	境港管理組合負担金 1,872,141
4目	空港費	
	報酬	非常勤職員 9人
	負担金、補助及び交付金	鳥取空港ビル管理費負担金 2,990
		鳥取空港ハイジャック等防止対策業務費補助金 22,951
		地上作業監視業務費補助金 2,013
		鳥取空港フェスタ負担金 200
		全国空港建設整備促進協議会負担金 100
		米子空港周辺地域振興交付金 11,950
5目	直轄港湾事業費負担金	
	負担金、補助及び交付金	直轄港湾事業費負担金 184,030
6目	直轄空港事業費負担金	
	負担金、補助及び交付金	直轄空港事業費負担金 540
5項	都市計画費	
2目	街路事業費	
	給料	一般職員 18人
11款	災害復旧費	
2項	土木施設災害復旧費	
1目	建設災害復旧費	
	給料	一般職員 13人
5目	直轄災害復旧費負担金	
	負担金、補助及び交付金	直轄災害復旧費負担金 207,907

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

県土整備部
(単位：千円)

当該年度提出に係る分

事 項	限 度	額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源				内 訳
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源	
平成25年度 スーパーボランティア支援事業補助		千円 11,414			平成26年度から 平成27年度まで	11,414					千円 11,414
平成25年度 新技術等実現化調査検討委託		2,634			平成26年度	2,634					2,634
平成25年度 鳥取駅前エスカレーター保守点検業務委託		16,816			平成26年度から 平成27年度まで	16,816					16,816
平成25年度 米子駅前エレベーター保守点検業務委託		1,602			平成26年度から 平成27年度まで	1,602					1,602
平成25年度 一般国道181号江府道路 (佐川久連橋上部工) 工事		310,000			平成26年度	310,000	170,500	125,000			14,500
平成25年度 主翼地方道鳥取鹿野倉吉線 (三徳川渡河橋(仮称)上部工) 工事		150,000			平成26年度	150,000	105,000	40,000			5,000
平成25年度 塩見川河川改修事業 (国道橋) 工事		168,000			平成26年度	168,000	84,000	75,000			9,000
平成25年度 境漁港管理委託		34,400			平成26年度から 平成30年度まで	34,400					34,400
平成25年度 鳥取県立みなとさかい交流館管理委託		212,500			平成26年度から 平成30年度まで	212,500				66,950	145,550

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額				左 の 財 源 内 記		
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
						国庫支出金	地方債	その他		
平成23年度 八頭総合事務所電話交換設備等保守点検業務委託	千円 2,361	平成24年度	693	平成25年度から 平成26年度まで	1,386	千円	千円	千円	1,386	千円
平成24年度 八頭総合事務所警備業務委託	18,780			平成25年度から 平成27年度まで	18,780				18,780	
平成24年度 八頭総合事務所熱源機器保守点検業務委託	1,434			平成25年度から 平成27年度まで	1,434				1,434	
平成24年度 八頭総合事務所非常用発電設備保守点検業務委託	799			平成25年度から 平成27年度まで	799				799	
平成24年度 スーパージョイントリア支援事業費	8,400			平成25年度から 平成26年度まで	8,400				8,400	
平成24年度 一般国道猪ノ子国安線 (源太橋上部工) 工事	1,148,000			平成25年度から 平成26年度まで	1,148,000	803,600	309,000		35,400	
平成24年度 一般国道431号 (境水道大橋上部工耐震補強) 工事	1,019,000			平成25年度から 平成26年度まで	1,019,000	509,500	457,000		52,500	
平成24年度 一般国道178号岩美道路 (3号トンネル) 工事	4,050,000			平成25年度から 平成27年度まで	4,050,000	2,227,500	1,639,000		183,500	
平成24年度 大路川排水機場整備工事	306,000			平成25年度から 平成27年度まで	306,000	153,000	136,000		17,000	
平成24年度 漁港建設事業償還基金造成費補助	3,630			平成25年度から 平成33年度まで	3,630				3,630	
平成24年度 鳥取空港航空照明及び電気施設維持管理業務委託	72,630			平成25年度から 平成27年度まで	72,630				72,630	
平成23年度 土木積算システム賃借料及び保守委託	180,834	平成24年度	39,065	平成25年度から 平成28年度まで	141,769				141,769	
平成18年度 漁港建設事業償還基金造成費補助	50,799	平成19年度から 平成24年度まで	15,433	平成25年度から 平成27年度まで	7,715				7,715	

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額			左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国庫支出金	地方債	その他	
平成19年度 漁港建設事業償還基金造成費補助	60,142	平成20年度から 平成24年度まで	24,349	平成25年度から 平成28年度まで	19,479				19,479
平成20年度 漁港建設事業償還基金造成費補助	44,017	平成21年度から 平成24年度まで	15,946	平成25年度から 平成29年度まで	19,930				19,930
平成21年度 漁港建設事業償還基金造成費補助	26,216	平成22年度から 平成24年度まで	6,672	平成25年度から 平成30年度まで	13,344				13,344
平成22年度 漁港建設事業償還基金造成費補助	43,677	平成23年度から 平成24年度まで	6,039	平成25年度から 平成31年度まで	24,263				24,263
平成23年度 漁港建設事業償還基金造成費補助	17,649	平成24年度	1,254	平成25年度から 平成32年度まで	16,395				16,395
平成23年度 鳥取湾事務所等清掃業務委託	5,874	平成24年度	813	平成25年度から 平成26年度まで	5,061				5,061
平成23年度 鳥取空港整備業務委託	15,990	平成24年度	5,250	平成25年度から 平成26年度まで	10,740				10,740
平成23年度 鳥取空港国際会館等清掃業務委託	15,576	平成24年度	4,064	平成25年度から 平成26年度まで	11,512				11,512
平成23年度 鳥取空港植栽等維持管理業務委託	36,060	平成24年度	6,615	平成25年度から 平成26年度まで	29,445				29,445
平成23年度 米子空港無料駐車場運営事業費	57,180	平成24年度	2,064	平成25年度から 平成29年度まで	55,116			8,580	46,536
平成23年度 米子空港駐車場管理業務委託	12,420	平成24年度	4,107	平成25年度から 平成26年度まで	8,313			1,863	6,450
平成23年度 米子空港駅連絡通路工しべータ一点検業務委託	4,140	平成24年度	1,323	平成25年度から 平成26年度まで	2,817				2,817

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 - 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	財 源	財 源	財 源
平成23年度 米子空港駅連絡通路清掃・警備業務委託	2,178	平成24年度	560	平成25年度から 平成26年度まで	1,618	国債支出金	地方債	その他	一般財源
平成23年度 生山トンネル・北ノ原トンネル 自家用電気工作物 保安管理業務委託	669	平成24年度	194	平成25年度から 平成26年度まで	388				388

平成25年度鳥取県港湾整備事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 使用料及び手数料			千円 50,937	千円 45,109	千円 5,828		千円	
	1 使用料		50,937	45,109	5,828			
		1 港湾施設使用料	50,937	45,109	5,828	1 港湾施設使用料	50,937	
2 財産収入			39,214	22,554	16,660			
	1 財産運用収入		11,258	11,927	△ 669			
		1 財産貸付収入	11,258	11,927	△ 669	1 財産貸付収入	11,258	
	2 財産売却収入		27,956	10,627	17,329			
		1 不動産売却収入	27,956	10,627	17,329	1 不動産売却収入	27,956	
3 繰越金			1	1	0			
	1 繰越金		1	1	0			
		1 繰越金	1	1	0	0 1 前年度繰越金	1	
4 諸収入			624	730	△ 106			
	1 雑入		624	730	△ 106			
		1 雑入	624	730	△ 106	1 雑入	624	延納利息
5 果債			0	17,000	△ 17,000			
	1 果債		0	17,000	△ 17,000			
		1 港湾整備事業債	0	17,000	△ 17,000	1 港湾整備事業債	0	建設事業費充当
歳入合計			90,776	85,394	5,382			

平成25年度 港湾整備事業特別会計当初予算説明資料

1款 事業費

1項 事業費

空港港湾課(内線7585)

1目 港湾管理事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
港湾管理事業費	76,209	56,885	19,324			<使用料等> 76,209		
トータルコスト	80,181千円 (前年度 60,908千円)			[正職員:0.5人]				
主な業務内容	現地確認、設計、工事契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	港湾関連用地の分譲または長期貸付(平成27年度6,000㎡)							
説明	鳥取港及び米子港のうち港湾機能施設整備事業で整備した埠頭用地、上屋、荷役機械等の維持管理に要する経費である。							
港湾許認可事業	38	38	0			<財産収入> 38		
トータルコスト	3,216千円 (前年度 3,256千円)			[正職員:0.4人]				
主な業務内容	申請書受付・審査、許認可通知、収入事務、督促							
工程表の政策目標(指標)	港湾関連用地の分譲または長期貸付(平成27年度6,000㎡)							
説明	港湾機能施設整備事業及び臨海土地造成事業で整備した鳥取港及び米子港の施設(上屋、野積場、給水施設等)の使用等の許認可事務を行うための経費である。							

2目 元金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
元金	12,978	26,877	△ 13,899			<財産収入等> 12,978		
トータルコスト	12,978千円 (前年度 26,877千円)			[正職員:0.0人]				
主な業務内容	支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明	鳥取港及び米子港の港湾機能施設整備事業及び臨海土地造成事業については、起債等を借り入れて事業を行っており、その借り入れた起債等の元金の償還に要する経費である。							

3目 利子

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
利子	1,551	1,594	△ 43			<財産収入> 1,551		
トータルコスト	1,551千円 (前年度 1,594千円)			[正職員:0.0人]				
主な業務内容	支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明	鳥取港及び米子港の港湾機能施設整備事業及び臨海土地造成事業については、起債等を借り入れて事業を行っており、その借り入れた起債等の利子の償還に要する経費である。							

港湾整備事業 特別会計 合計	90,776	85,394	5,382	0	0	<財産収入等> 90,776	0	
-------------------	--------	--------	-------	---	---	-------------------	---	--

平成25年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(港湾整備事業特別会計)

(単位:千円)

節 款 項 目	港湾整備事業特別会計合計						
	1款 事業費						
	1項 事業費						
	1目 港 湾 管 理 費	2目 元 金	3目 利 子				
1 報酬							
2 給料							
3 職員手当等							
4 共済費							
5 災害補償費							
6 恩給及び退職年金							
7 賃金							
8 報償費							
9 旅費							
費用弁償							
普通旅費							
特別旅費							
10 交際費							
11 需用費	3,416	3,416	3,416	3,416			
12 役務費	62	62	62	62			
13 委託料	5,388	5,388	5,388	5,388			
14 使用料及び賃借料							
15 工事請負費	17,000	17,000	17,000	17,000			
16 原材料費							
17 公有財産購入費							
18 備品購入費							
19 負担金、補助及び交付金	3,817	3,817	3,817	3,817			
20 扶助費							
21 貸付金							
22 補償、補填及び賠償金							
23 償還金、利子及び割引料	59,660	59,660	59,660	45,131	12,978	1,551	
24 投資及び出資金							
25 積立金							
26 寄付金							
27 公課費	1,433	1,433	1,433	1,433			
28 繰出金							
予備費							
計	90,776	90,776	90,776	76,247	12,978	1,551	
財 源 内 訳	国庫支出金						
	地方債						
	事業収入	90,151	90,151	90,151	76,247	12,353	1,551
	その他	625	625	625		625	
	繰入金						

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
1款	事業費	
1項	事業費	
1目	港湾管理事業費	
	負担金、補助及び交付金	国有資産等所在市町村交付金 3,817
	償還金、利子及び割引料	一般会計からの貸付金の償還金 45,131
2目	元金	
	償還金、利子及び割引料	元金 12,978
3目	利子	
	償還金、利子及び割引料	利子 1,551

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における
現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
港湾整備事業債	77,856	67,980		12,978	55,002

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度	額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源			一 般 財 源
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定	財 源	内 訳	
平成23年度 鳥取港湾事務所等 清掃業務委託		千円 654	平成24年度	千円 91	平成25年度から 平成26年度まで	千円 563	国庫支出金	千円	千円 563	千円
							地方債	千円		

条例名等	鳥取県県道の構造の技術的基準等に関する条例の設定について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正され、条例で県道の構造の技術的基準及び移動等円滑化のために必要な基準並びに県道に設ける道路標識の寸法を定めることとされたことに伴い、当該基準を定める。</p> <p>2 概要 (1) 独自基準を定めるもの ア 県道の構造の技術的基準 (ア) 計画交通量が1日につき500台未満の道路については、1車線による整備ができること。 (イ) 歩道等を設けない場合などには、路肩の幅員を1m以上とすること。 (ウ) 歩道等の車道等に対する高さについて、地方部の道路は零cm、都市部の道路は5cmを標準とすること。 (エ) 乗合自動車が停留しやすい構造とすること。 (オ) 冬期のスリップ防止のため、地方部の平地部及び都市部の道路の車道の縦断勾配を原則として5%以下とすること。 (カ) 地方部の道路についても屈折車線又は変速車線を設ける場合に車線幅員を縮小できること。 (キ) 待避所の長さについて、15mまで縮小できること。 イ 移動等円滑化のために必要な基準 (ア) 車いすがより円滑に通行できる構造として、横断歩道に接続する歩道等の段差(2cmを基本)について、その一部について段差を設けないことを標準とすること。 (イ) 自動車駐車場に便所を設ける場合の構造について、便所に特定水栓及び乳幼児を安全に待機させることができる設備を設けること、並びに高齢者、障がい者等の円滑な利用に適した構造を有する便房に車いす使用者が容易に使用できる方式の大便秘洗浄装置及び特定水栓を設けること。</p> <p>(2) 現行基準どおり定めるもの(主なもの) ア 県道の構造の技術的基準【道路構造令を準用】 (ア) 道路の区分等に応じた車線の数及びその幅員の基準 (イ) 車道に接続して設ける路肩の基準 (ウ) 自転車歩行車道及び歩道を設ける場合の基準 (エ) 道路の区分に応じた設計速度の基準 (オ) 設計速度に応じた曲線形及び緩和区間の基準 (カ) 設計速度に応じた視距の基準 (キ) 道路の区分等に応じた縦断勾配の基準 (ク) 横断勾配の基準 イ 移動等円滑化のために必要な基準【移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令を準用】 歩道等の基準(幅員、舗装、勾配、縁石の高さ、車道等に対する高さ)、立体横断施設、自動車駐車場及び移動等円滑化のために必要なその他の施設(案内標識、視覚障がい者誘導用ブロック、休憩施設、照明施設及び防雪施設)の基準</p>

(3) 施行期日等

- ア 施行期日は、平成25年4月1日とする。
- イ 所要の経過措置を講ずる。

【参考】規則に基準を定めるもの

1 独自基準を定めるもの

(1) 道路標識の寸法

- ア 警戒標識の板の寸法を、基準寸法の1.3倍の寸法を標準とすること。
- イ 案内標識の文字の大きさを、30cmを標準とすること。

2 現行基準どおり定めるもの（主なもの）

(1) 県道の構造の技術的基準【道路構造令を準用】

中央帯、副道、停車帯、植樹帯、登坂車線、自転車道、自動車駐車場、防護施設、トンネル、自転車歩行者専用道路等の基準

(2) 道路標識の寸法【道路標識、区画線及び道路標示に関する命令を準用】

案内標識、警戒標識及びこれらに附置される補助標識の標識板の寸法並びに文字等の大きさ等の基準

鳥取県県道の構造の技術的基準等に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、道路法（昭和27年法律第180号）第30条第3項及び第45条第3項並びに高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。以下「移動等円滑化法」という。）第10条第1項の規定に基づき、県道の構造の技術的基準及び移動等円滑化のために必要な基準並びに県道に設ける道路標識の寸法を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この条例で使用する用語の意義は、道路法、道路構造令（昭和45年政令第320号）及び移動等円滑化法で使用する用語の例による。

(道路の区分)

第3条 県道は、次の表に定めるところにより、道路の種類及び道路の存する地域に応じ、第1種から第4種までに区分するものとする。

道路の種類別	道路の存する地域	
	地方部	都市部
自動車専用道路	第1種	第2種
自動車専用道路以外の道路	第3種	第4種

2 県道は、次の表に定めるところにより、道路の種類及び計画交通量に応じ、級に区分するものとする。

道路の種類	計画交通量（1日につき）			
	20,000台以上	10,000台以上 20,000台未満	4,000台以上 10,000台未満	4,000台未満
第1種	第2級	第3級		
第2種	第1級			
第3種	第2級			第3級
第4種	第1級		第2級	第3級
備考	第1種又は第3種の道路の存する地域の地形が山地部である場合のこの表の適用については、「第2級」とあるのは「第3級」と、「第3級」とあるのは「第4級」とする。			

3 前項の規定にかかわらず、道路の存する地域の地形の状況その他の特別の理由があるときは、次の表の左欄に掲げる道路の種類に応じ、同表の中欄に掲げる級に該当する県道をそれぞれ同表の右欄に掲げる級に区分することができる。

第1種	第2級	第3級
	第3級	第4級
第2種	第1級	第2級
第3種	第2級	第3級
	第3級	第4級
	第4級	第5級
第4種	第1級	第2級
	第2級	第3級
	第3級	第4級

4 前2項の規定にかかわらず、第3種又は第4種の道路であって計画交通量が1日につき500台未満のものについては、それぞれ第5級又は第4級に区分することができる。

(構造の技術的基準)

第4条 県道を新設し、又は改築する場合における道路の構造の技術的基準（道路法第30条第1項第1号、第3号及び第12号に掲げる事項に係るものを除く。以下同じ。）は、別表第1のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、県道を新設し、又は改築する場合における道路の構造の技術的基準は、安全かつ円滑な交通を確保することができるよう規則で定める。

(道路の区分の変更等に係る特例)

第5条 県道を市町村道とする計画がある場合において、市町村道とすることにより道路の区分が変更されることとなるときは、別表第1の規定(規則で定めるものに限る。)の適用については、当該変更後の区分を道路の区分とみなす。

2 道路に関する工事により必要を生じた他の道路に関する工事を施工する場合その他別表第1の規定を適用することが適当でないと認められるときは、規則で定めるところにより、同表の規定の一部を適用しないことができる。

(道路標識の寸法)

第6条 県道に設ける案内標識及び警戒標識並びにこれらに附置される補助標識の寸法は、視認性及び経済性に配慮して規則で定める。

(移動等円滑化のために必要な構造の基準)

第7条 県道の構造に関する移動等円滑化のために必要な基準は、別表第2のとおりとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の規定は、この条例の施行の日以後に新設又は改築に着手する道路について適用する。

別表第1(第4条、第5条関係)

区分	基準																																		
車線等	1 車道(副道、停車帯及び規則で定める部分を除く。)は、車線により構成すること。ただし、第3種第5級又は第4種第4級の道路にあつては、この限りでない。																																		
	2 道路の車線(付加追越車線、登坂車線、屈折車線及び変速車線を除く。次号において同じ。)の数は、次の表に掲げる道路で計画交通量が同表に定める設計基準交通量以下であるものにあつては2とし、それ以外の道路にあつては4以上(対向車線を設けない場合は、2以上)とすること。																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地形</th> <th>設計基準交通量(1日につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1種</td> <td>第3級</td> <td>平地部</td> <td>14,000台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4級</td> <td>平地部</td> <td>13,000台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地部</td> <td>9,000台</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3種</td> <td>第2級</td> <td>平地部</td> <td>9,000台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3級及び第4級</td> <td>平地部</td> <td>8,000台</td> </tr> <tr> <td>山地部</td> <td>6,000台</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4種</td> <td>第1級</td> <td></td> <td>12,000台</td> </tr> <tr> <td>第2級</td> <td></td> <td>10,000台</td> </tr> <tr> <td>第3級</td> <td></td> <td>9,000台</td> </tr> </tbody> </table>			区分	地形	設計基準交通量(1日につき)	第1種	第3級	平地部	14,000台	第4級	平地部	13,000台		山地部	9,000台	第3種	第2級	平地部	9,000台	第3級及び第4級	平地部	8,000台	山地部	6,000台	第4種	第1級		12,000台	第2級		10,000台	第3級		9,000台
	区分	地形	設計基準交通量(1日につき)																																
	第1種	第3級	平地部	14,000台																															
		第4級	平地部	13,000台																															
			山地部	9,000台																															
	第3種	第2級	平地部	9,000台																															
		第3級及び第4級	平地部	8,000台																															
			山地部	6,000台																															
第4種	第1級		12,000台																																
	第2級		10,000台																																
	第3級		9,000台																																
備考 交差点の多い第4種の道路については、この表の設計基準交通量に0.8を乗ずるものとする。																																			
3 車線の数が4以上である道路の車線の数は、次の表に定める1車線当たりの設計基準交通量に対する計画交通量の割合によって定めること。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地形</th> <th>1車線当たりの設計基準交通量(1日につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1種</td> <td rowspan="2">第2級</td> <td>平地部</td> <td>12,000台</td> </tr> <tr> <td>山地部</td> <td>9,000台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3級及び第4級</td> <td>平地部</td> <td>11,000台</td> </tr> <tr> <td>山地部</td> <td>8,000台</td> </tr> </tbody> </table>			区分	地形	1車線当たりの設計基準交通量(1日につき)	第1種	第2級	平地部	12,000台	山地部	9,000台	第3級及び第4級	平地部	11,000台	山地部	8,000台																			
区分	地形	1車線当たりの設計基準交通量(1日につき)																																	
第1種	第2級	平地部	12,000台																																
		山地部	9,000台																																
第3級及び第4級	平地部	11,000台																																	
	山地部	8,000台																																	

第2種	第1級		18,000台
	第2級		17,000台
第3種	第2級	平地部	9,000台
		山地部	7,000台
	第3級	平地部	8,000台
		山地部	6,000台
第4級	山地部	5,000台	
第4種	第1級		12,000台
	第2級及び第3級		10,000台

備考 交差点の多い第4種の道路については、この表の1車線当たりの設計基準交通量に0.6を乗ずるものとする。

- 4 車線（登坂車線、屈折車線及び変速車線を除く。）の幅員は、次の表に定める値とすること。ただし、第1種第2級、第3種第2級及び第4種第1級の道路で交通の状況により必要があるものにあつては0.25メートルを加え、第2種第1級の道路で地形の状況その他の特別の理由があるものにあつては0.25メートルを減ずることができる。

区分		車線の幅員（メートル）
第1種	第2級及び第3級	3.5
	第4級	3.25
第2種	第1級	3.5
	第2級	3.25
第3種	第2級	3.25
	第3級	3
	第4級	2.75
第4種	第1級	3.25
	第2級及び第3級	3

- 5 第3種第5級及び第4種第4級の道路の車道の幅員は、4メートルとすること。ただし、計画交通量が極めて少ない場合で、地形の状況その他の特別の理由があるときは、3メートルとすることができる。

車線の分離等

第1種及び第2種の道路（対向車線を設けない道路を除く。）の車線は、往復の方向別に分離すること。ただし、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。

路肩

- 1 道路には、車道に接続して路肩を設けること。ただし、停車帯を設ける場合は、この限りでない。
- 2 路肩の幅員は、次の表に定める値以上とすること。ただし、地形の状況その他の規則で定める理由がある場合にあつては、規則で定める幅員とすることができる。

区分		路肩の幅員（メートル）
第1種	第2級	2.5
	第3級及び第4級	1.75
第2種	第1級及び第2級	1.25
第3種	第2級から第4級まで	0.75
	第5級	0.5
第4種	第1級から第4級まで	0.5

- 3 第3種第2級から第4級まで及び第4種の道路で歩道又は自転車歩行者道（以下「歩道等」という。）を設けないもの及び歩行者又は自転車の安全を確保するために必要があるものにあつては、前号の規定にかかわらず、路肩の幅員を1メートル以上とすること。

歩道等

- 1 第4種の道路及び自動車又は歩行者の交通量が多い第3種の道路には、その各側に歩道等を設けること。ただし、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。
- 2 自動車及び自転車の交通量が多い道路で歩道を設けるものには、自転車道を設けることができること。
- 3 歩道の幅員は、歩行者の交通量が多い道路にあっては3.5メートル以上、それ以外の道路にあっては2メートル以上とし、歩行者の交通の状況及び除雪を考慮して定めること。
- 4 自転車歩行者道の幅員は、自転車又は歩行者の交通量が多い道路にあっては4メートル以上、それ以外の道路にあっては3メートル以上とし、自転車及び歩行者の交通の状況並びに除雪を考慮して定めること。
- 5 歩道等（縁石を除く。）の車道（路肩を含む。以下「車道等」という。）に対する高さは、第3種の道路にあっては零センチメートル、第4種の道路にあっては5センチメートル（横断歩道に接続する部分にあっては2センチメートル）を標準とすること。
- 6 乗合自動車の停留所を設ける歩道等の部分の車道等に対する高さは、15センチメートルを標準とし、乗合自動車が停留しやすいよう規則で定める構造とすること。

設計速度

道路（副道を除く。）の設計速度は、次の表の設計速度の欄の左欄に定める値とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、同表の設計速度の欄の右欄に定める値とすることができる。

区分		設計速度（1時間につきキロメートル）	
第1種	第2級	100	80
	第3級	80	60
	第4級	60	50
第2種	第1級	80	60
	第2級	60	50又は40
第3種	第2級	60	50又は40
	第3級	60、50又は40	30
	第4級	50、40又は30	20
	第5級	40、30又は20	
第4種	第1級	60	50又は40
	第2級	60、50又は40	30
	第3級	50、40又は30	20
	第4級	40、30又は20	

屈曲部

- 1 車道の屈曲部は、曲線形とすること。ただし、緩和区間及び規則で定めるところにより設けられる屈曲部については、この限りでない。
- 2 車道の屈曲部のうち緩和区間を除いた部分（以下「車道の曲線部」という。）の中心線の曲線半径（以下「曲線半径」という。）は、次の表の曲線半径の欄の左欄に定める値以上とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由がある箇所については、同表の曲線半径の欄の右欄に定める値まで縮小することができる。

設計速度（1時間につきキロメートル）	曲線半径（メートル）	
100	460	380
80	280	230
60	150	120
50	100	80

40	60	50
30	30	
20	15	

3 車道の曲線部（中央帯の側帯及び路肩を含む。）には、曲線半径が極めて大きい場合を除き、設計速度、曲線半径、地形の状況等を勘案し、次の表の最大片勾配の欄に定める値（第3種の道路で自転車道又は自転車歩行者道を設けないものにあつては、6パーセント）以下で適切な値の片勾配を付すること。ただし、第4種の道路にあつては、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。

区分	道路の存する地域		最大片勾配（パーセント）
第1種、第2種 及び第3種	積雪寒冷地域	積雪寒冷の度がは なはだしい地域	6
		その他の地域	8
	その他の地域		10
第4種			6

4 車道の曲線部においては、設計車両及び曲線半径に応じ、車線（車線を有しない道路にあつては、車道）の幅員を適切に拡大すること。ただし、第2種及び第4種の道路にあつては、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。

5 車道の屈曲部には、緩和区間を設けること。ただし、第4種の道路にあつては、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。

6 車道の曲線部において片勾配を付し、又は幅員を拡大する場合は、緩和区間においてすりつけをすること。

7 緩和区間の長さは、次の表に定める値（前号の規定によるすりつけに必要な長さが同欄に掲げる値を超える場合においては、当該すりつけに必要な長さ）以上とすること。

設計速度（1時間につきキロメートル）	緩和区間の長さ（メートル）
100	85
80	70
60	50
50	40
40	35
30	25
20	20

視距等

1 視距は、次の表に定める値以上とすること。

設計速度（1時間につきキロメートル）	視距（メートル）
100	160
80	110
60	75
50	55
40	40
30	30
20	20

2 車線の数が2である道路（対向車線を設けない道路を除く。）には、必要に応じ、自動車が追越しを行うのに十分な見通しの確保された区間を設けること。

縦断勾配

車道の縦断勾配は、次の表の縦断勾配の欄の左欄に定める値（道路の存する地域の地形が平地部である第3種の道路にあつては、5パーセント）以下とすること。ただし、地形の状

況その他の特別の理由がある場合は、同表の縦断勾配の欄の右欄に定める値以下とすることができる。

区分	設計速度（1時間につき キロメートル）	縦断勾配（パーセント）	
第1種、第2種及び第3種	100	3	6
	80	4	7
	60	5	8
	50	6	9
	40	7	10
	30	8	11
	20	9	12
第4種	60	5	7
	50	5	8
	40	5	9
	30	5	10
	20	5	11

縦断曲線

- 1 車道の縦断勾配が変移する箇所には、縦断曲線を設けること。
- 2 縦断曲線の半径は、次の表に定める値以上とすること。ただし、設計速度が1時間につき60キロメートルである第4種第1級の道路の凸型曲線にあつては、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、1,000メートルまで縮小することができる。

設計速度（1時間につき キロメートル）	縦断曲線の曲線形	縦断曲線の半径（メートル）
100	凸形曲線	6,500
	凹形曲線	3,000
80	凸形曲線	3,000
	凹形曲線	2,000
60	凸形曲線	1,400
	凹形曲線	1,000
50	凸形曲線	800
	凹形曲線	700
40	凸形曲線及び凹形曲線	450
30	凸形曲線及び凹形曲線	250
20	凸形曲線及び凹形曲線	100

- 3 縦断曲線の長さは、次の表に定める値以上とすること。

設計速度（1時間につき キロメートル）	縦断曲線の長さ（メートル）
100	85
80	70
60	50
50	40
40	35
30	25
20	20

舗装

- 1 車道（中央帯の側帯及び路肩を含む。次号及び横断勾配の項第1号において同じ。）、

	<p>歩道、自転車歩行者道及び自転車道は、舗装すること。ただし、交通量が極めて少ない場合その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>2 車道の舗装は、計画交通量等を勘案して、自動車の安全かつ円滑な交通を確保することができるよう規則で定める構造とすること。ただし、自動車の交通量が少ない場合その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。</p>																
横断勾配	<p>1 車道には、片勾配を付する場合を除き、次の表に定める値を標準として横断勾配を付すること。</p> <table border="1" data-bbox="411 465 1369 591"> <thead> <tr> <th>路面の状況</th> <th>横断勾配（パーセント）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舗装の項第2号本文に適合する道路</td> <td>1.5以上2以下</td> </tr> <tr> <td>舗装の項第2号本文に適合しない道路</td> <td>3以上5以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 歩道、自転車歩行者道及び自転車道には、2パーセントを標準として横断勾配を付すること。</p>	路面の状況	横断勾配（パーセント）	舗装の項第2号本文に適合する道路	1.5以上2以下	舗装の項第2号本文に適合しない道路	3以上5以下										
路面の状況	横断勾配（パーセント）																
舗装の項第2号本文に適合する道路	1.5以上2以下																
舗装の項第2号本文に適合しない道路	3以上5以下																
合成勾配	<p>1 合成勾配は、次の表に定める値以下とすること。ただし、設計速度が1時間につき30キロメートル以下の道路にあつては、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、12.5パーセント以下とすることができる。</p> <table border="1" data-bbox="411 792 1369 1124"> <thead> <tr> <th>設計速度（1時間につきキロメートル）</th> <th>合成勾配（パーセント）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>80</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 前号の規定にかかわらず、積雪寒冷の度がはなはだしい地域に存する道路の合成勾配は、8パーセント以下とすること。</p>	設計速度（1時間につきキロメートル）	合成勾配（パーセント）	100	10	80	10.5	60		50	11.5	40		30		20	
設計速度（1時間につきキロメートル）	合成勾配（パーセント）																
100	10																
80	10.5																
60																	
50	11.5																
40																	
30																	
20																	
排水施設	<p>道路には、必要に応じ、側溝、街渠、集水ますその他の適当な排水施設を設けること。</p>																
道路の交差	<p>1 道路は、駅前広場等特別の箇所を除き、同一箇所において同一平面で5以上交差させないこと。</p> <p>2 道路が同一平面で交差し、又は接続する場合は、必要に応じ、屈折車線、変速車線若しくは交通島を設け、又は隅角部を切り取るとともに、適当な見通しができる構造とすること。</p> <p>3 屈折車線又は変速車線を設ける場合は、当該部分の車線（屈折車線及び変速車線を除く。）の幅員を、第3種第2級又は第4種第1級の道路にあつては3メートルまで、第3種第3級又は第4種第2級若しくは第3級の道路にあつては2.75メートルまで縮小することができること。</p> <p>4 屈折車線及び変速車線の幅員は、3メートルを標準とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、2.75メートル（大型の自動車の交通量の占める割合が低いと認められる右折車線にあつては、2.5メートル）まで縮小することができる。</p> <p>5 屈折車線又は変速車線を設ける場合は、道路の設計速度に応じ、適切にすりつけをすること。</p> <p>6 車線（登坂車線、屈折車線及び変速車線を除く。）の数が4以上である道路が相互に交差する方式は、立体交差とすること。ただし、交通の状況、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>7 道路を立体交差とする場合は、必要に応じ、交差する道路を相互に連結する道路（以下「連結路」という。）を設けること。この場合において、連結路には、車線等の項から路</p>																

	<p>肩の項まで、設計速度の項、屈曲部の項（第1号及び第4号を除く。）、視距等の項から縦断曲線の項まで及び合成勾配の項の規定は、適用しない。</p> <p>8 鉄道又は新設軌道（以下「鉄道等」という。）と同一平面で交差する道路は、次に定める構造とすること。</p> <p>(1) 交差角は、45度以上とすること。</p> <p>(2) 踏切道の両側からそれぞれ30メートルまでの区間は、踏切道を含めて直線とし、その区間の車道の縦断勾配は、2.5パーセント以下とすること。ただし、自動車の交通量が極めて少ない箇所及び地形の状況その他の特別の理由がある箇所については、この限りでない。</p> <p>(3) 見通し区間の長さは、踏切道における鉄道等の車両の最高速度に応じ、規則で定める値以上とすること。ただし、踏切遮断機その他の保安設備が設置される箇所並びに自動車の交通量及び鉄道等の運転回数が極めて少ない箇所については、この限りでない。</p>
待避所	<p>第3種第5級の道路には、次に定めるところにより、待避所を設けること。ただし、交通に及ばず支障が少ない道路については、この限りでない。</p> <p>(1) 待避所相互間の距離は、300メートル以内とすること。</p> <p>(2) 待避所相互間の道路の大部分が待避所から見通すことができること。</p> <p>(3) 待避所の長さは、20メートル以上とし、その区間の車道の幅員は、5メートル以上とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、長さを15メートルまで縮小することができる。</p>
交通安全施設	<p>交通事故の防止を図るため必要がある場合は、横断歩道橋、さく、照明施設、視線誘導標、緊急連絡施設その他これらに類する施設で規則で定めるものを設けること。</p>

別表第2（第7条関係）

区分	基準
歩道等	<p>1 道路には、歩道等を設けること。ただし、市街化の状況その他の特別の理由がある場合は、歩道等に代えて車道等の路面における凸部、車道における狭窄部又は屈曲部その他の自動車を減速させて歩行者又は自転車の安全な通行を確保するための道路の部分の設けることができる。</p> <p>2 歩道の有効幅員（縁石、手すり、路上施設若しくは歩行者の安全かつ円滑な通行を妨げるおそれがある工作物、物件若しくは施設を設置するために必要な幅員又は除雪のために必要な幅員を除いた幅員をいう。以下同じ。）は別表第1の歩道等の項第3号に規定する値以上、自転車歩行者道の有効幅員は同項第4号に規定する値以上とし、当該歩道等の高齢者、障がい者等の交通の状況を考慮して定めること。ただし、市街化の状況その他の特別の理由がある場合は、歩道の有効幅員を1.5メートルまで縮小することができる。</p> <p>3 立体横断施設の項の規定により設けられるエレベーター又はエスカレーターが存する道路の区間について、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、歩道等の有効幅員を1メートルまで縮小することができること。</p> <p>4 歩道等の舗装は、雨水を地下に円滑に浸透させることができる構造とすること。ただし、道路の構造、気象状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>5 歩道等の舗装は、平たんで、滑りにくく、かつ、水はけの良い仕上げとすること。</p> <p>6 歩道等の縦断勾配は、5パーセント以下とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、8パーセント以下とすることができる。</p> <p>7 歩道等（車両乗入れ部（車両の沿道への出入りの用に供される歩道等の部分をいう。以下同じ。）を除く。）の横断勾配は、1パーセント以下とすること。ただし、第4号ただし書に規定する場合及び地形の状況その他の特別の理由がある場合は、2パーセント以下とすることができる。</p>

	<p>8 歩道等には、車道等又は自転車道との境界に縁石線を設けること。また、歩道等（車両乗入れ部及び横断歩道に接続する部分を除く。）に設ける縁石の車道等に対する高さは15センチメートル以上とし、当該歩道等の構造及び交通の状況並びに沿道の土地の利用の状況等を考慮して定めること。</p> <p>9 歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するため必要がある場合は、歩道等と車道等の間に植樹帯を設け、又は歩道等の車道等側に並木若しくはさくを設けること。</p> <p>10 歩道等（横断歩道に接続する部分及び縁石を除く。）の車道等に対する高さは、5センチメートルを標準とすること。ただし、乗合自動車の停留所の付近その他の特別の理由がある箇所については、この限りでない。</p> <p>11 横断歩道に接続する歩道等の部分の縁端は、視覚障がい者の移動等円滑化のために2センチメートルの段差を設けるとともに、車いすを使用している者（以下「車いす使用者」という。）が通行しやすいようその一部について段差を設けないことを標準とすること。また、当該段差に接続する歩道等の部分は、車いす使用者が円滑に転回できる構造とすること。</p> <p>12 車両乗入れ部のうち横断勾配が1パーセント（第4号ただし書に規定する場合及び地形の状況その他の特別の理由がある場合は、2パーセント）以下の部分の有効幅員は、2メートル以上とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、1メートル以上とすることができる。</p>
<p>立体横断施設</p>	<p>1 高齢者、障がい者等の移動等円滑化のために必要であると認められる箇所に立体横断施設（横断歩道橋、地下横断歩道その他の歩行者が道路等を横断するための立体的な施設をいう。以下同じ。）を設ける場合には、エレベーター又は傾斜路を設けること。</p> <p>2 エレベーターは、次に定める構造とすること。</p> <p>(1) かご（人を乗せ昇降する部分をいう。以下同じ。）の内法の幅及び奥行きは、1.5メートル以上とすること。</p> <p>(2) 出入口の有効幅は、90センチメートル以上とすること。</p> <p>(3) かごの内に、車いす使用者が乗降する際に出入口を確認するための鏡を設けること。</p> <p>(4) 出入口の戸にガラスその他これに類するものはめ込むことにより、かごの外からかごの内が視覚的に確認できる構造とすること。</p> <p>(5) かごの内に手すりを設けること。</p> <p>(6) 出入口の戸の開扉時間を延長する機能を設けること。</p> <p>(7) かごの内に、かごが停止する予定の階及びかごの現在位置を表示する装置を設けること。</p> <p>(8) かごの内に、かごが到着する階及び出入口の戸の閉鎖を音声により知らせる装置を設けること。</p> <p>(9) 操作盤は、車いす使用者が円滑に操作できる位置に設けること。また、点字を貼り付けること等により視覚障がい者が容易に操作できる構造とすること。</p> <p>(10) 出入口に接続する歩道等又は通路の部分の有効幅は1.5メートル以上とし、有効奥行きは1.5メートル以上とすること。</p> <p>3 傾斜路は、次に定める構造とすること。</p> <p>(1) 有効幅員は、2メートル以上とすること。ただし、設置場所の状況その他の特別の理由がある場合は、1メートル以上とすることができる。</p> <p>(2) 縦断勾配は、5パーセント以下とすること。ただし、設置場所の状況その他の特別の理由がある場合は、8パーセント以下とすることができる。</p> <p>(3) 横断勾配は、設けないこと。</p>

- (4) 2段式の手すりを両側に設け、その端部の付近には、到達場所を示す点字を貼り付けること。
 - (5) 路面は、平たんで、滑りにくく、かつ、水はけの良い仕上げとすること。
 - (6) 勾配部分は、その接続する歩道等又は通路の部分との色の輝度比を大きくすること等により当該勾配部分を容易に識別できるものとする。
 - (7) 両側には、立ち上がり部及びさくその他これに類する工作物を設けること。ただし、側面が壁面である場合は、この限りでない。
 - (8) 傾斜路の下面の高さが2.5メートル以下の歩道等の部分には、必要に応じ、その部分への進入を防ぐために、さくその他これに類する工作物を設けること。
 - (9) 高さが75センチメートルを超える場合は、高さ75センチメートル以内ごとに踏み幅1.5メートル以上の踊場を設けること。
- 4 高齢者、障がい者等の交通の状況により必要がある場合は、次に定める構造のエスカレーターを設けること。
- (1) 上り専用のもので下り専用のをそれぞれ設置すること。
 - (2) 踏み段の表面及びくし板は、滑りにくい仕上げとすること。
 - (3) 昇降口において、3枚以上の踏み段が同一平面上にある構造とすること。
 - (4) 踏み段の端部とその周囲の部分との色の輝度比を大きくすること等により踏み段相互の境界を容易に識別できるものとする。
 - (5) くし板の端部と踏み段の色の輝度比を大きくすること等によりくし板と踏み段との境界を容易に識別できるものとする。
 - (6) エスカレーターの上端及び下端に近接する歩道等又は通路には、その路面にエスカレーターへの進入の可否を表示すること。
 - (7) 踏み段の有効幅は、1メートル以上とすること。ただし、歩行者の交通量が少ない場合は、60センチメートル以上とすることができる。
- 5 立体横断施設に設ける通路は、次に定める構造とすること。
- (1) 有効幅員は、2メートル以上とし、高齢者、障がい者等の通行の状況を考慮して定めること。
 - (2) 縦断勾配及び横断勾配は設けないこと。ただし、構造上の理由がある場合又は路面の排水のために必要な場合は、この限りでない。
 - (3) 第3号(4)、(5)及び(7)の規定に適合すること。
- 6 立体横断施設に設ける階段（その踊場を含む。以下同じ。）は、次に定める構造とすること。
- (1) 有効幅員は、1.5メートル以上とすること。
 - (2) 回り段としないこと。ただし、地形の状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。
 - (3) 踏面の端部とその周囲の部分との色の輝度比を大きくすること等により段を容易に識別できるものとする。
 - (4) 段鼻の突き出しその他のつまずきの原因となるものを設けない構造とすること。
 - (5) 高さが3メートルを超える場合は、その途中に踊場を設けること。
 - (6) 踊場の踏み幅は、直階段の場合にあっては1.2メートル以上、その他の場合にあっては当該階段の幅員の値以上とすること。
 - (7) 第3号(4)、(5)、(7)及び(8)の規定に適合すること。

乗合自動車の停留所

乗合自動車の停留所には、ベンチ及びその上屋を設けること。ただし、それらの機能を代替する施設が既に存する場合又は地形の状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。

自動車駐車場	<ol style="list-style-type: none"> 1 自動車駐車場には、障がい者が円滑に利用できる駐車のために供する部分（以下「障がい者用駐車施設」という。）を設けること。 2 障がい者用駐車施設の数、自動車駐車場の全駐車台数に50分の1を乗じて得た数以上とすること。 3 障がい者用駐車施設は、次に定める構造とすること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該障がい者用駐車施設へ通ずる歩行者の出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設けること。 (2) 有効幅は、3.5メートル以上とすること。 (3) 障がい者用である旨を見やすい方法により表示すること。 4 自動車駐車場には、障がい者が円滑に利用できる停車のために供する部分（以下「障がい者用停車施設」という。）を設けること。ただし、構造、交通の状況その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。 5 障がい者用停車施設は、次に定める構造とすること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該障がい者用停車施設へ通ずる歩行者の出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設けること。 (2) 車両への乗降のために供する部分の有効幅は1.5メートル以上とし、有効奥行きは1.5メートル以上とする等、障がい者が安全かつ円滑に乗降できる構造とすること。 (3) 障がい者用である旨を見やすい方法により表示すること。 6 自動車駐車場の歩行者の出入口は、次に定める構造とすること。ただし、当該出入口に近接した位置に設けられる歩行者の出入口は、この限りでない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 有効幅は、1.2メートル以上とすること。 (2) 車いす使用者が通過する際に支障となる段差を設けないこと。 7 自動車駐車場の歩行者の出入口から障がい者用駐車施設に至る通路及び当該通路と便所との間の通路のうち1以上の通路は、次に定める構造とすること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 有効幅員は、2メートル以上とすること。 (2) 車いす使用者が通過する際に支障となる段差を設けないこと。 (3) 路面は、平たんで、かつ、滑りにくい仕上げとすること。 8 屋外に設けられる自動車駐車場の障がい者用駐車施設、障がい者用停車施設及び前号の通路には、屋根を設けること。 9 自動車駐車場に設ける便所は、次に定める構造とすること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 便所（男子用又は女子用の区別があるときは、それぞれの便所）内に高齢者、障がい者等の円滑な利用に適した構造を有する便房を設け、又は高齢者、障がい者等の円滑な利用に適した構造を有する便所であること。 (2) 便房又は便所には、高齢者、障がい者等が円滑に利用することができる構造の水栓器具を設けること。 (3) (1)及び(2)に定めるもののほか、鳥取県都市公園条例（昭和54年鳥取県条例第31号）別表第2の5の項の規定に適合すること。
その他の施設等	<ol style="list-style-type: none"> 1 交差点、駅前広場その他の移動の方向を示す必要がある箇所には、高齢者、障がい者等が見やすい位置に、官公庁施設、福祉施設その他的高齢者、障がい者が日常生活又は社会生活において利用すると認められる施設及びエレベーターその他の移動等円滑化のために必要な施設の案内標識を設けるとともに、当該案内標識には、点字、音声その他の方法により視覚障がい者を案内する設備を設けること。 2 歩道等、立体横断施設の通路、乗合自動車の停留所及び自動車駐車場の通路には、視覚障がい者の移動等円滑化のために必要であると認められる箇所に、視覚障がい者誘導用ブロック（視覚障がい者に対する誘導又は段差の存在等の警告若しくは注意喚起を行うため

に路面に敷設されるブロックをいう。以下同じ。)を敷設すること。

- 3 視覚障がい者誘導用ブロックの色は、黄色その他の周囲の路面との輝度比を大きくすること等により当該ブロック部分を容易に識別できる色とすること。
- 4 視覚障がい者誘導用ブロックには、視覚障がい者の移動等円滑化のために必要であると認められる箇所に、音声により視覚障がい者を案内する設備を設けること。
- 5 歩道等には、適当な間隔でベンチ及びその上屋を設けること。ただし、これらの機能を代替するための施設が既に存する場合その他の特別の理由がある場合は、この限りでない。
- 6 歩道等及び立体横断施設には、照明施設を連続して設けること。ただし、夜間における当該歩道等及び立体横断施設の路面の照度が十分に確保される場合は、この限りでない。
- 7 乗合自動車の停留所及び自動車駐車場には、高齢者、障がい者等の移動等円滑化のために必要であると認められる箇所に、照明施設を設けること。ただし、夜間における当該乗合自動車の停留所及び自動車駐車場の路面の照度が十分に確保される場合は、この限りでない。
- 8 歩道等及び立体横断施設において、積雪又は凍結により、高齢者、障がい者等の安全かつ円滑な通行に著しく支障を及ぼすおそれのある箇所には、融雪施設、流雪溝又は雪覆工を設けること。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県道路占用料徴収条例の一部改正について</p>																															
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 道路法施行令の一部が改正され、太陽光発電設備等が道路占用の許可の対象物件として追加されたことに伴い、県が管理する道路における当該物件の占用料の額を定める等所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 (1) 次のとおり新たに占用料を徴収する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">占用物件</th> <th rowspan="3">単位</th> <th colspan="4">占用料の額</th> </tr> <tr> <th colspan="2">非課税とされる占用</th> <th colspan="2">非課税とされる占用以外の占用</th> </tr> <tr> <th>市の区域</th> <th>町村の区域</th> <th>市の区域</th> <th>町村の区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電設備及び風力発電設備</td> <td>占用面積1平方メートルにつき1年</td> <td>1,100円</td> <td>950円</td> <td>1,155円</td> <td>997円</td> </tr> <tr> <td>津波からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設</td> <td>同上</td> <td colspan="2">近傍類似の土地の時価に0.025を乗じて得た額</td> <td colspan="2">近傍類似の土地の時価に0.02625を乗じて得た額</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(3) 施行期日は、平成25年4月1日とする。</p>						占用物件	単位	占用料の額				非課税とされる占用		非課税とされる占用以外の占用		市の区域	町村の区域	市の区域	町村の区域	太陽光発電設備及び風力発電設備	占用面積1平方メートルにつき1年	1,100円	950円	1,155円	997円	津波からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設	同上	近傍類似の土地の時価に0.025を乗じて得た額		近傍類似の土地の時価に0.02625を乗じて得た額	
占用物件	単位	占用料の額																														
		非課税とされる占用		非課税とされる占用以外の占用																												
		市の区域	町村の区域	市の区域	町村の区域																											
太陽光発電設備及び風力発電設備	占用面積1平方メートルにつき1年	1,100円	950円	1,155円	997円																											
津波からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設	同上	近傍類似の土地の時価に0.025を乗じて得た額		近傍類似の土地の時価に0.02625を乗じて得た額																												

鳥取県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県道路占用料徴収条例（昭和28年鳥取県条例第48号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後					改正前						
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）						
区分	単位	占用料				区分	単位	占用料			
		金額						金額			
		非課税とされる る占用		非課税とされ る占用以外の 占用				非課税とされ る占用		非課税とされ る占用以外の 占用	
		市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域			市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域
略					略						
道路	略				道路	略					
法施行令 （昭和27年政 令第479号。 以下「政令」 という。）第 7条第1号に 掲げる物件	幕（政令第7 条第4号に 掲げる工事 用施設であ るものを除 く。）				法施行令 （昭和27年政 令第479号。 以下「政令」 という。）第 7条第1号に 掲げる物件	幕（政令第7 条第2号に 掲げる工事 用施設であ るものを除 く。）					